

東京都江戸東京博物館

令和9～18年度 指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 東京都千代田区九段北4-1-28

代表者名 二宮 雅也

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき令和8年6月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題 1	〔前期指定期間（令和3年～令和8年度）の総括〕	1
課題 2	〔管理運営の基本方針〕	
1	管理運営の基本方針と達成目標について	8
	（1）基本方針と達成目標	8
	（2）館の機能の総合的な発揮	11
	（3）「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組	13
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	20
課題 3	〔事業に関する業務〕	
1	資料の収集について	22
2	資料の分類整理、記録及び保管等について	23
3	収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について	29
4	資料等に関する情報提供について	31
	（1）情報システム等による情報の提供	31
	（2）図書室の運営	33
	（3）映像ライブラリー等の運営	34
5	調査研究について	35
	（1）調査研究の方針と体制	35
	（2）都市歴史研究室における調査研究の方針と体制	36
	（3）調査研究成果の還元	37
6	展示及び展覧会について	38
	（1）魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針	38
	（2）展示及び展覧会の実施体制	44
	（3）令和9年度・令和10年度の実施計画	45
	（4）展示及び展覧会の料金設定	49
7	教育普及活動について	50
	（1）教育普及活動の方針と体系	50
	（2）令和9年度の実施計画	51
8	その他の事業について	57
	（1）専門博物館としての方針と取組	57
	（2）伝統文化の継承及び発信の取組	58

(3)江戸の歴史・文化の魅力・価値の一層の発信	59
9 人材の育成について	60
10 館の事業を支える仕組みについて	61
(1)広報の充実	61
(2)来館を促進する取組	64
(3)人々の自発的な活動との連携・協力	65
(4)外部意見等の活用	67
(5)ニーズの把握と対応	68
(6)外部資金の導入等による事業の充実	69

課題4 〔館の運営に関する業務〕

1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	70
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	72
3 館内サービスについて	74
(1)来館者への基本的なサービス	74
(2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営	76
(3)館内ホスピタリティ等の充実	78

課題5 〔組織及び人材〕

1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	79
2 明確な責任体制の構築について	80
3 専門的職員等の配置について	81
4 人材育成の取組について	82

課題6 〔館の管理その他に関する業務〕

1 館の管理について	83
(1)施設等の管理業務	83
(2)危機管理体制の整備	109
2 地域等との連携の取組について	114

課題7 〔自由提案〕

	116
--	-----

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

(1) 特筆すべき実績

平成5年3月28日に開館した東京都江戸東京博物館は、江戸東京400年にわたる歴史と文化、都市の生活をコンセプトとする世界でも極めてユニークな専門博物館であり、また、東京都の重要な文化施設でもあります。開館以来、これまでに約3,901万人にのぼる人々が江戸東京博物館に来館され、分館の江戸東京たてもの園の入園者約733万人を合わせると、実に約4,634万人にも及ぶ多くの方々が訪れています(令和7年3月31日現在)。開館から32年を経て、国内外において名実ともに有数の博物館に成長しました。

本館は、令和4年4月1日から令和8年春までの約4年間、大規模改修工事に伴い休館していました。大規模改修工事においては、東京都や当館が発注する複数の工事が並行して行われる状況にありましたが、各工程を支障なく進められるよう、定期的な会議や綿密な調整を行うことで、事故なく予定どおりにリニューアルオープンを迎えることができました。

また、休館中も館外において各種事業を展開してきました。このことにより、都民はもとより、都外や海外の方にも江戸東京博物館の魅力を知っていただくとともに、当館が収蔵する資料を広く紹介することができました。

これは、館員それぞれが育んできた知識・経験を統合することによって成し遂げられたもので、当館を訪れる皆様に高い評価を得ているところです。

本館

① 大規模改修工事、魅力向上工事、その他再開館に向けた館施工工事への対応

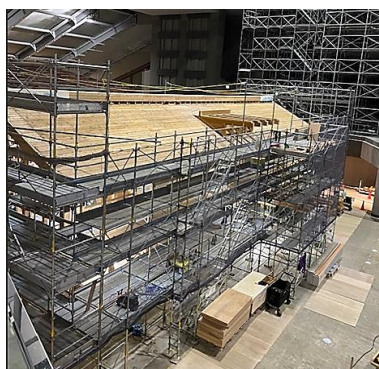
都財務局が施工する大規模改修工事や、再開館に向けて館が施工する工事が一貫して滞りなく進められるよう、都や各工事業者等と随時情報共有や調整、定期的な会議を行いました。また、再開館に向けて、江戸東京博物館の魅力を更に向上させる仕掛けを検討し、これを実現するための設備工事を実施しました。

【成果】

- 令和4年4月から令和8年春までの工事休館の間、施設運営者として都財務局が施工する大規模改修工事に協力し、工事定例会への出席や進捗状況の把握、改修内容への意見や調整等を行いました。
- 大規模改修工事の進行中に一部引き渡しを受け、事務室機能の移転及び再開館に向けた館施工工事を開始することになり、大規模改修工事事業者と綿密な打合せの上、スケジュールやルール作りを行うとともに、移転に必要な設備を整備しました。これにより、令和7年2月3日に滞りなく事務室機能の移転が完了し、発注者が異なる各工事を同時並行で滞りなく進めることができました。
- 常設展示室においては、大型模型などの復旧工事を進めるとともに、江戸東京の文化を誰もが楽しんで体感できる発信力の高い演出を検討し、実現に向けた準備を進めました。
- また、再開館後の江戸東京博物館を「東京のアイコン」として、更に魅力的な空間や賑わいを創出するため、建築家 重松象平氏(OMA)などに館内外の空間デザインの計画策定を依頼し、これに必要な設備工事を進めました。



正面エントランス



常設展示室(中村座)

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

② えどはく移動博物館の実施

休館中事業として、令和4年度の試行を経て、令和5年度から主に公募により、学校(小・高・特別支援)での出張ワークショップや、図書館、公民館、観光案内センター等での出張展示を本格的に実施しました。内容は一律ではなく、応募者や会場のニーズに合わせて最適化して運営しました。

【成果】

● 当事者ニーズの掘り起こし

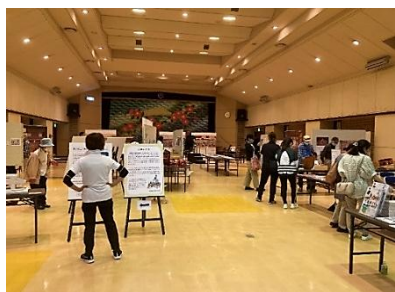
特別支援学校では、どのような工夫があれば伝わりやすいか、どのような仕組みがあれば来館につながるか等、現場の要望を知り、教育普及や常設展示リニューアルに役立てることができました。

● 新たな顧客の開拓

普段博物館にはあまり関心がない方や江戸東京博物館を知らない方にも、親しみやすくわかりやすい内容で、江戸東京博物館への興味を引き立てることができました。

● 休館中の学び・サービスの継続

開館していれば遠足や社会科見学で来館する児童や生徒にも学びの機会を絶やすことなく、提供することができました。



③ 国際交流展、館外展示の実施

休館に伴い、館蔵コレクションを活用し、パリやソウルでの国際交流展、国内の美術館・博物館・図書館の各施設での館外展示(巡回展を含む。)として展覧会事業を継続し、江戸東京博物館の存在を内外にアピールしました。

【成果】

● 「いきもの:江戸東京 動物たちとの暮らし」「東京—近代版画に見る都市の創成 1920-30年代 江戸東京博物館コレクションより」「隅田川—江戸時代の都市風景」の3つの国際交流展を開催。オリジナリティあふれる企画を発信し、江戸東京の魅力やコレクションの価値を国際的な場で広く伝えることができました。

● 「隅田川—江戸時代の都市風景」「出張！江戸東京博物館」を都内の別施設で無料にて開催し、当館企画の展示を幅広い層にアピールしました。また、「北斎と広重 富嶽三十六景への挑戦」「どうぶつ百景—江戸東京コレクションより」「QuizKnockと巡る江戸東京博物館」について、メディアとの共催等により全国各地を巡回し、当館の知名度を向上させることができました。

● 展覧会を他の施設で開催する中で、これまで交流のなかった美術館・博物館や関係先などと、新たなネットワークを構築することができました。今後も展覧会の共同企画や情報の相互提供など、館運営の強化へ活用していきます。

● 休館中にもかかわらず、図録執筆や作品資料の取扱いなど、学芸業務に係る職員の能力、技術の維持向上に資することができました。



「隅田川—江戸時代の都市風景」
ソウル歴史博物館
(令和4年9月7日～10月23日)



「いきもの:江戸東京 動物たちとの暮らし」
パリ日本文化会館
(令和4年11月9日～令和5年1月21日)



「東京—近代版画に見る都市の創成
1920-30年代 江戸東京博物館コレクションより」
パリ日本文化会館
(令和6年11月6日～令和7年2月1日)

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

④「えどはくカルチャー」館外実施

「江戸東京の歴史と文化」に関する調査研究の成果をわかりやすく解説する講座として、休館中も幅広い層に江戸東京の歴史と文化を学べる環境を提供しました。

【成果】

- 休館中は、館外において、「えどはくカルチャー」を各年度12講座実施し、調査研究の発信を継続しました。
参加者数:8,704人(令和4～7年度上半期時点)
実施場所:東京都美術館、江戸東京たてもの園、千代田区立日比谷図書文化館、都立庭園(清澄庭園、小石川後樂園、向島百花園)、自由学園明日館
テーマ:江戸東京学関連講座(歴史、美術、建築、庭園等)、館外展示関連講座等
- 公益財団法人東京都公園協会との共催等、休館中ならではの外部連携を実現しました。
- 2025年秋の一部講座にて、アクセシビリティ対応講座(字幕)を実施しました。再開館後の「えどはくカルチャー」でも導入していきます。



⑤ 収蔵資料のデジタル化

休館中の事業として、江戸東京博物館が所蔵する資料(標本資料)について、スキャニングなどのデジタル化を進めるとともに、資料のタイトル、作成年代等の情報を整理して、デジタルアーカイブスでの公開を集中的に進めました。

【成果】

- 令和7年度末で約32万点の資料、約82万点の画像を公開する見込みです。収蔵資料の情報を検索・閲覧できるようにし、国内でも有数のデジタルアーカイブスとなっています。
- 当館の収蔵品のうち、主だったコレクションを検索できるようにして利用者の便宜を図るとともに、どの角度からも資料画像を閲覧できる「3Dコレクション」を実装し、コンテンツを豊富化しました。
- デジタルアーカイブスを閲覧した国内外の利用者からは、資料のさらなる詳細情報について問い合わせが来ており、収蔵資料の注目度・知名度の向上に貢献できました。



江戸東京博物館デジタルアーカイブストップ画面

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

⑥「ハイパー江戸博」「エクストリーム江戸博」の制作

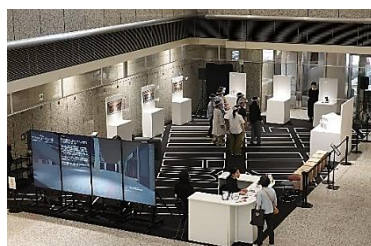
休館中にも継続的に江戸東京の歴史を学べるデジタルコンテンツとして、令和3年度よりスマートフォン用アプリケーション「ハイパー江戸博」シリーズの制作を進め、令和7年度までに第4弾までの配信を行いました。また、そこで制作したCG等を活用したMR体験型コンテンツ「エクストリーム江戸博」も一般公開を進めました。

【成果】

- 「ハイパー江戸博」シリーズについては、令和7年度までに「江戸両国編」「明治銀座編」「日本橋繁昌記 江戸のお金編」「大正ロマン浅草編」のリリースを行っており、累計ダウンロード数は28万を超えています。
- 「ハイパー江戸博」シリーズの開発に伴い製作された博物館資料や歴史的建造物などの3DCGは、Tomuco (Tokyo Museum Collection) などでも公開されているほか、常設展示や出張展示などでの利用など、博物館の新たな情報資産として幅広い活用が行われています。
- 資料展示と、「ハイパー江戸博」の世界観をもとにしたVR・AR映像とをヘッドマウントディスプレイを使って行き来し、没入的に体験できる「エクストリーム江戸博」は、明治と江戸の2つのコンテンツを制作しました。うち「明治銀座の時間旅行」については、令和6年度に都庁で一般体験イベントを開催し、好評を得ました。江戸版についても令和7年度に体験会を開催し、今後、常設展示室内で一般公開する予定です。



「ハイパー江戸博」第1弾「江戸両国編」

東京都庁で開催した
「エクストリーム江戸博」体験会

分館

① ワークショップクリエイター育成プログラム

東京学芸大学との連携事業として、同大学の博物館実習を履修している3年生のうち、将来、社会教育の専門職を希望する学生をインターンとして受け入れ、参加型ワークショップを企画・実施し、現場で通用する実践力の育成を図りながら、同時に来園者サービスの充実を図るものです。実施したワークショップを記録化し、実習生の実績として公表すると同時に、次期インターンの立案するワークショップ企画について、これまでの体験を活かして次期の実習生を指導することで、指導力の涵養を図ります。

【成果】

- 令和7年度から2年間の養成講座を開始し、初年度は10人の実習生を受け入れました。
- 1期生1年目(令和7年度)は前期に基礎講座を実施し、後期は江戸東京たても園学芸員の指導のもと、自らのワークショップ企画について、相互に話し合いながら完成させるプロセスに進みました。
- 1期生2年目(令和8年度)は、実習生が自ら企画したワークショップを実際に来園者に対して試行してみる実践講座に入ります。これにより、計30回のワークショップの実施が計画されており、来園者がワークショップに参加する機会を飛躍的に増大させ、来園者サービスの質的向上が期待されます。
- 実習生と学芸員が共同で試行錯誤しながら、常に新しいワークショッププログラムを完成させようと試みるこの事業は、江戸東京たても園が社会教育の専門人材を養成することで社会に貢献することも企図しています。加えて、試行錯誤しながら新しいプログラムを生み出す取組は、常に新しい事業を生み出そうとする取組を後押しし、職場を活性化する効果も期待されます。



ガイドダンス後の記念撮影



江戸東京たても園下町夕涼みでの現場実習

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

② デジタルサイトの充実

東京都が進めるDX化事業に合わせ、これまでに要望の出ていたインターネット上で確認できる園内案内をアプリケーションとして制作しました。

また、園内の復元建造物を3D撮影し、ネット上で閲覧することができるウェブサイトの作成や、園内の演示品等の3D撮影ワークショップを行い、3D技術を使用した教育普及事業も実施しました。

【成果】

- 令和4年度は、アプリケーションを導入するにあたり、園内でネット環境が確立されていなかったことから、Wi-Fiのアクセスポイントを園内全域に設定し、基本環境を整えました。これにより、来園者は園内全域で新規開発するアプリを利用できるようになりました。
- 令和5年度には、ダウンロードせず、ウェブサイト上で園内の位置や解説を閲覧できるアプリ「たてもの園ナビ」を開発し、運用を開始しました。ナビにはAR機能も付加し、移築前の状態を疑似的に確認することもできるようになっています。ナビの公開はインバウンドにも対応し、外国人から高い利用率を得ました。
- 令和6年度は、新サイト「デジ×たて図鑑」を制作しました。前年度に撮影した3D画像や、同年に実施した3Dワークショップで作成した復元建造物内に配される演示品など複数のコンテンツを公開し、園内のDX化が進みました。
- 令和7年度は、それまで日英の2言語だったたてもの園ナビに中国語・ハングルを加え、江戸東京たてもの園に来園する主要な国籍の外国人に対応できるようになりました。



たてもの園ナビ



デジ×たて図鑑

③ 都立文化施設的环境整備—鑑賞サポート

障害の有無にかかわらず、すべての人が来館し、快適に過ごせるように園内の環境を整備しました。復元建造物内へのアクセシビリティ向上、触知図や触察模型の制作、音声と手話による施設案内動画の制作のほか、やさしい日本語による案内などインクルーシブな場をデザインしました。

【成果】

- 令和5年度より本格的に取組を開始し、収蔵建造物の触察模型(外観と間取り図の2種類)により視覚障害者が園内を認識できるようになりました。
- 園ウェブサイトのバリアフリー情報ページに情報を集約するとともに、最寄駅から園までのバスの乗り方などを詳しく紹介したルート案内を掲載し、視覚障害者や車いす利用者でも迷わず園にたどり着けるようにしました。
- 令和6年度には、ろう者による施設案内動画を手話と音声と字幕の解説付きで制作してウェブサイトに掲載したほか、点字による園内マップや園全体模型の制作、UDトークや手話通訳付きのイベントを実施することで、視覚障害者や聴覚障害者が様々な方法で楽しんでいただけるようになりました。これらの取組により、盲学校の生徒が来園するようになりました。
- 令和7年度は、視覚障害者当事者も企画に参画したワークショップの実施や、聴覚補助機材を導入し、聴覚障害者が積極的に参加できる環境を充実させます。視覚や聴覚に障害があっても、十分楽しめる博物館であるとの認識が広まっています。



提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

1. 主な実績

(2) 定量目標達成状況

単位:人

年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
本館常設展	336,872	339,620	—	0	—	0	—	0
本館特別展	90,400	80,634	—	0	—	0	—	0
本館 計	427,272	420,254	—	0	—	0	—	0
分館	175,000	116,052	200,000	214,083	200,000	230,978	250,000	233,186
合 計	602,272	536,306	200,000	214,083	200,000	230,978	250,000	233,186

※令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館
※令和3年度から5年度までの目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた数値

(3) 受賞歴

前期指定管理期間において、当館の活動に対する受賞等は下記のとおりです。

- ① 本館
- 令和4年度(第73回)芸術選奨文部科学大臣賞(評論等)
岡塚 章子「帝国の写真師 小川一眞」の成果
- ② 分館
- 小金井消防署:火災予防業務協力者等 感謝状

(4) 指定管理者管理運営状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合評価	A	A	A	A

〈評価区分〉
「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
「A」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
「B」…管理運営が良好であった施設
「C」…管理運営に良好ではない点が認められた施設

提案課題1〔前期指定期間(令和3年～令和8年度)の総括〕

2. 今後の見通し

今後、当館では東京都のフラッグ・ミュージアム(旗館)、また、「江戸東京のアイコン」として、都民の財産である貴重なコレクションを守るとともに、これを活用して江戸東京の歴史と文化の魅力を発信し、誰もが何度も訪れたい施設となることを目指します。

3. 次期指定管理に向けて

上記に対応するため、当館では今後10年間の指定管理期間において、博物館の根幹である展示・資料・教育・交流・研究・運営の各部門事業における運営の向上を図り、着実に実践してまいります。

そのために、学芸員や司書など、職員の専門能力を高め、江戸東京博物館の事業の一層の品質向上を図ります。

また、「江戸東京のアイコン」として、江戸文化や東京の都市の魅力を国内外に積極的に発信するとともに、世界中から訪れるあらゆる来館者に満足いただける事業及びサービスを提供し、江戸東京の歴史と文化を継承し、発展させてまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

(1) 役割

江戸東京博物館は、江戸東京400年の歴史と文化、ならびに都市生活に関わる都市史専門の博物館として、60万点を超える資料や図書からなる「江戸博コレクション」を収蔵し、展示公開、教育普及、調査研究などを担っています。都民の貴重なレガシーを次世代へと継承し、江戸文化の魅力を発信する「東京のアイコン」としてさらなる発展を目指します。また、国内外の都市の博物館との親密な交流により、友好と相互理解の役割を果たします。

江戸東京たてもの園は、江戸東京博物館の分館として、都内において現地保存が不可能な文化的・歴史的価値の高い建造物を移築・復元し、保存・展示するとともに、貴重な文化遺産として次代に継承することを目的とする野外博物館です。特別展や教育普及事業、季節の催しなど、多様な事業を実施し、江戸東京の情景や人々の暮らしを再現・保存し、次世代へ継承することを目指します。

(2) 基本方針

本館

- (1) 「江戸博コレクション」の確実な保存・継承及び、デジタル化の推進・公開・利用促進
- (2) 調査研究成果に基づき、「江戸博コレクション」から精選した展覧会の企画・実施による江戸東京の歴史と文化の魅力発信
- (3) 体験用資料やデジタルツールを活用した教育普及事業の推進
- (4) 危機管理を万全にし、来館者サービスを充実させるとともに、多様な広報活動により「江戸博ブランド」を国内外へ発信
- (5) 江戸東京の歴史と文化に関する調査研究の進展・深化
- (6) 国内外の博物館や文化施設との連携を推進し、開かれた博物館として広く活動を展開

分館

- (1) 収蔵建造物、旧武蔵野郷土館資料を適切に管理し、都民に江戸東京の記憶を継承
- (2) 収蔵建造物の展示を基盤にコレクションが有する価値をわかりやすく発信
- (3) 収蔵建造物の町並み空間、伝統的な建築や意匠、装飾技法に関わる体験事業を充実させ、江戸東京の文化を次世代に継承
- (4) 危機管理を万全にし、あらゆる人が安全で安心に楽しめる施設を実現
- (5) 建築の専門博物館、武蔵野郷土館の継承館として、DXも活用しながら江戸東京の歴史と文化を究明
- (6) 国内外の博物館や文化施設との連携を推進し、開かれた博物館として広く活動を展開

2. 達成目標

事業の「質の向上」を目指すため、定量目標はもとより、定性目標を明確にし、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園にふさわしい事業を実施してまいります。

本館

- (1) 「江戸博コレクション」の確実な保存・継承及び、デジタル化の推進・公開・利用促進
 - ① 約63万点の収蔵資料「江戸博コレクション」を都民のかけがえのない貴重な文化遺産として次世代へ継承していくため、これまでに培ってきた収集、整理、保存、復元・修復など独自のノウハウにより、大切に管理いたします。
 - ② 収蔵資料データベースを構築し、世界へ向けて発信します。
- (2) 「江戸博コレクション」から精選した展覧会の企画・実施による江戸東京の歴史と文化の魅力発信
 - ① 常設展示室については、大規模改修工事に伴う復旧作業により、復元模型の更新や体験型模型の増設等を行い、誰もが江戸東京の歴史と文化を楽しみながら学べる展示環境を整備します。
 - ② 調査研究成果に基づき、「江戸博コレクション」を活用した展示替えを確実に行うとともに、ウェブサイトなどで公開し、国内外からの来館者を誘致してまいります。
 - ③ 都市史を主題とした博物館であること存在意義を踏まえ、自主事業として、江戸東京博物館の設立趣旨にふさわしい質が高く魅力的な展覧会を開催します。

【評価指標の例】 観覧者数基準値（本館） 155万人（常設展：105万人、本館特別展：50万人）

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1) 基本方針と達成目標

本館

(3) 体験用資料やデジタルツールを活用した教育普及事業の推進

- ① 本館常設展示室を活用した教育普及事業について、対象者のニーズを把握の上、きめ細かく企画内容を検討し、展開していきます。
 - ア 子供を対象とした取組(学校との協働)

社会科見学、修学旅行、平和学習、環境学習(江戸のエコロジー)などの独自プログラムを開発し、学校団体の利用を促進します。また、デジタルツールを活用して鑑賞方法や情報保障を拡充し、特別支援学校など様々な教育機関との連携を促進します。
 - イ 障害者、高齢者など来館が難しい方を対象とした取組

休館中の取組として開始した「移動博物館」を継続し、特別支援学校や障害者施設、島しょ地域など来館が難しい方にも江戸東京の歴史と文化を体験いただくため、出張展示や出張ワークショップを実施していきます。
 - ウ 外国人を対象とした取組

多言語化を推進するとともに、外国人を対象とした事業を実施し、海外からの来館者を誘致してまいります。
- ② 「出会い・学び・楽しめる」博物館として、図書室においては、「江戸東京の知の総合窓口」かつ「専門図書館」として、幅広く都民の生涯学習・文化活動を支えていきます。
- ③ 江戸東京の伝統芸能・文化を次世代に継承するため、博物館に付属する施設であることを活かし、ホールにおいて、落語や日本舞踊などの伝統芸能公演を行います。

(4) 危機管理を万全にし、来館者サービスを充実させるとともに、多様な広報活動により「江戸博ブランド」を国内外へ発信

- ① 大規模改修工事において、施設設備の更新や来館者動線の変更等がありましたが、これまでの施設運営の実績・経験に基づき、誰もが安心・安全に利用できる施設を実現し、施設環境の維持・整備を図ってまいります。
- ② 「危機管理」については、最優先の課題として全館を挙げて取り組みます。とりわけ、「あらゆる事故の防止」「個人情報保護」「テロ防止」などには、細心の注意を払います。
- ③ 西側アプローチや3階江戸東京ひろばでの映像コンテンツ等を効果的に活用し、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信していきます。また、ウェブサイトやSNSなど各種媒体を効果的に活用するとともに、メディアとも連携し、戦略的な広報宣伝を展開します。
- ④ ミュージアムショップやレストランなど、あらゆるミュージアム・シーンにおいて、来館者の心に残るような行き届いたサービスを提供します。また、館の運営に携わる全スタッフがホスピタリティの向上を意識し、「また訪れたいくなる博物館」を目指します。

(5) 江戸東京の歴史と文化に関する調査研究の進展・深化

- ① 江戸東京学の研究センターとして、引き続き「江戸東京の歴史と文化」をテーマとする調査研究を推進するとともに、その成果については、展示をはじめとする様々な事業に反映させ、都民へ還元します。
- ② 国内外の博物館をはじめとする関係機関と比較都市論をテーマとした共同研究を積極的に展開し、ワールドワイドな視点をもって江戸東京学を究明します。
- ③ 調査研究の成果を都民に還元するため、年間を通して、江戸東京の歴史と文化を多彩な切り口で紹介する「えどはくカルチャー」を開催します。

(6) 国内外の博物館や文化施設との連携を推進し、開かれた博物館として広く活動を展開

- ① これまで、北京首都博物館、ソウル歴史博物館、瀋陽故宮博物館と国際シンポジウム、学芸員の相互派遣、交流展の開催などを実施してきましたが、今後も引き続き交流を推進していきます。
- ② 「国際博物館会議(ICOM)」の国際委員会であるCAMOC(都市博物館のコレクション・活動国際委員会)に積極的に参加し、各国の博物館との交流を推し進め、江戸東京博物館のプレゼンスを高めていきます。
- ③ すみだ北斎美術館、刀剣博物館、たばこと塩の博物館をはじめとする、地元・墨田区の文化施設や関連団体・機関等との地域連携を図り、江戸東京博物館を両国地域における江戸東京の歴史と文化の発信拠点とします。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について

(1) 基本方針と達成目標

分館

(1) 収蔵建造物、旧武蔵野郷土館資料を適切に管理し、都民に江戸東京の記憶を継承

- ① 収蔵建造物30棟を適切に保存するとともに、計画的な修復を行います。

(2) 収蔵建造物の展示を基盤にコレクションが有する価値をわかりやすく発信

- ① 園全体の情景再現を本格的に行い、歴史的景観を整備します。

【評価指標の例】 観覧者数基準値（分館） 25万人

(3) 収蔵建造物の町並み空間、伝統的な建築や意匠、装飾技法に関わる体験事業を充実させ、江戸東京の文化を次世代に継承

- ① 来園者から好評を得ている「昔くらし体験」を拡充し、特に外国人の参加を促進します。
- ② 伝統技術を保持する職人による実演も充実させます。

(4) 危機管理を万全にし、あらゆる人が安全で安心して楽しめる施設を実現

- ① 「危機管理」については、最優先の課題として園を挙げて取り組みます。とりわけ、「あらゆる事故の防止」「個人情報保護」「テロ防止」などには、細心の注意を払います。

(5) 建築の専門博物館、武蔵野郷土館の継承館として、DXも活用しながら江戸東京の歴史と文化を究明

- ① 復元建造物のデータベースを構築し、園の展示、解説、公式図録などを充実させるとともに、これを用いた研究により、建築の専門博物館としてふさわしい展覧会などを開催します。
- ② 武蔵野郷土館から引き継いだ約2万点の資料を活用し、地域研究を進めるとともに、多摩地域唯一の都立文化施設として、失われつつある地域の有形無形の文化資源の調査研究を進めます。

(6) 国内外の博物館や文化施設との連携を推進し、開かれた博物館として広く活動を展開

- ① 江戸東京たてもの園においては、地元・小金井市や周辺地域の自治体や関連団体・機関などと協力し、多摩地域の文化的魅力の向上に貢献するとともに、文化振興の拠点を形成していきます。

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (2)館の機能の総合的な発揮

1. 基本的な考え方

江戸東京博物館・江戸東京たてもの園は、「江戸東京の歴史と文化」をますます掘り下げて「深く究明」とすると同時に、その成果を国内外に「広く発信」し、首都東京の魅力を丁寧に紹介していきます。また同時に、「地域へ深く」根付いた博物館として、異文化間の交流と相互理解に貢献できる都市博物館を目指し、未来に向かって生々発展させてまいります。

これを実現させるため、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園がもつ「**人・もの・場**」、すなわち**博物館としての総合力**を十二分に発揮し、大規模改修工事に伴う4年間の休館期間の実績・経験を生かしながら、**資料・展示・教育・運営・研究・交流**の6つの事業に取り組みます。

また、館長から個々の職員に至るまで、常に双方向の意思疎通を図るとともに、課・係間の横の情報共有と協力を密に行い、江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の運営を円滑化していきます。

(1) <人>

博物館事業を推進するに当たり、極めて重要な点は、まさに「**人**」にあると考えます。人材の育成と活用こそが、理念の実現や使命の達成を左右するといっても過言ではありません。リーダーシップをもって職員を牽引することができ、マネジメント能力が豊富な**管理職**。博物館や研究に関する**専門性**をもち、**それを質の高い事業に具現化する力量がある学芸員や司書**。そして、**博物館もしくは公益財団法人としての専門性も求められる事務員**。全ての職員がそれぞれの能力・経験や、休館期間に培った事業運営・管理運営のノウハウを活かすとともに、それを向上させながら活躍できるよう、適材適所に配置します。また、その中から、将来の江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の業務を中心となって担って行くコア人材を計画的に育成してまいります。

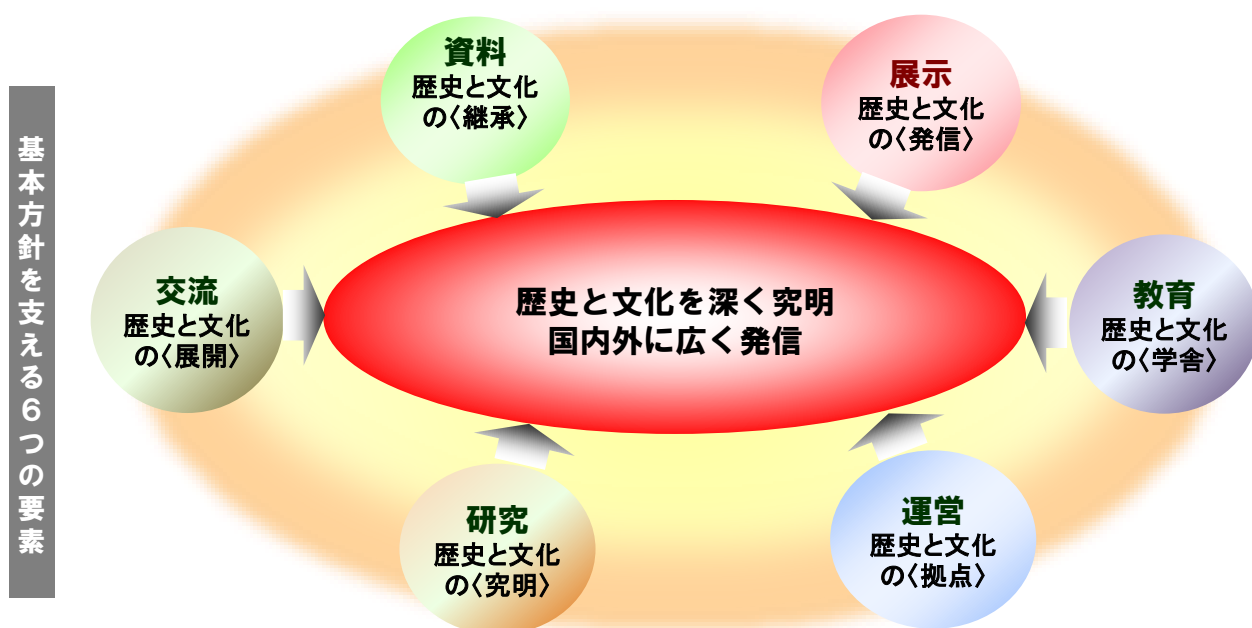
(2) <もの>

都民の貴重な文化的財産である「**約63万点の江戸博コレクション**」及び「**30棟の復元建造物**」を展覧会事業はもとより、教育普及事業など各事業において、これまで以上に活用していきます。また、休館期間に開催した巡回展や国際交流展の経験を生かし、国内の博物館はもとより、海外の博物館にも江戸博コレクションの貸出やこれを活用した交流展の実施など、「江戸東京の歴史と文化」を積極的に発信していきます。

(3) <場>

江戸博コレクションについては、学芸員の企画により、常設展示室、企画展示室といった「場」において、都民にじっくりご覧いただきます。また、多彩なテーマで開催する特別展においても、江戸博コレクションをご覧いただく機会ができるよう、企画・調整を進めてまいります。

加えて、都民の方がより気軽に楽しめるよう、休館期間の取組・経験を生かし、出張展示やワークショップを都内の学校や施設などで実施いたします。



提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標 (2) 館の機能の総合的な発揮

2. 具体的な取組

資料・展示・教育・研究・交流・運営の6つの要素を軸に、以下のとおり、効果的・効率的に施設設備を活用した上で事業を展開します。

(1) 本館

① 常設展示室

所蔵資料を中心に、館の運営方針に基づく展示を継続、発展させ、都立博物館としての使命を果たします。また、情報サポート、鑑賞サポートなどアクセシビリティを向上し、安全で快適な空間を提供します。

② 企画展示室

学芸員の専門性に基づく展示や、季節感との連動、時宜にかなったテーマを企画し、来館者の新たな関心を喚起します。

③ 特別展示室

特別展会場として、国内外の博物館・美術館とのネットワークを活かした独自性の高い自主企画や大手新聞社等との共同企画による大規模な展示を実施し、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外へ発信します。

④ 映像ライブラリー

映像作品の視聴案内サービスを継続し、図書室と一体的に運用の上、利用者サービスの向上を図ります。

⑤ 図書室

専門図書館として江戸東京の歴史と文化に関する図書・図録の収書に努め、専門性の高いレファレンスサービスを提供するとともに、特別展、企画展、シンポジウム等に関連した図書の配架を行うなど博物館事業の支援も行います。

⑥ 江戸東京ひろば

天井面への映像投影による迫力あるスケール感と映像美により、来館者や通行人の興味喚起を醸成し、国内外問わず幅広い認知拡大につなげていきます。

⑦ レストラン・カフェ

「粋」と「賑わい」満載の飲食施設として、利用者が喫食を通して、より思い出深く、五感すべてで“江戸東京”を感じられるとともに、心地よさを追求したサービスにより、ミュージアム・レストランとしてのステータスを獲得します。

⑧ ミュージアムショップ

江戸東京の歴史と文化について、来館者が商品との出会いを通じて体験価値を生み出すことができる運営を目指します。若年層やインバウンド層などを意識し、所蔵資料を活用した多彩なオリジナルグッズを開発するなど、博物館のブランディングに貢献します。

⑨ 小ホール

映像資料の上映を継続するとともに、団体向け事前案内や特別展・企画展に関連した講座を行います。また、伝統芸能の継承と発信に資する公演などを行う多目的ホールとしての役割も果たします。

⑩ 大ホール

博物館のホールである強みを活かし、伝統芸能の継承と発信に資するため、都民が気軽に伝統芸能に触れることができ、理解をより深められる場となるよう努めます。

⑪ 会議室・学習室

江戸東京の歴史と文化の振興に資するため、主に講演会、シンポジウム、ワークショップなど多目的な利用を促進します。

(2) 分館

① 野外収蔵建造物

歴史的建造物の保存と公開を継続し、都立の野外博物館としての使命を果たしつつ、体験型事業、情景再現事業を展開し、園全体を歴史的景観へと発展させます。

施設の特徴を活かし、映画やテレビ、雑誌などの撮影場所として積極的に活用します。

② 展示室・ビジターセンター

展示室では、建築に関する展示や、分館の独自性を打ち出した展示を継続しつつ、季節感と連動した参加型・体験型の展示、さらには、武蔵野郷土館時代の資料を有効活用した地域史や、多摩地域の博物館・美術館や本館と連携した展示などを行い、園のミッション達成を図ります。

ビジターセンターは、建築史の視点から野外収蔵建造物を紹介するとともに、地域団体等の作品展示、近隣大学の制作発表を行うなど、地域に開かれた場所として多目的に活用します。

③ レストラン・ショップ

地域に密着した商品の開発やサービスを推進し、地域住民との連携を深めます。野外収蔵建造物や歴史的景観にふさわしい雰囲気飲食施設・ショップを運営します。小金井公園の来園者も入園したくなるような安らぎの空間づくりを目指します。

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

次期指定管理期間において、「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」に掲げられたビジョン・戦略を踏まえ、財団全体で推進する以下の取組に関して、各館のこれまでの豊富な実績や、財団本部におけるアーツカウンシル東京の企画機能を活用しながら、都立文化施設一体となって、事業を推進することで東京都の文化政策の実現に貢献していきます。

江戸東京博物館では、特に取組1、取組2、取組5、取組6、取組8を推進していきます。

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・キッズ・ユース・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3)

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2)

取組3 芸術文化のハブ機能の構築に貢献

《都の方向性》

- ・芸術文化のハブ機能を構築(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート・ハブ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略3プロジェクト7)

取組4 総合的な国際文化芸術祭との連携

《都の方向性》

- ・東京のアートシーンを世界に発信(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・アート&エンターテインメント・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト6)

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供(【2050東京戦略】戦略15-1.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9)
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト(【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10)

取組7 アートとデジタルテクノロジーを通じて、人々の創造性を社会に発揮する

《都の方向性》

- ・創作環境を多面的に向上(【2050東京戦略】戦略15-2.)
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト(シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT])
(【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4)

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》

- ・江戸から続く歴史・文化の発信(【2050東京戦略】戦略15-3.)

提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組1 あらゆる子供に芸術文化の体験を提供し、芸術文化で子供の個性を引き出す

《都の方向性》

- ・芸術文化で子供の個性や多様性を引き出す（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・キッズ・ユース・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト3）

財団全体では、アーツカウンシル東京に立ち上がった「東京こども芸術文化プラットフォーム『TOKYOカルチャーデビュー』」のもとで、館が実施してきた取組を一層充実させ、子供に関わる社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して取り組んでいきます。この取組によって、これまで芸術文化に触れる機会の少なかった子供たちも含めて、より多くの子供たちへ体験機会を提供します。

江戸東京博物館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）実施方針

江戸東京博物館では、江戸東京の歴史と文化を次世代へ継承することを使命とし、子供たちの学習機会の充実と感性育成に力を入れて取り組みます。

具体的には、ワークショップなどの体験型プログラムを通じて、子供たちが江戸東京の歴史や文化に親しめる環境を整備するとともに、学校教育との連携を強化し、社会科見学や修学旅行などを通して、多くの子供たちに学びの場を提供します。また、伝統工芸等、博物館ならではのテーマによる探求型のプログラムを実施し、子供たちの興味・関心の世界を広げます。なお、遠隔地や特別支援学校など来館が難しい子供たちに向けては、出張展示やワークショップを行うことで、博物館外へも学びの機会を広げます。

分館である江戸東京たても園では、昭和の暮らしの追体験や、日本の伝統技術である木造建築の仕組みを学ぶ職業体験等を提供する事業を実施し、子供たちの自立心や文化への関心を育んでいきます。

（２）具体的な取組例

本館

- ・移動博物館による学習機会の拡充（「提案課題3-6」記載）
- ・ハイパー江戸博（「提案課題3-6」記載）
- ・ファミリー・プログラム
- ・Welcom Youth Program
- ・スクール・プログラム
- ・図書室での子供向け事業
図書室内の小・中学生コーナーの運営や、ワークショップやレクチャー等の実施により、展示や収蔵資料への理解を促進します。

分館

- ・こどもの日イベント
- ・ファミリー・プログラム
- ・スクール・プログラム



こどもの日イベント



移動博物館 出張ワークショップ



昔くらし体験

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組2 芸術文化の力で人々のウェルビーイング及び共生社会を実現

《都の方向性》

- ・誰もが芸術文化を楽しめる環境づくり（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・だれもが文化でつながるプロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略1プロジェクト2）

財団全体では、2050東京戦略における「人々のウェルビーイングの実現」及び「共生社会の実現」に向けて、芸術文化の力やリソースを拡充し、活用するプロジェクトである「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を推進します。2025年までのアクセシビリティ向上のための対応（文字情報、音声ガイド、触察ツール、センサリーフレンドリー、やさしい日本語の活用など）の基盤整備をもとに、居場所・コミュニティ・ウェルビーイングの追求のアプローチで上記の2つの実現を目指します。

2025年までの基盤整備を維持、更新し持続しつつ都立文化施設が、

- ▶誰もが年齢や国籍、障害のあるなしを意識することなく
- ▶自分が自分らしくいることができ
- ▶芸術文化の豊かさを享受する場となり
- ▶芸術文化を通してコミュニケーションが生まれ、コミュニティに参加できる場

となることを新しい**誰もが芸術文化を楽しめる環境**と捉え、創出していきます。

江戸東京博物館では財団全体の方針を踏まえて、以下のとおり取り組みます。

（１）東京都江戸東京博物館における基本方針

江戸東京博物館は、江戸文化の魅力を発信する「東京のアイコン」としてさらに発展し、誰もが「また訪れたい」と思う施設を目指しています。

また、江戸東京たてもの園は、江戸東京の情景や人々の暮らしを再現・保存し、全ての人が安心して利用できる施設を目指しています。

次期指定管理期間においては、これまで蓄積した情報保障や鑑賞サポートの取組を継続するとともに、総合案内に相談・案内機能を設置するなど更に充実させ、あらゆる人が楽しみ、学び、活動し、憩える場となるよう、環境整備を進めてまいります。

（２）展開例

本館

【情報サポート・鑑賞サポート】

- ・個人端末での使用を可能とする多言語音声ガイドの提供（「提案課題3-6、」記載）
- ・触知案内板や触察模型の配置、デジタル技術を活用した展示による情報保障と鑑賞方法の拡充（「提案課題3-7」記載）
- ・やさしい日本語を使用したパンフレットの制作（「提案課題3-7、3-10」記載）
- ・色覚障害に対応したデザインおよび配色の展示パネル設置
- ・「えどはく寄席」において、障害者、インバウンド、子供、高齢者などそれぞれの対象者が参加しやすい演目を実施
- ・「えどはくカルチャー」において、展示の見どころや初級講座の一部講座を文字支援付きで実施
- ・歌舞伎の鳴り物やラジオ放送など音で理解を深める展示の充実（「社会共生プログラム」の実施（提案課題3-7）記載）
- ・障害のある方向けの特別鑑賞会・利用相談会などの「社会共生プログラム」を実施（提案課題3-7）記載）
- ・介護福祉施設向け利用相談会・アウトリーチ事業（「シニアプログラム」）の実施（提案課題3-7）記載）

【参画サポート】

- ・当事者や関係団体が関わるワークショップの実施
- ・高齢者が参画するワークショップ（「シニアプログラム」）の実施（提案課題3-7）記載）

【その他の取組】

- ・イヤーマフなどセンサリーキットの貸出
- ・手話ができる案内スタッフの総合案内への配置

分館

【情報サポート・鑑賞サポート】

- ・掲示物を音声で読み上げるユニボイスを園内の様々な掲示物で導入
- ・ミュージアムトークのほか手話通訳を配置したイベントを定期的実施

【参画サポート】

- ・障害当事者や専門家が企画段階から加わるワークショップを継続（「社会共生プログラム」の実施（提案課題3-7）記載）
- ・高齢者が語り手として参画するプログラム（「シニアプログラム」）の実施（提案課題3-7）記載）

【その他の取組】

- ・感覚の繊細さや刺激への配慮を可視化したセンサリーマップを作成・公開
- ・掲示物の可読性、展示室の通路幅などを来園者の立場から点検・検討する仕組みづくり



提案課題2「管理運営の基本方針」1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組5 都立文化施設の運営におけるデジタル技術の活用

《都の方向性》

- ・都立文化施設の収蔵品等のデジタル化やオンラインによる各館の活動紹介など、多様な形態での鑑賞体験を提供（【2050東京戦略】戦略15-1.）
- ・スマート・カルチャー・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略2プロジェクト4）

財団全体では、「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境」の実現に向けて、デジタル技術の活用による文化資源の国際的な発信を推進する「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」に取り組みます。AIやXR等の技術を活用し、実空間をデジタル上で可視化・分析することで、文化資源の多分野での活用を促進します。これを通じて、リアルとデジタルが融合した新しい文化体験の創出を目指します。

都立文化施設7館で、3つの施策である「文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充」、「デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出」、「都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信」に基づき、以下5つの活動を一体的に実施することで、「TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト」を推進し、より効果的な情報発信と来館者の体験価値の向上に取り組みます。

●文化資源の公開 ●アーカイブの推進 ●国際的な連携 ●教育分野との連携 ●産学官連携

江戸東京博物館では、「文化資源の公開」「アーカイブの推進」「教育分野との連携」を推進することで、東京都の政策実現へ向けに取り組めます。

展開例

本館

<文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充>

- ・財団本部が運用する東京都立博物館・美術館収蔵品検索「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」と連携した「江戸東京博物館デジタルアーカイブス」での画像ダウンロード機能実装（「提案課題3-4」記載）
 - ・江戸東京博物館収蔵資料のデジタル化の推進と公開画像の拡充（「提案課題3-4」記載）
 - ・図書の貴重書デジタル化の推進
- 図書資料についてデジタル化およびオンライン公開等を促進し、教育普及事業等にも活用します。

<デジタル技術を活かした新たな鑑賞体験の創出>

- ・「ハイパー江戸博」XR体験コンテンツの常設展示室内での体験機会拡充

<都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信>

- ・「ハイパー江戸博」コンテンツを活用した新たな常設展示鑑賞アプリケーションの運用拡充
- 常設展示室内と館外のスポットでARやVRでの鑑賞体験が可能なアプリの運用を拡充し、江戸東京の歴史と文化にアプローチする新たな手段とします。



「ハイパー江戸博」XR体験コンテンツ

分館

<文化資源のデジタルアーカイブを整備・拡充>

- ・資料のデジタルアーカイブ化とデータの蓄積
 - ・画像や音声でのストーリー仕立てによる、地域的な特徴を含めた解説等を作成し、それを「たてもの園ナビ」あるいは「デジ×たて図鑑」などに掲載することで、デジタル上でも江戸東京たてもの園の街並みとしての魅力を体験できるコンテンツづくりを行います。
- （次ページに記載）

<都立文化施設の魅力をオンラインとオフラインで発信>

- ・建造物の3Dを制作するワークショップの実施
- デジタル化を広く周知するために、継続的なワークショップを開催し、その成果を「デジ×たて図鑑」に掲載することで、より多くの3D画像を積極的に発信します。



建造物の展示品3Dワークショップ

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

■ 展示情報のデジタル化に向けて「たてもの園ナビ」及び「デジ×たて図鑑」のコンテンツ拡充

分館は7ヘクタールという広大な敷地を有し、そこに30棟の建造物を配しています。野外博物館の特徴は実物大の資料の内部に入れるという体験感があり、来園者の満足度も高い施設です。反面、雰囲気損ねる可能性があることから解説は最小限となっています。「たてもの園ナビ」はこれを解消すべく、建造物内で手軽に解説を確認できるデジタル技術として運用しています。

今後これに加え、建造物内で音声などで体験できるようなコンテンツを検討します。視覚以外の情報でも建造物への理解を深める一助とします。また、デジ×たて図鑑では、3Dコンテンツをより積極的に運用し、2Dでは味わえない立体的な建造物の魅力を引き出します。

【取組方針】

復元建造物を多角的に説明するために、デジタル技術を使ったアーカイブにより様々な可能性を模索していきます。園内の建造物が現地に建っていた頃の様子の再現など、建築の背景まで踏み込んだサイト作りを目指します。

また、近年研究が進んでいる建造物の3D映像技術などを積極的に取り込み、多角的に公開することで、来園者に新たな気づきを提供できるよう検討します。

【具体的な取組例】

- (1) 資料のデジタルアーカイブ化とデータの蓄積
各建造物の情報をデジタル化し、建造物に関する情報を画像・映像・音声なども交え、建造物が現地に建っていた頃の再現を目指します。そのために建造物やその周辺地域に関する調査を進め、当時の町並みなども含め、より広いデータの蓄積を行っていきます。
- (2) 画像や音声を加えたストーリーの作成
単体の建造物に加え、江戸東京たてもの園で設定しているゾーニングに合わせた山の手や下町といった地域的な特徴まで含めた解説等を追加することで、江戸東京たてもの園の街並みとしての展示を広げ、博物館の展示として一体感を持たせるような取組を行っていきます。
- (3) たてもの園ナビの多言語化
たてもの園ナビ内のコンテンツについて、日本語に加え、英・中(簡体)・中(繁体)・韓の4か国語をすべてページに対応させます。これにより、現在訪日している上位の国の言語に対応することができ、外国人が来園しやすい言語環境を整えます。
- (4) 教育機関でのコンテンツの利活用
「たてもの園ナビ」も「デジ×たて図鑑」もWEBブラウザ上で手軽に利用できることから、学校などが来園する際の事前学習にも利用できるコンテンツも検討し、事前の調べ学習などで建造物や暮らしについての理解をあらかじめ深めてもらうようなサイトづくりを行います。

【期待される効果】

- ・近年、江戸東京たてもの園はインバウンド率が高いことが統計からも判明しており、主要4か国語で当時の状況まで案内できることは、日本文化を知りたいことを目的に来日した外国人の満足度を上げることに繋がります。
- ・WEB上で情報を読み取ることで、パンフレットの印刷物を減らすことができることからペーパーレス化につながります。また、紙ベースと異なり、新規の情報をタイムラグなく更新することができ、速報性が高まります。
- ・学校団体などに広報を行うことで、団体見学を誘致しやすくなり、来園者の増加が期待できます。



たてもの園ナビのMAP部分と建物解説



デジ×たて図鑑のサイトトップページ(部分)

提案課題2「管理運営の基本方針」 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組6 アーティスト・担い手を支援するためのプログラムの実施

《都の方向性》

- ・アーティスト・クリエイターを育成（【2050東京戦略】戦略15-2.）
- ・アーティスト・ステップアップ・プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト9）
- ・担い手育成・支援&創作環境向上プロジェクト（【東京文化戦略2030】戦略4プロジェクト10）

財団全体では、施設間連携やキャリアアップのための体系的なプログラムを構築し、東京から国内外で活躍するアーティストを継続的に輩出するため、中長期的な視点でアーティストが活動できる支援体制を構築していきます。都立文化施設の専門性を活かした支援プログラムを整え、幅広い支援を行っていきます。

また、芸術文化を支える担い手に関しても体系的な支援プログラムを整備し、社会的ニーズに対応した専門人材を養成していきます。

江戸東京博物館では、担い手支援の取組として、江戸東京の歴史と文化を継承し発展させていくため、博物館活動を深く理解し、その活動を担っていく人材を育成します。

具体的な取組に関しては、「

」「提案課題3-9 人材の育成について」に記載しています。



博物館実習



＜分館＞ ワークショップクリエイター育成プログラム



＜本館＞ サポートスタッフ説明会の様子



＜分館＞ ボランティアの活動

提案課題2 [管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)「2050東京戦略」及び「東京文化戦略2030」の実現に向けた取組

取組8 江戸文化の魅力発信

《都の方向性》
・江戸から続く歴史・文化の発信（【2050東京戦略】戦略15-3.）

江戸文化の魅力を国内外に向けて広く発信するとともに「江戸＝東京」の認知度向上を目的として、当財団でこれまで培った知見・ノウハウを活かして、江戸から続く歴史・文化に関して多角的に発信していきます。

詳細は「提案課題3[事業に関する業務] 8その他の事業について (3)江戸の歴史・文化の魅力・価値の一層の発信」に記載しています。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について		
1. 実施方針		
江戸東京博物館は東京都が設置する博物館ですが、日本の「首都東京」が設置する博物館という固有の性格と意義を有している施設です。このため、単なる地方自治体が設置する博物館というだけにとどまらず、国内においては道府県・区市町村立博物館をはじめ、国の博物館、さらには世界の都市博物館との有機的なつながりをもつ、きわめてユニークな位置付けにあります。首都東京の博物館である当館の責務として、国内外の博物館と緊密なネットワークを形成し、相互に協力しながら、多種多様な「連携事業」を繰り広げます。		
2. 主な取組		
連携先	連携の取組	展開例
海外	海外の主要都市(東京都姉妹友好都市)の博物館との相互交流を進め、連携していきます。	
	アジア主要都市の博物館	北京首都博物館・ソウル歴史博物館・瀋陽故宮博物館と3か国4館で輪番による国際シンポジウム、学芸員の相互派遣などを継続し、交流展を開催します。その際は「対等な関係」を基本とし、「文化の力」をもって市民同士の相互理解と友好を促進します。
	欧米主要都市の博物館	欧米における東京都の友好都市の博物館を中心に「江戸博コレクション」による展覧会を開催し、「江戸東京の歴史と文化」を発信します。その際は「対等な関係」を基本とし、「文化の力」をもって市民同士の相互理解と友好を促進します。
	国際機関への加盟と活動	「国際博物館会議(ICOM)」に加盟の上、主要分科会である「都市博物館部会」(CAMOC)に積極的に参画し、そこを舞台に世界各国の都市博物館と国際交流を行いつつ、その成果を様々な文化事業に反映させます。
国内	全国歴史民俗系博物館のハブ機能としての役割を担い、全国的規模での相互連携を推進していきます。	
	全国の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」(加盟819館)の事務局館として、国立・都道府県立・区市町村立・私立の歴史民俗系博物館で構成する協議会の中心的役割を担い、博物館運営・危機管理・文化財レスキュー、資料保存管理、展覧会巡回、その他、学芸員の研究成果の発表や研修などで連携し、わが国の博物館のボトムアップを図ります。
都内	関東及び東京都内の歴史民俗系博物館と恒常的な連携を進め、博物館の活性化に貢献します。	
	関東及び東京都内の博物館との連携	「全国歴史民俗系博物館協議会」の9つのブロックの一つ、「関東ブロック」において、上欄の連携に基づく博物館活動を日常的に行ってまいります。また、東京都博物館協議会に参画し、多摩・島しょ部を含む都内全般における博物館運営の活性化に貢献してまいります。
	THE TOKYO PASS	東京の都立・国公立・私立の文化施設へ入場できるインバウンド向けの周遊パスに加盟し、東京を訪れる外国人観光客へ芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
	東京・ミュージアムぐるっとパス	都内及び近県的美術館・博物館等の共通入場券、割引券である「ぐるっとパス」に参加し、より多くの方に来場いただけるよう周知を図ります。
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔管理運営の基本方針〕 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について		
連携先	連携の取組	展開例
地域	江戸東京博物館・江戸東京たてもの園の地元である両国地域・多摩地域を中心に、観光の観点も視野に入れ、各施設や団体と連携します。	
	両国地域を中心とした経済波及効果	江戸東京博物館の位置する東京の下町は、「江戸前の食」(和食という世界遺産)をはじめ、隅田川の景観や浅草寺に代表される観光資源に恵まれ、墨田・台東一带は江戸情緒に満ちあふれています。下町の文化施設を結集するとともに、「見る」「歩く」「食べる」を基本に据えた観光の原点に立ち返り、国内外から多くの人々を誘致することによって、地域の経済効果の向上に寄与していきます。
	多摩地域における文化施設のネットワークの形成と連携	郷土芸能、魅力的な都市公園、芸術大学などが集まる多摩地域に存在する唯一の都立文化施設として、近隣の文化施設や地域との連携により、多摩地域の活性化に寄与します。多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動を通して地域貢献できる仕組みを作ります。また、「三多摩博物館連絡協議会」に積極的に関与し、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。
財団内	美術館・ホールの運営実績やアーツカウンシル東京の事業実績を有する当財団のスケールメリットを生かし、都立文化施設全体の魅力向上に貢献します。	
	都立美術館との連携	東京都歴史文化財団のスケールメリットを余すところなく活かし、総合力を発揮します。東京都庭園美術館、東京都写真美術館、東京都現代美術館、そして江戸東京博物館が所蔵する豊富で多彩な作品・資料群「東京都コレクション」を活用した展覧会をはじめ、多彩な文化事業を展開してまいります。
	都立文化施設全体の連携	美術館との連携に加え、東京文化会館や東京芸術劇場、アーツカウンシル東京などで実施する公演事業について、分野を横断して芸術文化の発信に貢献します。そのほか、都立文化施設全体の発信力強化のための連携事業や共通広報にも寄与します。
	Welcome Youth事業	若年層が自らの意思で芸術文化に触れ、文化に親むききっかけを創出するため、18歳以下を対象として、春休みの時期に都立文化施設で一体的に無料招待等を行います。
	パートナーシップ事業	都内及び近隣の大学等を対象に会員制度を設けることで、大学生や専門学校生等の若者や、教職員等の教育関係者が都立文化施設を気軽に活用し、芸術に触れる機会を提供します。
	サマーナイト・ミュージアム	都立の美術館・博物館で一体的に開館時間を延長し、期間中に、ロビー等で都立の東京文化会館や東京芸術劇場と連携したコンサートを開催することで、東京のナイトタイムエコノミー活性化に貢献します。
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 1 資料の収集について

1. 実施方針

- (1)「江戸博コレクション」をさらに充実させるため、厳選した資料の収集を行います。
- (2) 収集した資料は、都民の財産として大切に保管し、展示や調査研究に積極的に活用します。
- (3) 収集した資料を通して、江戸東京の歴史と文化を次世代へ継承します。

2. 具体的な取組

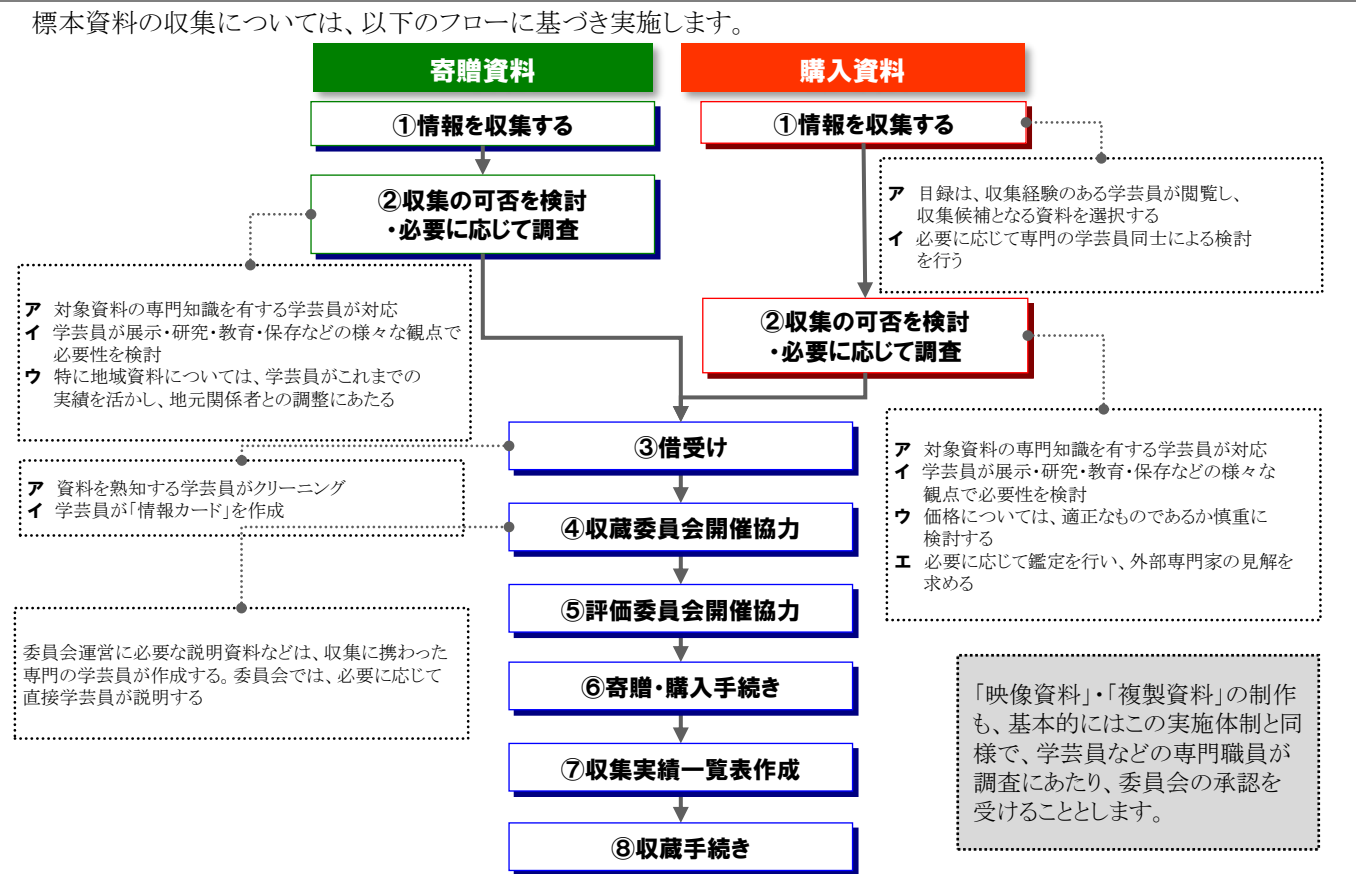
(1) 本館

- ①資料価値や来館者へのアピール度が高い資料に注目し、コレクションのさらなる充実を図ります。
- ②資料収集については、常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるもの、また、収蔵資料の中で展示などで利用する頻度が高く、展示期間が限定される見地から当該資料を補完、もしくは代替できるものを優先することとします。資料総体の消耗を防ぎつつ、適正な博物館活動を行えるような資料収集を行います。
- ③収集業務は、対象資料の内容や価値を適格に判断してから行います。
- ④収集にあたっては、館が長年にわたって築いてきたノウハウをもとに、購入情報の市場における動向など、周辺事情を十分に把握することに努めます。

(2) 分館

- ①建造物を復元するだけではなく、移築・復元後の展示についても当時の生活がわかる関連資料の調査を継続的にを行い、家具調度類の収集、場合によってはレプリカを作成し、江戸時代から昭和年代までの暮らしをわかりやすく展示します。
- ②29点ある屋外展示物についても、復元建造物同様、園内の展示資料として調査を進め、来園者にわかりやすい解説を付していきます。

3. 実施体制



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について**1. 実施方針**

- (1) 長年にわたり培ってきた専門知識と経験を活かし、約63万点に及ぶ収蔵資料を適切に保管します。
- (2) 展示と調査研究などに活用するため、資料を分類・整理の上、記録します。
- (3) 都民共有の文化遺産として、資料を後世に継承します。
- (4) 資料の有効活用、調査研究の進展という観点から、収蔵資料のウェブサイト公開を進めます。

2. 資料管理の具体的な方法

資料管理業務は、専門領域と文化財保存科学領域の双方の知識と経験を有する学芸員が、

- ・資料から得られる情報を的確に記録し、体系的に分類する「分類整理」
 - ・全収蔵品の保存処理を適切に行い、劣化、破損など、保全・保管・セキュリティ対策を万全にする「保存管理」
 - ・全資料の収蔵場所を常時把握し、かつ永続的に新規収蔵を行うための、収蔵方法の効率化を図る「実地棚卸」
 - ・資料を劣化させる要因を除去する「クリーニング」
 - ・そのままの状態では保存が困難な資料について施す「修復」
- を行います。

これらの業務は以下のフローに沿って行います。

(1) 分類整理及び記録(年間1000～4000点程度、全収集資料対象)

- ① 資料収集時に、名称、種別、製作者、時代・年代、寸法、形態、保存状態等を記録し、写真撮影や実測図の作成を行い、それをカード化した上、「資料情報システム」に入力します。
- ② 資料の材質、形態に合わせた収蔵場所を確保し、収蔵場所を「資料情報システム」上で記録、管理します。
- ③ 展示、貸出などによる入出庫、修復、写真撮影、燻蒸などの履歴情報を「資料情報システム」上で記録、管理します。
- ④ 資料移動時に状態を調査し、特記すべき情報をもつものは調査票に記入し、文化財保存科学上で適切な処置を施します。
- ⑤ 展示及び調査研究で新たに明らかとなった資料の内容について、資料カードに情報を付加し、「資料情報システム」に反映の上、常に新しい情報を記録します。
- ⑥ 資料カードは常時施錠できる資料情報室で、「資料情報システム」のコンピューターは内部パスワードによって管理し、寄贈者などの個人情報の保護と、資料の収蔵所在情報の漏洩防止を徹底します。

(2) 保存管理(年間1000～4000点程度、全収集資料対象)

- ① 新規収蔵資料、長期出庫資料は、文化財保存科学の観点から、脱酸素処理、燻蒸薬剤によるガス処理など、資料に適した虫菌害防止策を施し、文化財加害生物の処理を行った上で、収蔵庫に資料を移動するとともに、収蔵庫内の環境汚染を防止します。
- ② 収蔵庫内及び資料展示、利用区域では定期的に照度、紫外線強度、温湿度、酸・アルカリ、室内大気汚染物質などの文化財の劣化要因に対するモニタリングを行い、保存環境の維持に努めます。とくにIPM(総合的有害生物管理)の観点に基づき定期清掃で予防的処置を図るなどして、環境負荷の少ない方策を実践します。
- ③ 資料の性質に基づいた保管具を製作し、適切な状態で保存します。
- ④ 収蔵庫の定期的な設備点検、収蔵棚の転落防止柵・ネットの安全点検、扉の鍵番号の管理により、資料にふさわしい安定した収蔵庫を維持するとともに、災害や盗難などの危険を防止します。
- ⑤ 当館の研修を受けた警備員が監視カメラと巡回により24時間のセキュリティ管理体制を構築します。
- ⑥ 「資料情報システム」を駆使した収蔵場所管理、入出庫管理で、資料の紛失の危険性を防止します。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(3) 実地棚卸(年間平均8万点程度実施)

- ① 5年単位(分館の収蔵資料は2年単位)で棚卸計画を策定します。
- ② 「資料情報システム」による収蔵場所管理に加えて、資料の形態や材質に応じた収蔵を行い、収蔵状況を把握します。
- ③ 日常的に収蔵庫内の点検を行い、将来の収集資料保管場所の確保や、必要な資料の安全な抽出を可能とするため、定期的な庫内整理を実施します。
- ④ 「資料情報システム」の棚卸機能により、バーコードをシステムに再入力することで合理的な現物確認を実施します。
- ⑤ 現物確認を行い、全資料の適切な保管状況を常に点検します。

(4) クリーニング及び修復(クリーニングは原則全収集資料対象・修復は年間100～200点程度)

- ① 収蔵前の段階で資料に付着したゴミや埃、虫や虫卵を専門的なクリーニングによって除去し、内部の虫、虫卵、カビ、菌を、文化財専用の燻蒸ガスなどによって処理することで、資料の劣化を防ぎ、安定した保管によって、修理の必要性を最低限にします。
- ② 新規収蔵資料は収蔵庫への移動前、既収蔵資料は種別ごとの状態調査により、修復計画を策定します。
- ③ 修復は可逆的方法を選択し、保存管理担当学芸員と文化財保存技術者などの専門家と協働で、安全が確立された方法で実施します。
- ④ 資料修復の万全を期すため、保存管理担当学芸員が実施状況を把握します。
- ⑤ 修復前後の資料の状態把握や、修復方法の検討ができるように、記録台帳を作成し管理します。
- ⑥ 修復の際に除去した材については、資料情報の一つとして、資料とともに保管します。
- ⑦ 映像音響資料など、二次媒体資料については、原則デジタル媒体へ移行します。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

(5) 分館の野外収蔵建造物の保全(全30棟対象)

分館の魅力は、本物の収蔵建造物に触れ、建造物内に入り、当時の生活を体感できることにあります。

その一方で、収蔵建造物の大半は「住まい」として建てられたため、年間25万人もの来園者の利用を想定していません。また、解体・移築した時点で、すでに創建から長い年月が経っています。収蔵建造物の公開は、言うなれば「クラシックカーをレンタカーに供するようなこと」かもしれません。

さらに、国内には住居や商店などの近代建築を主体とした野外博物館はほとんどなく、分館における収蔵建造物の保全が先進的な事例となります。

歴史的に価値のある収蔵建造物を適切に保存しつつ、多くの来園者に本物の収蔵建造物を体感してもらうにはどうしたらよいか、相反する課題に対し、以下のとおり取り組みます。

- ①記録
- ア 収蔵建造物の調査資料、図面などを保管し、詳細なデータベースを更新します。
- イ 収蔵後の調査研究によって新たに明らかとなった情報や建造物の補修履歴のデータベースを更新し、蓄積していきます。
- ②保存管理
- ア 年に1回程度の燻蒸処理を行い、生物被害の要因を除去します。
- イ 学芸員による目視点検により収蔵建造物の状態を調査し、劣化した箇所等を点検シートに記入します。
- ウ 年に1回程度、専門業者による保守点検調査を実施します。
- エ 警備員、案内員が園内を巡回し、異常を発見したら直ちに情報を共有します。
- オ 園スタッフが野外収蔵建造物の復元年代に適したワークショッププログラムを実施します。
- お客様サービスを向上させるとともに、お客様に収蔵建造物の生活感を感じていただき、園全体の魅力を高めることにつなげます。風呂敷体験講座では、畳に上がり梱包体験を行う際に文化の違いから土足のまま家に上がる外国人観光客に「靴を脱ぐ」という作法も伝え、日本の文化を伝えることで、建造物の維持管理にも務めています。
- カ 火災や地震に備えるとともに、盗難や破壊を防止するため、24時間体制の有人警備を実施します。
- ③クリーニング及び補修
- ア 年に1回程度、専門業者によるクリーニングを行い、日常的な清掃では払拭できない汚れを除去し、収蔵建造物内の展示環境を整備します。
- イ 日常的な目視点検及び保守点検調査により判明した劣化箇所に対し、随時、軽微な補修工事を実施します。
- ウ 特に劣化が深刻な箇所に対し、江戸東京博物館運営委員会の部会等で専門家による助言を仰ぎ、補修方針を策定します。
- エ 都が策定する長期保全計画に従い、工事に際し都に積極的に協力していきます。
- オ 補修工事にあたっては、歴史的価値を後世に伝えるため、意匠等の復元並びに当時の工法・技法の再現、継承を行います。
- ただし、将来的に収蔵建造物を良好な状態で保存するため、専門家の意見を求めつつ、妥当かつ代替となりうる工法や技法を取り入れる可能性も残します。
- カ 補修工事及び燻蒸処理などの履歴情報は記録台帳を作成し、蓄積します。特に、補修前後の状態を把握し、後に補修内容の検討ができるよう、詳細に記録します。
- キ 補修の際に除去した旧部材は、記録資料として保管します。
- ④予防修繕・耐震補強
- ア 長期保全計画に基づき、園内復元建造物の予防的修繕を都と協議の上、計画的に実施し、復元建造物の確実な継承を図ります。
- イ 耐震性能等については、これまでも耐震診断を実施し各建造物の構造や展示を考慮して順次耐震補強を行ってきましたが、今後も法規の改正や行政指導により適宜見直しを図り、都と協議の上、補強工事を行います。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

3. 資料の貸出・借受の具体的な方法

(1) 資料の貸出

- 資料の貸出については、都の定める業務実施要領に則り、館内部規定を整備してこれに基づき実施します。
- ①資料の貸出は、博物館、美術館、図書館等を対象とし、資料の有効活用、調査研究や教育普及活動の向上に資すると認められる展示等で必要とされる場合に行います。
 - ②貸出に際しては、資料の展示や保管場所が、資料保護のための適切な環境と措置がなされていることを事前に確認します。
 - ③貸出申請の手続きとして、資料貸出申請書、展覧会等企画書、借用者及び開催館のファシリティ・レポート、展示計画もしくは図面を借用予定日の40日前(海外貸出の場合は3か月前)までに提出してもらいます。
 - ④貸出点数は、一つの展覧会につき原則20点までとします。また、貸出期間は原則65日以内(海外の場合は90日以内)とします。
 - ⑤展示期間や展示環境については、資料保護のため、当館が定めた基準を参考にしてもらいます。
 - ⑥資料輸送は、空調とエアサスペンションが整備された美術品専用車を使用し、借用者立会いのもと美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を実施します。
 - ⑦借用者には、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入してもらいます。
 - ⑧資料の搬出時点での資料保存状態を記録し、返却時に貸出に伴う損傷がなかったかを確認します。また、コンピューターとバーコードによる資料管理により、リアルタイムで資料の所在地を把握します。
 - ⑨貸出先で事故や災害等にあった場合は、借用者から速やかに状況の報告を受け、必要に応じた措置を指示します。

■東京都江戸東京博物館 収蔵資料貸出基準(表)

1. 対象機関・団体	博物館・美術館・図書館等で、教育・文化・学術の向上、研究のため、当該機関または当該団体自身が使用する場合に限定	
2. 条件	(1) 期間	原則65日間まで
	(2) 点数	原則1回20点まで
	(3) 展示環境	「江戸東京博物館資料展示環境基準一覧」を遵守
	(4) 人的体制	資料取扱責任者(学芸員有資格者等)の立会い
	(5) その他	当館展示等予定と重複する場合は、当館の予定を優先 年間展示日数過多の恐れがある資料は、原則貸出不可
3. 申請書類	希望の40日前までに、下記書類により申請(要事前相談)	
	① 「江戸東京博物館資料貸出申請書」(当館書式)	
	② 展覧会等の企画書や開催要項	
	③ 展覧会場の施設調書、警備および防災計画に関する書類	
	④ (国指定重要文化財の場合)文化庁発行の公開承認施設承認書の写し(最新版)	
	⑤ (寄託資料や複製資料の場合、)原所蔵者が発行した承諾書の写し	
4. 許可書の発行	適当と判断した場合、「江戸東京博物館資料貸出許可書」を発行	
5. 実施時の条件	美術品等取扱業者を使用し、対象資料に保険を付保	
	担当職員(学芸員)が搬出の立会いと検品を実施 「東京都江戸東京博物館資料等借用書」(当館書式)を持参、提出	

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

■東京都江戸東京博物館 資料展示環境基準一覧

資料の種類	照度(ルクス)	温度(℃)	湿度(%)	展示日数(日)
ガラス原版	50以下	20	60	30
版画	80以下	20	60	30
泥絵	80以下	20	60	30
水彩画・デッサン画	80以下	20	60	30
古文書・手写本	80以下	20	60	45
版本	80以下	20	60	45
染織物・染色皮革	80以下	20	60	30
胡粉・絵の具で彩色された人形	80以下	20	60	30
日本画	100以下	20	60	30
刷物・印刷物	150以下	20	60	45
油絵	150以下	20	60	45
漆器	150以下	20	60	45
木製品	150以下	20	60	45
天然皮革	150以下	20	60	45
角・象牙	150以下	20	60	45
金属類	200以下	20	60	45
ガラス	200以下	20	60	45
陶磁器	200以下	20	60	45
石	200以下	20	60	45
宝石	200以下	20	60	45
ぼうろう	200以下	20	60	45

* 蛍光灯を使用する場合は、紫外線を除去する美術館仕様の照明灯であることが必要

(2) 資料の借受

- ①資料の借受は、貸出館の規定や条件を遵守します。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、資料搬出から返却までの全期間、オールリスクの保険に加入し、破損、盗難のリスクを回避します。
- ②借受した資料は、24時間の有人監視のセキュリティ体制及び温湿度管理を整えた借用収蔵庫で保管します。展示に際しては、ハイグレードな展示ケース、額などで十分な保護を施し、展覧会期間中は、学芸員が資料の状態を確認する等安全に配慮します。
- ③事故や災害等にあった場合は、速やかに状況を報告し、借用先の指示を受けます。

(3) 資料の特別利用

- ①調査研究など外部からの要望に応じ、特別利用(撮影、複製、写真原版の利用・閲覧)を、館内部規定「東京都江戸東京博物館特別利用要領」に基づき実施します。
- ②テレビ番組の制作、書籍の発行など、写真原版を商業利用する場合に「イメージライセンス」事業として有料で画像を貸し出し、資料を有効活用します。
- ③撮影、閲覧時の資料の取扱い、また、資料移動時の状態確認は学芸員が行います。

提案課題3 [事業に関する業務] 2 資料の分類整理、記録及び保管等について

4. 資料の外部倉庫への搬出・保管、館内への搬入の具体的な方法

(1) 資料の搬出・保管

- ①令和4年度からの大規模改修工事に先立ち、約35万点の標本・映像音響資料を外部収蔵庫に搬出し、保管してきました。令和7年度から、外部収蔵庫から本館収蔵庫への返送作業を開始しています。
- ②収蔵資料は、繊細な日本美術品や工芸品、古文書、生活民俗資料等と、形態が多岐にわたり、取扱いに高度な専門性が必要です。資料に関する専門知識と熟練した技術をもつ学芸員が、本プロジェクトを遂行します。
- ③繊細な材質の資料であることから、外部収蔵庫への搬出入は資料損傷のリスクが高いため、保険を付保しました。本館収蔵庫への輸送後、全資料の状態チェックを行い、保険適用の有無を確認します。
- ④外部収蔵庫は館内の収蔵庫に準ずるよう、資料の保管に適する温湿度設定等の環境、消火設備を整備し、虫菌害防止措置を施します。
- ⑤外部収蔵庫においても資料を活用できるよう、資料情報システムで管理します。

(2) 資料の搬入

- ①大規模工事終了後、外部収蔵庫から本館収蔵庫へ資料を搬入します。
- ②資料搬入にあたり、開梱した収蔵資料の状態チェックを行います。
- ③大規模改修に伴い、本館収蔵庫の収蔵面積が縮小したため、戻しきれない資料については、保管先や方法を検討します。
- ④大規模改修工事のスケジュールが変更になったことから、外部収蔵庫から本館収蔵庫への輸送開始も当初予定より変更することになったため、変更に伴う対応等は引き続き検討します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 3 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下のとおり課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫の導入・運用を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、教育目的利用等がふさわしい資料は、新たなカテゴリーを設け、保管管理も分け、積極的な活用を図ってまいります。
- (4) 再評価により劣化が著しい等、保存・活用の見込みがないと判断される資料については、「除籍」を検討します。

2. 具体的な取組

(1) 戦略的な資料収集・選定

都立文化施設全体としての戦略的な資料収集・選定を実施すべく、資料収蔵委員会に先立ち各館収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で作成し東京都へ提案いたします。その後、都が開催する各館収蔵委員会において、実物を確認した上で収集内容・評価額を決定します。(各館の収蔵委員会等については、各館の提案書をご覧ください。)

- ① 通年業務: 各館で、収集方針に基づいた収集候補内容の選定、選定候補リストの作成(購入・寄贈等)
(各館収集方針: 江戸東京博物館収集方針・現代美術館収集方針・写真美術館収集方針・庭園美術館収集方針)



- ② 財団本部が「東京都コレクション検討会」を開催 ※副理事長、総務部長、企画部長、各館副館長等の参加
 - ・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
 - ・東京都コレクションの横断的な収集の調整(各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など)
 - ・購入予算の配分や、緊急時の購入引き受けに関する相互調整
 - ・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都へ提出

- ③ 東京都による各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

今後の収蔵スペースの効率的な確保のため、都立文化施設共通の外部収蔵庫導入を提案します。共通化により、効果的な設備投資や空間活用が可能となります。

また、当館及び今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下のとおり、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の管理・運営スキームの検討・調整
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員を検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材(コンサバター、レジストラ等)の配置を検討
- ・共通の外部収蔵庫導入のための区画整理・改修工事に向けた調整
- ・共通の外部収蔵庫導入後の着実な運用

そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。

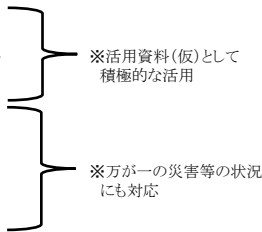
提案課題3 [事業に関する業務] 3 収蔵品の収集・選定、保管、再評価、活用について

(3) 再評価の導入と除籍

- ・博物館・美術館の収蔵資料について、都の定める要領に基づき再評価/除籍の手続きを行います。
- ・都と協議の上館内規程を定め、候補資料の選定基準を設定し、運用します。
- ・収蔵資料の再評価及び除籍のプロセスを記録し、保存します。

○再評価の考え方

- ・文化財としての保存よりも教育目的利用等に活用が見込まれる場合
- ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等によって活用が見込まれる場合
- ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
- ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
- ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
- ・収蔵し続けることが法令等に反する場合(窃盗・略奪・贋作等)
- ・その他、資料番号の統合(資料管理の効率化、資料効果の質の向上)



○除籍の考え方

- ・劣化の著しい、他に悪影響を及ぼす資料等について、除籍及び処分等を当館にて検討します。
- ・除籍の基準については、国内外の動向を踏まえ、関連する学術分野の規範や倫理等を参酌し、都と協議の上設定します。
- ・該当がある場合には候補資料を選定し、都の収蔵委員会に付議します。

(4) 再評価後の資料の活用について

- ・再評価により、教育目的利用等がふさわしい資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。
- ・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ
(大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館)

- ・当館では、資料係に再評価担当を配置し、収蔵資料とは異なる、保管や貸出の規定等を新たに整備し、積極的な再評価後の資料の活用を図ってまいります。
- ・具体的には、現在都内で実施中の移動博物館等で、体験型資料として活用してまいります。

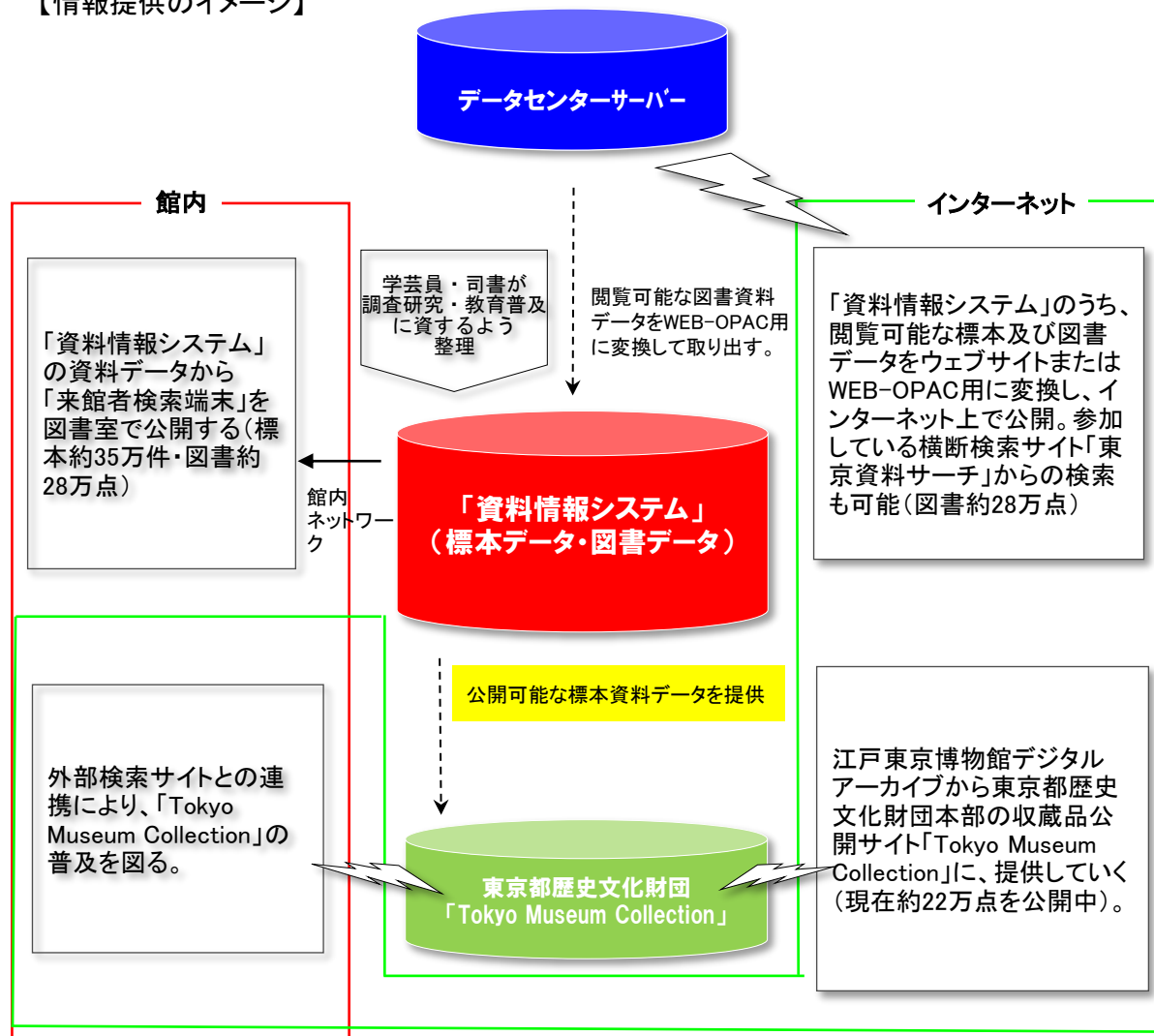
提案課題3 [事業に関する業務] 4 資料等に関する情報提供について (1) 情報システム等による情報の提供

1. 実施方針

当館には、約35万点の標本・映像資料と約28万点の図書資料が収蔵されております。すべての資料は「資料情報システム」で基本情報を記録し、データベース上で展示、貸出、閲覧、修復、燻蒸等の入出庫管理を行うとともに、写真原版の有無や状態等の情報を付加しております。

当館では平成30年度31年度と2か年にわたり、システムの改修を進めてきました。システムはパッケージソフト導入による経費の節減、ウェブサイト公開機能の充実を目指して改修を進めています。収蔵資料に関する情報を博物館事業の充実と普及のために活用しています。記録情報を、学芸員・司書が自らの専門領域ごとに、調査研究・教育普及に資するように整理、入力し、館内及びウェブサイト上で公開して、「江戸博コレクション」を通じた江戸東京文化の価値を広く発信していきます。

【情報提供のイメージ】



提案課題3【事業に関する業務】 4 資料等に関する情報提供について (1)情報システム等による情報の提供

2. 資料のウェブサイト公開の具体的な方法

(1) 基本的な考え方

- ①コレクション情報を原則画像付きで公開します。
※パブリックドメイン(PD)以外は、サムネイル画像か画像非表示で公開
※人権問題、個人情報等を含む資料を除く
- ②公開画像のうちPDは、すべて無償で提供します。
※(クリエイティブ・コモンズ表記等により、公開規定を制定)

(2) 資料情報の整備

- ①新規収蔵資料の資料情報を整備します。
資料名・作者・発行者・制作年代・分類・寸法・点数など、公開する情報を確認します。
- ②新規収蔵資料の資料名・作者などを英訳します。
- ③公開用画像データを整備します。
写真撮影を行います。
- ④資料情報システムの情報をもとに、新規収蔵資料の公開に向けた資料情報を作成します。
- ⑤公開に向けて策定した基準を、必要に応じて、逐次更新・修正していきます。
- ⑥公開の可否を確認します。
⑤の公開基準に則り、公開可能な資料を選択した上で公開します。

(3) 資料情報システムの活用

- ①資料情報システムを改修し、データをウェブサイト用に変換し、インターネット上で公開できるようにしました。
(平成30年度、31年度)
- ②財団が運営する「Tokyo Museum Collection」と連携し、同サイト上でも資料情報を公開します。
引き続き、東京都写真美術館・東京都現代美術館・東京都庭園美術館・東京都美術館のコレクションとともに利用いただけます。
- ③全国美術館収蔵品サーチ(SHŪZŌ)及び国立国会図書館が運営する「ジャパンサーチ」と連携する②に対し、資料情報を提供します。同サイト上でも資料情報を公開します。

提案課題3 [事業に関する業務] 4 資料等に関する情報提供について
(2)図書室の運営

1. 運営方針

- 約28万点におよぶ蔵書数を誇る本館の図書室は、「江戸東京の専門図書館」として広く認知され、専門知識と豊富な経験を有する司書によるレファレンスサービスは、「国立国会図書館レファレンス協同データベース」などで幅広く情報発信されるなど高い評価を得ています。次期指定管理期間においては、以下の方針により、図書室をさらに充実・発展させていきます。
- ① 本館の図書室は、一般図書や定期刊行物などを通して江戸東京に関する情報を広く提供する「江戸東京の専門図書館」として機能させるほか、お客様からの質問を集約する「江戸東京の知の総合窓口」としての役割を果たします。
 - ② 本館の図書室は、館蔵古文書などをマイクロフィルムで公開するとともに、所蔵図書の書誌情報を随時インターネット上で公開するなど、江戸東京の歴史と文化の研究の発展に貢献します。加えて他機関では見ることができない、東京都関連図書のレアブック(1964年東京オリンピック関係、私家版の書籍、明治～大正期の地域誌、団体の記念誌など)を積極的に紹介し、稀少性をアピールします。
 - ③ 本館の図書室は、一般書はもとより、江戸東京に関する入手困難な専門書や展覧会図録、逐次刊行物、マイクロフィルム、CD-ROM、自治体発行の出版物、唯一性が高い地域資料なども収集します。
 - ④ 検索利用数が年々増加しているWEB-OPACのさらなる利用促進を図ります。
 - ⑤ 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に参加する等、他の公共図書館との連携により、利用者の利便性向上に寄与します。
 - ⑥ 司書は専門的なレファレンスサービスの提供を行い、館のほかにも他機関へその情報を提供し、学術の発展に寄与します。また学習相談会やワークショップなどの教育普及事業を実施します。
 - ⑦ 司書は日常的な図書室の運営とともに、博物館資料として位置づけられている当館図書資料の特殊性を踏まえ、書庫の保存環境を整え、分類整理、棚卸、修復、クリーニングなどを行い、文化遺産として資料を適正に保存・管理します。
 - ⑧ 分館では、ビジターセンターの一角にある図書コーナーにおいて、建築の専門雑誌・図書類と、多摩地域の歴史や民俗などに関する専門図書を取り揃え、限られたスペースではあるものの、来園者の知的関心に応えるような空間づくりをします。

2. 運営方法

- 本館の図書室には、江戸東京の専門知識を有する司書を配置し、図書資料の適切な整理と配架を行い、その利用に供するとともに、専門的なレファレンスサービスを行います。
- ① 約28万点の図書資料を専門的・効率的に配架します。
 - ② 子供からお年寄り、入門者から専門家まで、江戸東京に関する様々なレファレンス(来室・電話・文書・メールなど)に対応し、江戸東京の知を得るための総合窓口とします。
 - ③ 館内スタッフのレファレンスにも対応し、博物館活動を情報面から支援します。
 - ④ インターネットを介し、様々な角度からの図書検索、横断検索を可能にします。特にWEB-OPACに通常の書誌情報だけではなく、目次項目などの詳細な情報も入力し、目的とする文献資料を広範囲に検索することができるようになります。加えて江戸東京博物館が所蔵する標本資料について書かれた館蔵資料掲載誌や展覧会カタログなどについても別に項目を立てて入力していくことで、今まで以上に検索がしやすくなり、図書資料と標本資料を関連付けた調査研究を可能とし、活用の幅を広げます。
 - ⑤ X(旧Twitter)、Facebook等による図書や図書室活動の紹介など、SNSを通じて、情報を積極的に発信し、江戸東京に関する興味・関心を喚起します。
 - ⑥ 蓄積されたレファレンスの回答から、特に利用者の関心が高いもの等を抽出し、「レファレンス事例集」としてウェブサイトに掲出します。国立国会図書館の「レファレンス協同データベースサービス」事業にも提供し、知識の集積と還元を図ります。
 - ⑦ 教育普及事業担当と連携して、児童向け及び教師向けの図書室利用法(調査方法)講座や、展示室と図書室を結びつけるワークショップやレクチャー等を実施します。
 - ⑧ 開催中の展覧会に関係する図書を集め、「特集コーナー」として閲覧利用に供します。また図書室内で司書の企画により、時宜に応じたテーマでミニ展示を開催します。
 - ⑨ 障害の有無にかかわらず、全利用者に対応するべく、可能な範囲で合理的配慮を行い、利便性の向上に努めます。
 - ⑩ 専門図書館を複数運営する財団のスケールメリットを活かし、都立文化施設の図書室と例年1回S程度、担当者が集って情報交換や知見の共有を図ります。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】 4 資料等に関する情報提供について
(3)映像ライブラリー等の運営

1. 映像ライブラリーの運営方法

映像ライブラリーでは、江戸東京の歴史と文化のより深い理解を促すことを目的に、芸能、信仰、伝統技術などにかかわる無形文化財の記録や、歴史、自然地理、建造物や美術工芸などを詳説した映像プログラムを視聴いただくとともに、旧東京都映画協会が制作した、終戦後から昭和後期に至る歴史的価値の高いニュース映像のアーカイブを行っています。利用者は映像ライブラリー作品、旧東京都映画協会制作作品、そして館蔵資料の細かな描写、ディテールまで鑑賞可能な超高精細画像の3つのコンテンツの閲覧ができます。

利用者は受付での手続き後、タッチパネル式端末で自由にコンテンツを検索、選択して再生する仕組みです。また、受付では適宜利用案内やレファレンスを受け付け、「映像の図書館」として江戸東京学を学習する都民の支援を行います。

- ① 施設は、AVセンター要員による日常保守を行うほか、来館者が利用しやすく、かつ保守管理について効率の高い機器への更新を都に提案し、その指示に基づき管理します。
- ② 映像ソフトは、原版を資料登録し、温湿度とセキュリティ管理のなされた収蔵庫で管理します。

2. AVセンターの運営方法

映像施設の運営には、AVセンターがバックアップ体制を敷き、万全を期します。

- ① 施設に設置する機器類は、技術要員が日々の点検を行い、不具合箇所が生じないよう、予防的なメンテナンスを実施します。
- ② 突発的な機器の故障等が生じた場合、即時技術要員が対応し、施設運営への支障を最小限にとどめます。
- ③ 映像技師を配置しソフトウェアの管理を行うとともに、館蔵映像音響資料の媒体変換やデジタルサイネージの編集・配信を実施します。その他、必要に応じて財団各施設の映像編集等の業務支援を実施します。

3. 小ホールの運営方法

小ホール(135席)は、伝統芸能の継承と発信に資する公演や特別展・企画展に関連した講座、団体向け事前案内などを行う多目的ホールとして運営するほか、映像担当学芸員により、「映像の展示室」として江戸東京の歴史と文化を楽しく、わかりやすく学べる場とします。

- ① 施設は、最新の映像技術に対応した機器を設置し、常設展、企画展、特別展に関連したプログラムを上映するとともに、施設内における連関を図った来館者サービスを実施します。
- ② 映像ソフトは、映像ライブラリーのソフト同様、適切に管理します。

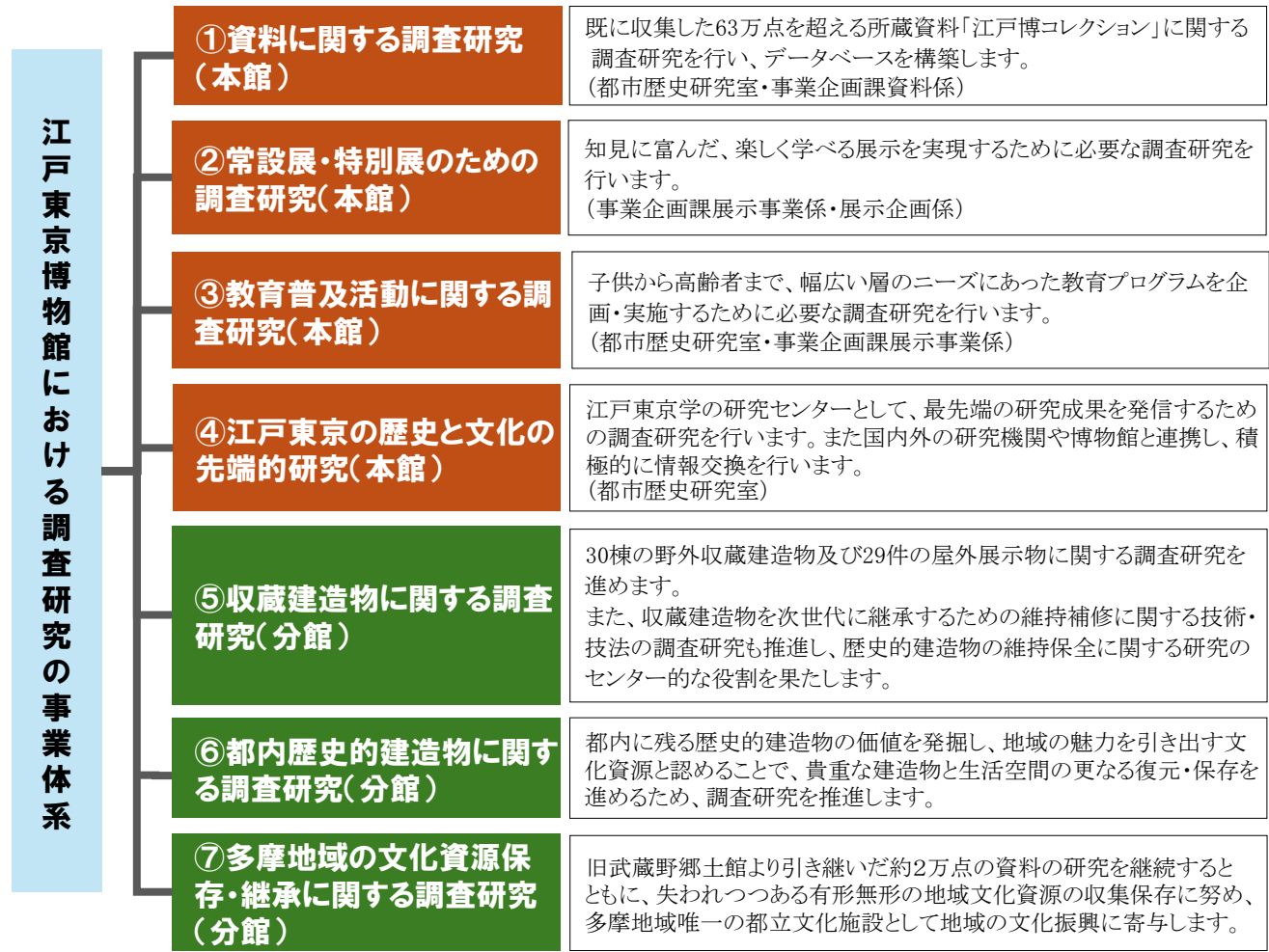
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 5 調査研究について
(1)調査研究の方針と体制

1. 実施方針

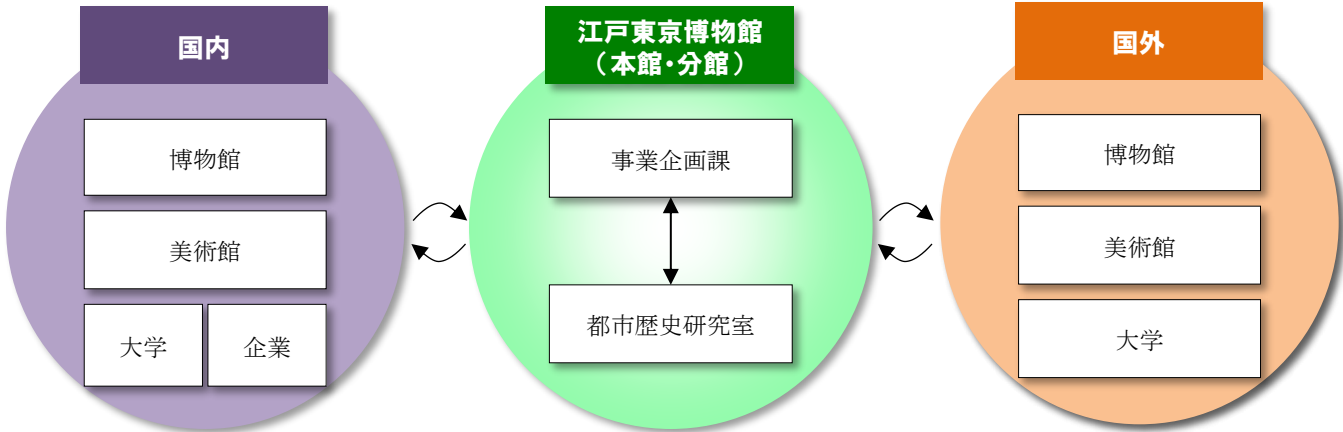
- (1) 「歴史と文化の〈究明〉」のため、調査研究を積極的に推進します。
(2) 調査研究の成果は、館の事業を通して広く都民、そして世界へ発信します。

上記の方針に基づき、「資料」「展示」「教育」に関する調査研究と、「江戸東京の歴史と文化」の先端的研究を行います。



2. 実施体制

館内においては、都市歴史研究室と事業企画課を中心とする学芸員・研究員・司書が、専門分野や担当業務に応じて調査研究を実施します。また、国内外の博物館・美術館、大学、民間企業等との連携を積極的に図ります。



事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3【事業に関する業務】 5 調査研究について

(2) 都市歴史研究室における調査研究の方針と体制

1. 実施方針

都市歴史研究室は、連続・学際・比較という視点から江戸東京の歴史と文化をより深く研究するための中核組織として、国内外の博物館・美術館や大学、民間企業等と連携しながら、江戸東京の歴史と文化に関する調査研究を積極的に推進し、その成果を活用して教育普及・研修の諸事業の展開を図り、都民の満足度を高める博物館活動を支えます。そのため、都市歴史研究室を中心に、以下の3つの体系に基づき、調査研究活動を実施し、その成果を広く発信します。

(1) 基盤構築

江戸東京博物館の学問的な基盤である江戸東京学の継承・発展を目指して行う研究で、複数年にわたる中期計画により、実施します。

① 比較研究「外からみた江戸東京」

江戸東京に関して国際的視点に立ち、都市の特質を明らかにします。

【展開例】「アジアの中の江戸東京」、「諸外国からみた江戸東京」等

② 江戸東京の基礎史料研究

江戸東京の基礎資料を再検証し、常設展や展覧会、レファレンス等に役立てます。

【展開例】江戸東京の地誌(江戸名所、名所江戸百景 等)

(2) 共同研究

学際的なテーマに関する他機関との共同研究や、所蔵資料と関連をもつ資料所蔵先との共同研究を実施します。

【展開例】

- ・日中韓博物館国際シンポジウムを通じた共同研究：「比較都市研究 東京・北京・ソウル」
 - ・展覧会等関係機関との共同研究：「江戸東京関係資料の共同調査」（歴史、美術、建築関係資料等）
- これまで、国立歴史民俗博物館や大阪歴史博物館等と実施、今後都内機関等と実施を検討

(3) コレクション研究

都民共有の文化遺産である館蔵資料の学術的な価値を高める基礎的な調査研究

【展開例】館蔵版本・古文書の基礎調査／館蔵浮世絵の基礎調査／館蔵絵葉書・古写真コレクションの基礎調査

(4) 研究成果の発信

各種出版物やえどはくカルチャーだけでなく、オンラインも積極的に活用して、広くその成果を発信していきます。

【展開例】

- ・毎年『紀要』の刊行、『史料叢書』『調査報告書』の発行、年間を通したえどはくカルチャー(講演会)の実施
- ・オンラインでの研究発信(『紀要』『史料叢書』『調査報告書』既刊全冊について機関リポジトリにて公開(一部目次公開)等)

2. 実施体制

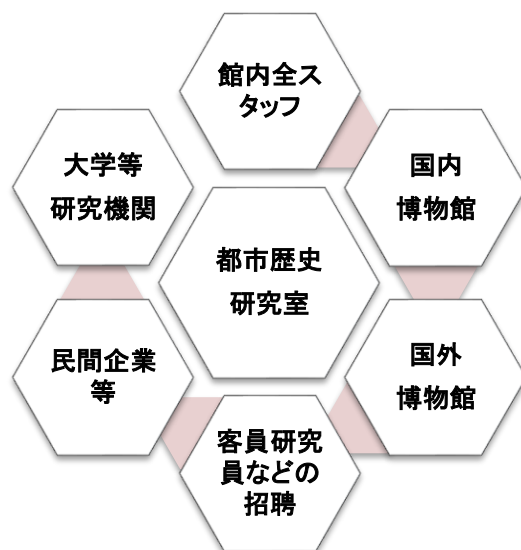
調査研究業務は、都市歴史研究室を中心として行いますが、必要に応じてプロジェクトチームをつくり、館内の全スタッフの専門性を取り込みながら、柔軟な実施体制を構築します。また、館外の研究機関・博物館の研究スタッフと連携を図り、積極的に共同研究を展開します。

(都市歴史研究室の体制について)

都市歴史研究室長、研究担当係長、研究員、各学芸員が、専門分野等に基づき、江戸東京学の進展に係る調査研究に取組み館事業に反映させます。また、共同で江戸東京学の基礎資料の調査研究に取組み、研究発信を推進します。

(館内の体制について)

館内の全スタッフが研究活動に従事できるよう、都市歴史研究室が中心となり、館内研究会を実施する等、展覧会や講座等の館事業の進展のための基盤構築機能を整備します。また、各学芸員の『紀要』等の取組を研究室でバックアップする体制を整備します。



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 5 調査研究について (3) 調査研究成果の還元

1. 成果還元の考え方

調査研究の成果は、常設展示、特別展、企画展などに積極的に反映するとともに、「えどはくカルチャー」やシンポジウム、各種報告書、データベース、ウェブサイトなどを通じて都民に広く公開し、その文化活動の向上に寄与します。
また、成果の発表等を通じ、江戸東京学のさらなる発展に寄与します。



2. 具体的な方法

(1) 常設展示への還元

江戸東京学の調査研究の成果を、常設展示の展示内容や展示室内における教育普及事業、リニューアル計画の策定などにおいて還元していきます。

【展開例】

- ・展示資料の解説作成／・グラフィック解説パネルの制作／・ミュージアムトークの実施
- ・ワークショップの実施、体験模型などの教育プログラムの開発／・リニューアル計画の策定

(2) 展覧会事業の実施

江戸博コレクションを活用した、多彩なラインナップの自主企画の特別展・企画展の開催において研究成果を還元します。

【展開例】

- ・展覧会の企画構成(江戸東京の歴史や文化に関するテーマ、江戸美術、建築、染織、生活史等)
- ・展覧会図録の刊行 論文の執筆
- ・新聞・雑誌などでの新資料の紹介記事の執筆(江戸博蔵めぐり、江戸博NEWS等での執筆)
- ・展覧会の巡回(江戸博コレクションの巡回展)

(3) 教育普及事業の実施

都市歴史研究室で主管する講座、講演事業等において研究成果を都民に直接還元していきます。

① えどはくカルチャー

「展覧会関連講座」、「江戸東京の専門講座」(歴史・建築・美術・庭園等)、「江戸と東京を学ぶ 初級講座」等

② シンポジウム・フォーラムの主催

「外からみた江戸東京」等

③ 江戸東京の歴史や文化に関するレファレンス・サービス

(4) 出版物の刊行

研究成果に基づき出版物を刊行し、幅広く社会に研究成果を還元します。

① 紀要 (年1回の発行 毎年5本程度の論文等で構成)

都市歴史研究室スタッフのほか、館内外スタッフが執筆。研究論文、事業報告、資料紹介 等

② 調査報告書 (3～4年に1回程度の発行)

都市歴史研究室が刊行。シンポジウム・フォーラムの報告、館蔵資料目録、文献目録等の掲載

③ 史料叢書 (年1回の発行)

都市歴史研究室が刊行。資料整理、修復、撮影等を経た資料から順次刊行

例) 館蔵版本、町方文書や館蔵旧幕臣関係史料などの翻刻集

※上記等の刊行物について、「東京都江戸東京博物館機関リポジトリ」を通して、オンライン発信を継続します。

(5) 関連学問領域への還元

職員が学会等での発表、寄稿や大学等での講義、他博物館・機関の委員等の機会を通じ、研究成果を関連学問領域へ還元していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】 6 展示及び展覧会について

(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

1. 実施方針

- (1) 常設展示は、館の中心的存在として、図書室やホールと連動した展示や教育普及事業を展開し、館全体の機能を向上させていきます。
- (2) 特別展示は、館のゲートウェイ的な存在として新たな来館者層を開拓し、これらの層を館内諸施設へつなげていきます。
- (3) 江戸文化の発信拠点としての役割を果たすため、常設展示では当面の間、定期的な大規模展示替を継続し、コレクションを通じた魅力向上、発信力強化を図っていきます。

固定的な印象のある本館の常設展示や分館の野外収蔵展示において、デジタルツールを用いた奥行きのある体験を提供してまいります。そして、それぞれの展示の魅力を深掘りする企画展(分館は特別展)や催事、教育普及事業を開催、これを効果的に発信することで、新規来館者層の開拓とリピーターの確保に努めます。

特別展は、時宜にかなったテーマや大胆な空間構成、細部にこだわった展示手法、訴求力のある解説手法の導入などにより、常に新しい来館者層の開拓に努め、これらの層を常設展示室や図書室、ショップ、レストランなどの館内諸施設につなげていきます。

また、若者の来館促進を図るため、ユース層を無料とする特別展示等を開催するなど、関係する共催先等への働きかけを検討し、利用者の多様性の担保と継続的確保を図ってまいります。

- (本館)
- ・博物館という施設の特性から、高齢者や外国人などへの対応が必要です。このため、公共交通機関や病院、銀行など公共性の高い環境で用いられている電子チケットや予約システムの導入を図り、利便性向上を図ってまいります。

・混雑が見込まれる展覧会については、日時指定券制の実施やSNS等によるこまめな情報発信など混雑緩和の工夫を行います。

・大きく空間構成を刷新した常設展示室では、大型模型、体験型模型と共に、各種のデジタルツールを有機的に活用し、この場所でなければ感じえない、深い展示体験を提供します。

- (分館)
- ・チケットカウンターでは、クレジット決済、各種ICカード、QRコード決済のほか、銀聯(UnionPay)でのチケットの購入が可能です。

また、電子チケットによる事前予約も行っており、イベント時の入場の混雑緩和に役立っています。

近年増加の傾向にあるインバウンドにも電子チケットは旅の予定が立てやすく便利のため、今後は海外向けにも電子チケットの販路を広げる可能性を探ってまいります。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について

(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

2. 具体的な方法

(1) 常設展示室を拠点とした情報発信

常設展示を中心に、実物資料や精巧な複製・模型、ICT技術を活用した多面的な展示解説などで、外国人や子供・青少年をはじめとする様々な層に、江戸東京の歴史と文化の多彩な魅力を発信します。



常設展示室に足を踏み入れた途端、圧倒的なスケール感の実物大模型と、巨大スクリーンに映し出される、四季や一日の時間の流れを感じさせる空表現により、イマーシブな空間を体験



江戸の街並みを再現。寿司屋台の模型や棒手振体験が並ぶ人気の体験コーナーまでの導線を演出



常設展示室では、資料の収集管理、調査研究の成果により、展示する資料を選択し、文化財保護の観点から定期的に展示替えをしながら紹介



日本語と英語の解説パネルと、タブレット端末による多言語解説



映像を使って言語を介さなくても直観的に資料の理解ができる解説方法を展開

※端末・音声ガイドによる解説言語は日、英、中(簡・繁)、韓、仏、西、独、露、伊、葡、タイ語、マレー語

提案課題3【事業に関する業務】 6 展示及び展覧会について

(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

○ 子供の感性を育む取組等

スマートフォンアプリ「ハイパー江戸博」の製作を通して蓄積されたデジタルコンテンツを活用し、世界中の子供や若者に常設展示のテーマや資料の理解を促していきます。

また、アウトリーチ事業「えどはく移動博物館」を継続し、障害のある方や遠隔地、病院内学級等でのオンラインワークショップなど、気軽に来館しづらい環境にある子供や若者層へ教育普及事業を実施していきます。

さらに、「首都圏小学6年生の社会科見学先」のポジションを確立するための広報普及活動を行います。あわせて、上記の児童が持続的に館を利用するよう、ユース層を無料とする特別展示等の自主事業開催のため、関係する共催先等に働きかけを検討・実施してまいります。

(2) 展覧会における情報発信

① 館蔵資料を活用した情報発信

63万点を超える収蔵資料を活用し、江戸東京という都市の歴史と文化を広く都民、そして世界に向けて発信する、様々な展示企画を実施します。

【展開例】



隅田川周辺における江戸時代の生活と文化をテーマに、当館所蔵の優品・初出品の資料を展示(国際交流展「隅田川—江戸時代の都市風景」展 ソウル歴史博物館にて開催)



江戸・東京の人々といきものの暮らしの歴史や文化を館蔵コレクションにより紹介(国際交流展「いきもの:江戸東京 動物たちとの暮らし」展 パリ日本文化会館にて開催)



「いきもの:江戸東京 動物たちとの暮らし」展を拡充した凱旋帰国展。東京・山梨・愛知・富山の各館を巡回した(「どうぶつ百景—江戸東京博物館コレクションより」展/東京ステーションギャラリーの展示)

② 都立博物館に期待される情報発信

日本はもとより世界から注目を受ける博物館の展覧会として、時宜にかなない(Timeliness)、対象を明確にした(Target)、目玉資料のある(Top of sales point)展示を館独自の「3T戦略」と位置づけ、来館者の期待に応えていきます。

【展開例】



都市江戸に暮らした武家や商人・町人の儀礼、祭礼、婚姻など、「ハレ」の場面や舞台に着目し、活発で明るい江戸のすがたを紹介。東京2020大会の開催期間中、高まる日本文化への関心に応えた(「大江戸の華 —武家の儀礼と商家の祭—」展)



東京都美術館の公募展示室にて、江戸東京博物館の常設展示室の内容を凝縮して紹介。休館中に館蔵コレクションを生かし、リニューアルオープン後の集客及び館のブランド力強化を目指した(「出張!江戸東京博物館」展)



葛飾北斎と歌川広重の代表作「富嶽三十六景」、「東海道五拾三次之内」、歌川広重の遺品など、当館の貴重なコレクションを展示。大阪・岡山・大分の各館を巡回した(「北斎と広重 富嶽三十六景への挑戦 江戸東京博物館コレクションより」展/中之島香雪美術館の展示)

③ 館外施設等における情報発信

休館期間中に開始した「えどはく移動博物館」の「出張展示」を多摩地区や島しょ部などで開催し、地理的に離れた地域の方々へ当館の事業を展開します。また、同事業における「出張ワークショップ」として、アウトリーチ活動を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3【事業に関する業務】 6 展示及び展覧会について
(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

④ 都市博物館交流による観点—より広いダイバーシティの観点等

日中韓の都市博物館の交流を通じ、これまでも「江戸と北京—18世紀の都市と暮らし」、「18世紀ソウルの日常—ユマンジュ日記の世界」展等を共同で行い、令和4年度は「隅田川—江戸時代の都市風景」展をソウル歴史博物館で実施いたしました。

また、令和4年度にはパリ日本文化会館において、江戸時代の人々の生活と動物との関係を取り上げた「いきもの展」を開催し、令和6・7年度に国内各所にて巡回展示を行いました。

引き続き、日中韓の都市博物館の交流、ICOMを通じた国際交流などを通じ、歴史、文化の多様性の相互理解に努め、情報発信してまいります。

60万点を超える収蔵資料を活用し、江戸東京という都市の歴史と文化を広く都民、そして世界に向けて発信できる、様々な展示企画を実施します。

(3) PDCAサイクルによる展示企画

展示の企画は、内部評価を行った上で計画(Plan)を策定し、外部評価を経たのち、実施(Do)します。実施にあたり、自己点検及び外部評価(Check)を受け、以降の計画を改善(Action)します。

※具体的な業務の流れについては「提案課題3-6-(2)」に記載いたします。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について

(1) 魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

3. 施設機能の効果的な活用

(1) 本館常設展示室

江戸から現代までの東京の都市の変遷をたどる常設展示室における展示は、館のミッションを体現する最重要事業と位置づけ、以下の体系で行います。

① 展示施設の活用

ア 常設展示

20の大項目、44の中項目、119の小項目からなるテーマを基本に、**60万点**を超える所蔵資料を、**模型や映像、図表をも交えてわかりやすく展示**し、資料保存の観点から定期的に展示替えを実施していきます。

施設の運用にあたっては、**映像機器やICT端末、会場レイアウトや照明機器等に工夫を凝らし**、外国人や子供にも**展示品が有する歴史、芸術、文化的価値の本質を理解いただける構造的な展示**を目指し、改善を図ってまいります。

また、ARなどデジタルコンテンツを活用して常設展示室をより深く理解できるように、スマートフォンのアプリを導入するなど、多様な層の要請にも応えていきます。

イ 企画展示

常設展示室内企画展示室において、**常設展示とは異なる切り口により江戸東京文化の魅力を引き出す自主企画**や、館蔵資料を補完するコレクションを有する機関などとの共同企画を実施し、**幅広い集客**を図ってまいります。

② 収蔵資料の活用

ア 模型、映像と収蔵資料を組み合わせた、**わかりやすい展示**を実施します。

イ 体験模型や学習ツールを活用した、**親しみやすい展示**を実施します。

ウ 定期的な展示替えを行うことで資料を劣化から守る、**確実な展示**を実施します。

エ 調査、研究をバックボーンとした、**奥行きのある展示**を実施します。

③ 施設機能の活用

ア 大空間を活かした大型資料の展示や大規模な展示替えで、**館の存在感を提示**します。

イ 大空間の中で伝統芸能などの実演を行い、**伝統文化の継承と発信に貢献**します。

ウ 大空間の各所に体験型模型を配置し、**歴史を学ぶ楽しさを提供**します。

エ 5階企画展示室では、落ち着いて**資料を鑑賞できる空間を演出**します。

(2) 本館特別展示室

特別展示室における特別展示は、江戸東京博物館らしさを広くアピールする展示を自主事業として実施することにより、館の集客と評価を高める不可欠な事業と位置づけ、以下の「**3T戦略**」に基づき実施します。

●「3T戦略」(Target: 観覧者対象の絞り込み、Timeliness: 時宜にかなった企画、Top of Sales Point: 目玉資料)

① 企画形態に応じた活用

ア 自主企画展示

資料収集や調査研究など日常業務の成果を反映し、当館として実施する意義があり、独自性を有する企画を実施し、**館の評価の向上**を図ります。

イ 共同企画展示

大手新聞社や国内外の有力博物館などとの共同企画による集客・収益・話題性の高い展覧会を実施し、**館のPRと集客**を図ります。

② 収蔵資料の活用

ア 収蔵資料の**調査研究に基づき、企画立案した展覧会**を開催します。

イ 60万点を超える収蔵資料から企画内容に合致した資料を選定し、共同企画の展覧会において展示します。

③ 施設機能の活用

ア 1,006㎡の展示室を**フレキシブルに活用**し、様々なテーマの展覧会を開催します。

イ **国宝・重要文化財の公開承認施設**として、貴重な資料の展示を展開します。

ウ 常設展示室や小ホール、図書室、レストラン、ミュージアムショップなどと連動した企画で、**館内導線の結節の要**として利用します。

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について
(1)魅力的な展示及び展覧会の実施に向けた方針

(3) 分館野外展示

分館の展示は、江戸東京たてもの園の名称のとおり野外の建造物を主体とします。その内部を利用して、関連する生活民俗資料などを展示するとともに、街並みや周辺環境の再編を目指すために以下の事業を進めます。また、令和15年に開園40年を迎えるにあたり、情景再現の想定年代の妥当性を継続して検討し、来園者と建造物にとってよりふさわしい展示を目指してまいります。

- ① 展示環境の活用
 - ア 「本物」を実感する展示
「情景再現」（園全体を景観展示として捉えたもの）を計画します。
 - イ 五感で「体験」する展示
江戸東京の年中行事などを野外収蔵建造物の活用により再現します。
 - ウ 都民が「参加」する展示
「地域連携」を基軸に、参加型の情景再現催事を実施します。
- ② 収蔵資料の活用
 - ア 野外収蔵建造物のスケール感を活かし、体験型の展示や催事を実施します。
 - イ 野外収蔵建造物群で構成されるゾーンの特性を活かした展示や催事を実施します。
 - ウ 野外収蔵建造物を活用し、学校教育と連携した事業を拡充していきます。
- ③ 施設機能の効果的活用
 - ア 活発な行動を伴うワークショップや屋外型催事の場として活用します。
 - イ 本館事業のサブ会場、ワークショップとしての場や、催事の場として活用します。
 - ウ 地域及び学校教育との連携の場として活用します。

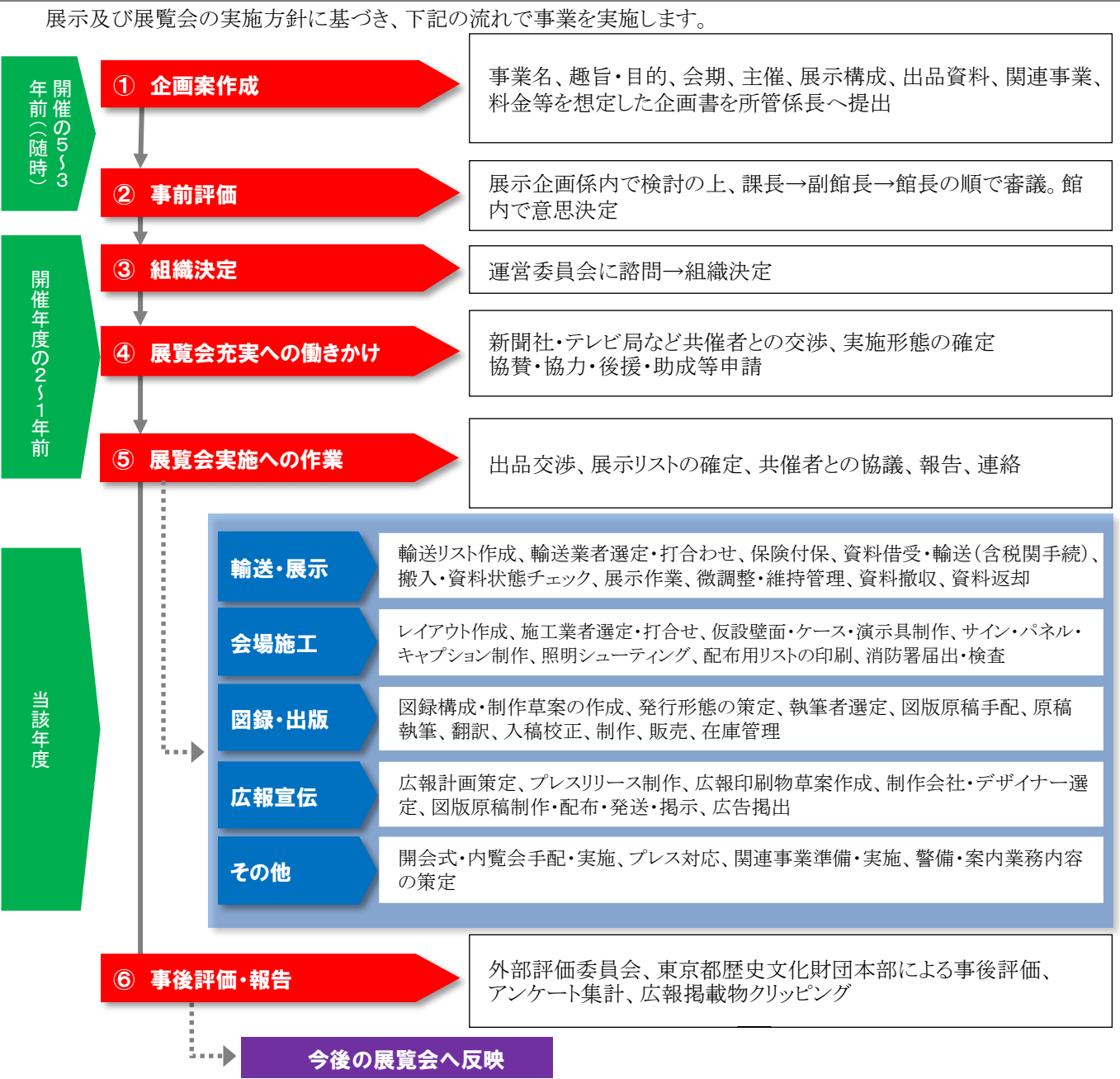
(4) 分館展示室及びビジターセンター内多目的ホール

展示室では、野外収蔵建造物をより一層理解していただくとともに、多摩地域の魅力向上のために、下記①～③の3つの方針を立て、それに基づいた展覧会を実施します。
また、多目的ホールは、江戸から東京に至る都市の変遷と、江戸東京たてもの園のイントロダクションの導入展示を行うほか、ボランティアや地域団体との連携の場として活用します。

- ① 企画内容に応じた活用
 - ア 建築に関する展示
野外収蔵建造物の歴史的な背景や、建築構造などについて展示
 - イ 多摩に関する展示
江戸東京たてもの園が立地する多摩地域について、その歴史的な背景や失われつつある有形無形の地域文化資源に焦点を合わせた展示、多摩ゆかりの芸術作家や作品に関わる展示
 - ウ 本館収蔵資料の展示
本館の収蔵資料を分館に合ったテーマ設定で展示
 - エ 旧武蔵野郷土館資料の展示
武蔵野郷土館から引き継いだ考古・民俗資料などの展示
- ② 収蔵資料の活用
 - ア 野外収蔵建造物に着目した建築資料展示を実施
 - イ 旧武蔵野郷土館資料を活用した考古資料展示の実施
 - ウ 旧武蔵野郷土館資料を活用した、多摩の生活、風俗習慣と産業に関する展示を実施
- ③ 施設機能の活用
 - ア 展示室を野外収蔵建造物及び施設とリンクさせて活用
 - イ 展示室を季節ごとの来園者傾向を踏まえて活用
 - ウ 多目的ホールでは地域連携事業を推進している団体及び個人の展覧会、講演会などを共催として実施

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について
(2)展示及び展覧会の実施体制

1. 展覧会事業の流れ



○ 環境負荷の少ない持続可能な事業展開
これまでも実施していましたが、契約方法の工夫により、複数の展覧会で造作物を共用したり、既存の什器備品類を活用するなど、廃棄物と経費の削減を図ってまいります。

2. より魅力的な展示及び展覧会の開催に向けた展開

- (1) 内容の充実**

 - ① 目的・趣旨の明確化
 - ② 資料の調査やデータの充実
 - ③ 資料の収集
 - ④ 来館者ニーズの反映
 - ⑤ 効果的な展示手法の導入
 - ⑥ 研究成果の紹介
 - ⑦ 言語的・身体的バリアフリーの促進
 - ⑧ 教育的要素の拡充
- (2) 運営の強化**

 - ① 来館者の安全に配慮した人員配置
 - ② 資料保護に特化した環境整備、人員配置
 - ③ 性質に応じた共催形態の選択(共同出資方式、協力金方式など)

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について

(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

1. 令和9年度の実施計画(案)

(1) 特別展

(2) 企画展

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について
(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

1. 令和9年度の実施計画(案)

(3) 分館特別展

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について

(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

2. 令和10年度の実施計画(案)

(1) 特別展

(2) 企画展

提案課題3 [事業に関する業務] 6 展示及び展覧会について
(3)令和9年度・令和10年度の実施計画

2. 令和10年度の実施計画(案)

(3)分館特別展

提案課題3〔事業に関する業務〕6 展示及び展覧会について
(4)展示及び展覧会の料金設定

1. 料金設定

東京都江戸東京博物館条例で定める上限額の範囲内において、以下のとおり利用料金を設定します。

本館	区分	1人1回につき	
		個人	団体(20人以上)

※特別展の観覧料については、展覧会ごとに規模、予算、開催時期等の条件が異なるため、過去の実績等を考慮した価格設定にします。

分館	区分	1人1回につき	
		個人	団体(20人以上)

2. 利用料金の減額・免除

利用料金の割引については、東京都江戸東京博物館条例に基づき利用料金要綱を制定し、
身体障害者等に割引を適用するほか、以下の普及促進、福祉的及び戦略的観点から、館独自に利用料金の減額・免除を行います。

(1)館独自の定めによる減額・免除

本館常設展・特別展
5割引以内

○常設展及び特別展のセット券

本館常設展・分館
無料

○年始臨時開館日
○開館記念日
○都内小・中・高等学校の児童・生徒の引率者

(2)財団事業による減額・免除

協定等に基づく割引

○「東京・ミュージアムぐるっとパス」購入者

本館常設展・分館
無料

○パートナーシップ会員校の学生・生徒

(3)都の施策に沿った減額・免除

本館常設展・分館
5割引

○「家族ふれあいの日」に来館した、都内在住で18歳未満の子の同伴者

本館常設展・分館
2割引

○「東京トラベルガイド」(産業労働局発行)提示の外国人旅行者
○「自転車安全利用合格証」(都民安全総合対策本部発行)を提示した来館者

本館常設展・分館
無料

○「都民の日」における全ての来館者
○「敬老の日」に来館の65歳以上の方(「老人週間」に協力)
○シルバーデー(毎月第3水曜日)に来館の65歳以上の方

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(1)教育普及活動の方針と体系

1. 教育普及活動の方針と体系

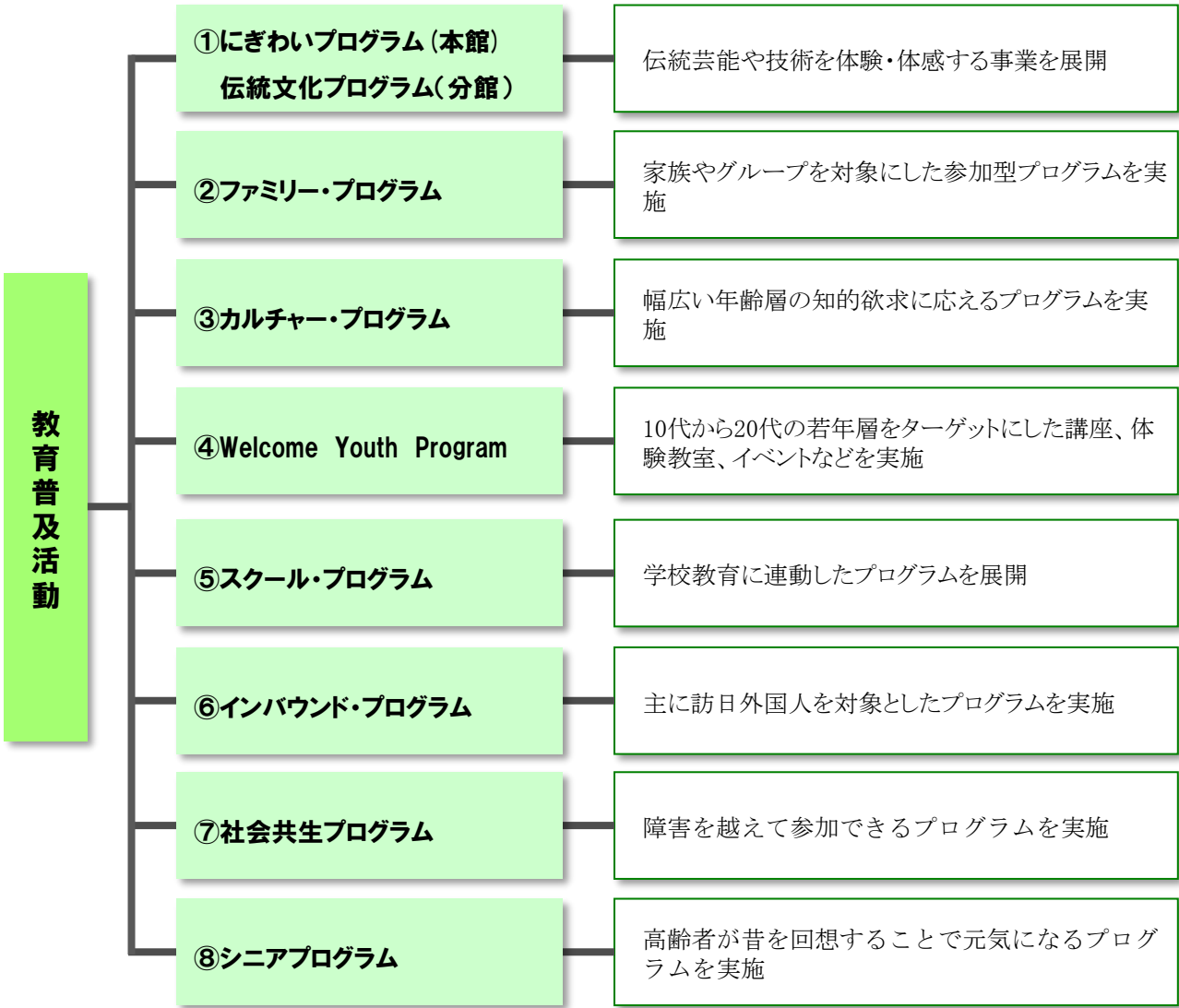
(1) 実施方針

- ① 誰もが楽しく学べるよう、対象を細かく設定した教育普及事業を展開します。
- ② 中でも、子供・高齢者・外国人・障害者を対象としたプログラムの実施を促進します。
- ③ 学習施設としての性質を明確に打ち出し、次世代へ歴史と文化の継承を図ります。

(2) 事業体系

教育普及事業は、江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員などの専門職員が中心となって企画します。
本館は大規模館にふさわしく多くの方々を対象とすることを基本に、分館は広い敷地面積をもった野外博物館としての特徴を活かすことを基本に、以下のとおり実施します。

- ① 江戸東京の歴史と文化について多くの人の知的関心に応えるため、講座事業や公演事業を実施するとともに、ボランティアや地域住民に対する学習と活動の場を提供します。
- ② 少子高齢化の本格的な到来を見据え、学校教育と連携した事業を展開し、江戸東京の歴史と文化を継承する次世代の育成を図ります。また、高齢者の「生きがい」に応える場を提供します。
- ③ 訪日外国人に向け、わが国における文化・教養ツーリズムの活性化に貢献します。また、バリアフリー化を一層促進し、誰もが楽しく学べる環境を整備します。



提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

本館

事業	概要
■にぎわいプログラム	
■ファミリー・プログラム	
■カルチャー・プログラム	
■Welcome Youth Program	
■スクール・プログラム	
■インバウンド・プログラム	

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

本館

事業	概要
■インバウンド・プログラム	
■社会共生プログラム	
■シニア・プログラム	

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

分館

事業	概要
■伝統文化プログラム	
■ファミリー・プログラム	
■カルチャー・プログラム	

提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について

(2) 令和9年度の実施計画

分館

事業	概要
■スクール・プログラム	
■インバウンド・プログラム	
■社会共生プログラム	
■シニア・プログラム	



提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

分館

■ ワークショップクリエイター育成プログラム

(1) 事業の目的と概要

(2) 今後の展開



提案課題3 [事業に関する業務] 7 教育普及活動について
(2) 令和9年度の実施計画

分館

■ 社会共生事業

(1) 事業の目的と概要

(2) 今後の展開



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

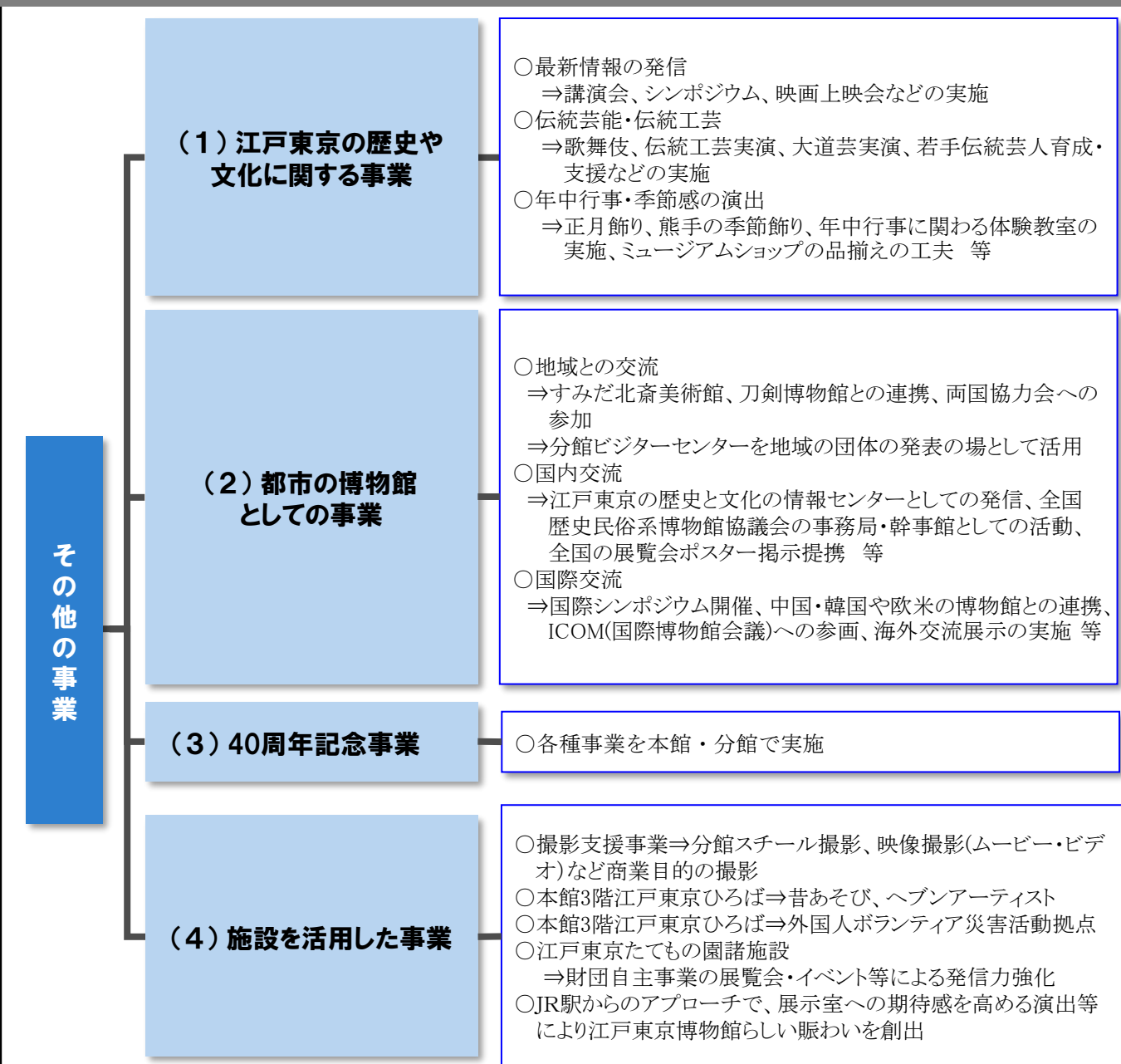
提案課題3 [事業に関する業務] 8 その他の事業について (1) 専門博物館としての方針と取組

1. 実施方針

博物館事業の6つの柱「資料・展示・教育・運営・研究・交流」を念頭に、《江戸東京という地域をさらに「深く究明」海外の都市へ江戸東京を「広く発信」》を実現するための取組を展開していきます。

- (1) 江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員・研究員・司書などの専門職員が、その調査・研究の成果を活かして企画・実施します。
- (2) 都市史の専門博物館として、常に都市の歴史・文化・生活という視点に立った事業を展開します。
- (3) 令和15年度に開館40周年を迎えます。本館・分館ともに、40周年記念の機運を盛り上げます。
- (4) 施設を活用した事業を実施し、入館・入園者の増加に努めます。

2. 事業体系



事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 8 その他の事業について
(2) 伝統文化の継承及び発信の取組

1. 実施方針

江戸東京博物館の大ホール及び小ホールは、都民が伝統芸能の魅力に触れ、より理解を深めるとともに、一流の実演家が若手に芸を継承する機会を創出する場とすることを目的に、令和元年度にリニューアルしました。

その目的である「伝統文化の継承及び発信」を実現するため、以下の方針に基づき、事業を展開していきます。

(1) 博物館内のホールである強みを最大限に活用します。

(2) 学芸員の知識を活用し、都民が伝統芸能への理解をより深められるように努めます。

(3) 伝統芸能公演等に優先的に貸出を行い、芸の継承の場として安定的に利用できるよう努めます。

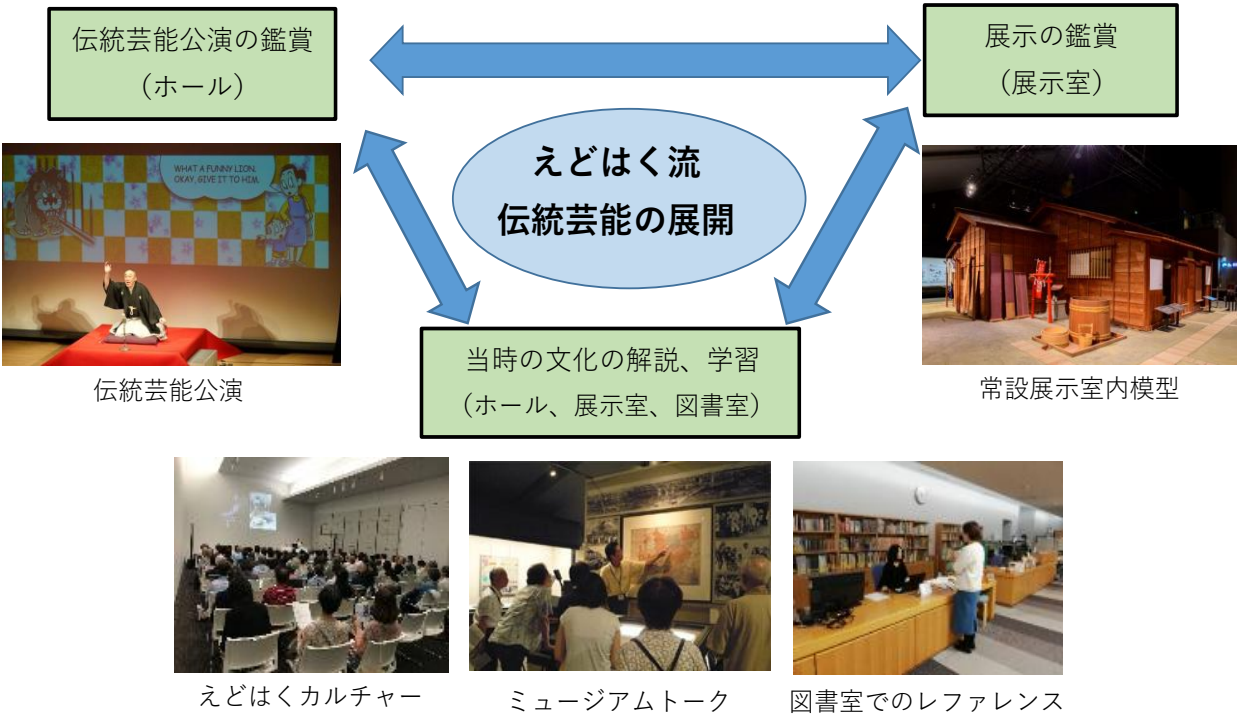
2. 具体的な取組

(1) 館主催事業

上記の方針に基づき、館主催事業を開催することで、都民が気軽に伝統芸能に触れることができる場を提供するとともに、「江戸東京の歴史遺産を守るとともに、東京の歴史と文化を振り返ることによって、未来の東京を考える博物館」という当館のコンセプトを踏まえ、伝統の中に現代へのつながりも体感できるプログラムを実施します。

例えば、テーマを設定し、ホール公演と常設展示室の体験模型等を活用し、図書室での学習に結び付けるなど、江戸東京博物館ならではの文化体験を提供します。

- <具体例:テーマ「江戸の食文化」の場合>
- ①ホールで「食べ物」をテーマにした落語を鑑賞(伝統芸能公演の鑑賞)
 - ②ホールで「江戸の食文化」に関する学芸員による講座に参加(「えどはくカルチャー」)
 - ③展示室内で「屋台」の模型や江戸時代の貨幣を鑑賞(展示の鑑賞)
 - ④展示室内で模型を見ながら、学芸員による解説を聞き、学習する。(ミュージアムトーク)
 - ⑤図書室で関連書籍を手に取り、より一層知識を深める。



(2) 貸館事業

上記の方針に基づき、伝統芸能、民俗芸能その他伝統的な文化にかかる公演に対し、優先的に予約を受け付けることで、伝統芸能団体が早い時期に公演場所を確保し、戦略的に公演計画・資金計画を立てられるようにします。

また、多くの団体に大ホール及び小ホールをご利用いただけるよう、各種伝統芸能団体の上部組織に対し、利用のご案内をするなど、ホールの認知度向上に努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 8 その他の事業について
(3)江戸の歴史・文化の魅力・価値の一層の発信

1. 実施方針

江戸東京博物館は、江戸東京400年の歴史と文化、並びに都市生活に関わる都市史専門の博物館として、60万点を超える資料や図書からなる「江戸博コレクション」を収蔵しています。
江戸東京たてももの園も含め、これらのコレクションを活用し、調査研究を深め、展示・教育普及事業を実施していくことにより、江戸文化の魅力を国内外に積極的に発信してまいります。（「提案課題3-8-(1)」記載）

2. 具体的な取組

- (1)「江戸博コレクション」のさらなる充実
来館者が江戸文化を深く学び、その魅力を感じる展示や事業に活用でき、アピール度が高い資料を収集し、コレクションの更なる充実を図ります。（「提案課題3-1」記載）
- (2)デジタルアーカイブによる収蔵資料のウェブサイト公開
コレクション情報については原則画像付きで公開し、浮世絵などの画像を誰でも活用することが可能になるよう、パブリックドメインのものは無償で提供します。（「提案課題3-4-(1)」記載）
- (3)「江戸東京の専門図書館」としての運営
江戸東京の専門知識を有する司書を配置し、一般図書や定期刊行物など江戸東京に関する図書を広く閲覧提供するとともに、「江戸東京を知る総合窓口」として、様々なレファレンスに対応します。（「提案課題3-4-(2)」記載）
- (4)江戸東京の歴史と文化に係る調査研究
国内外の博物館・美術館や大学、民間企業等と連携し、江戸東京の歴史と文化に関する調査研究を積極的に推進するとともに、その成果を展示や教育普及、「えどはくカルチャー」等の事業により国内外へ発信します。（「提案課題3-5」記載）
- (5)常設展示室を拠点に江戸東京の歴史と文化の魅力を発信
常設展示を中心に、実物資料や精巧な複製・模型、ICT技術を活用した多面的な展示解説などで、外国人や子供・青少年をはじめとする様々な層に、江戸東京の歴史と文化の多彩な魅力を発信します。（「提案課題3-6」記載）
- (6)誰もが楽しく江戸東京の歴史と文化を学べる教育普及事業の実施
江戸東京の歴史や文化に精通した学芸員などの専門職員が、子供・高齢者・外国人・障害者などを対象としたプログラムを企画・実施します。また、学校教育と連携した事業を展開し、江戸東京の歴史と文化を継承する次世代の育成を図ります。（「提案課題3-7」記載）
- (7)3階江戸東京ひろば等での魅力力向上事業の展開
当館が所蔵する浮世絵などのコレクションを活用したコンテンツの3階江戸東京ひろばの天井面への投影のほか、西側アプローチでの現代から江戸時代へ誘う映像、6階常設展示室内の巨大スクリーンへの江戸の空表現により、来館者が江戸文化への没入感を体験できる演出を展開します。（「提案課題3-6-(1)」、「提案課題7」記載）
- (8)「江戸東京の歴史と文化の情報発信基地」として館の存在を広く国内外へ発信
江戸東京の文化を着実に届けていくとともに、“歴史を現在と未来につなぐ”広報を目指し、より能動的で創造的な発信を心がけ、館のブランドイメージをより一層高めていきます。（「提案課題3-10-(1)」記載）
- (9)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営
「江戸東京の歴史と文化」をショップやレストラン等の空間づくりに活かすとともに、商品の品揃えやメニュー開発において具現化し、当館ならではの独自の企画において、現代の流行やライフスタイルに合った展開を図り、空間、商品、料理を通じたサービス提供により、館の更なる魅力発信に貢献します。（「提案課題4-3-(2)」記載）

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 9 人材の育成について

1. 実施方針

江戸東京の歴史と文化の継承・発展のため、以下の研修などを行うことによって、博物館活動への理解を深め、それを担う人材を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 学芸員資格取得希望者を対象とした研修(学芸員実習:本館・分館)

- ① 学芸員課程をもつ全ての大学に受入要綱を発送し、積極的に学芸員実習生を受け入れます。
- ② 「東京都歴史文化財団パートナーシップ事業」の会員校から、一定枠で学芸員実習生を受け入れます。

(2) インターンシップ

専門職員の育成という観点から、より高度な実務研修を希望する大学院・博物館に対して、インターンシップを実施します。文化施設への従事を希望する修士相当の学生インターンシップの受け入れを継続していきます。

(3) 大学生の現場体験

より実践的な職場体験を希望する大学の学生を受け入れ、教育普及事業の運営体験等を行うことで、社会人としてのマナーや、コミュニケーション能力を身につけてもらいます。

(4) 高校生対象の研修

- ① 都が実施する「次世代リーダー育成道場」等の育成事業による研修生を受け入れます。
- ② 伝統文化を体験的に学習するプログラムを策定し、都立高校と連携した研究授業を実施します。

(5) 中学生の職場体験

中学校の教育課程に位置付けられている職場体験を積極的に受け入れ、生徒の育成に努めます。学校との連携事業である訪問学習の受け入れを継続していきます。

(6) ボランティア育成

- ① 新規にサポートスタッフ(ボランティア)になった方には、展示や収蔵建造物の解説や歴史的背景の講義、社会包摂など、実践に役立つ養成研修を行います。
- ② ボランティアのスキルを向上させるため、専門研修を行います。
- ③ ボランティアへの参加の垣根を下げ(短時間、学校休暇中など活動条件を柔軟化)、多くの人が江戸東京博物館でのボランティア活動を通して江戸東京文化に親しみ、関心を高めることに寄与します。
- ④ 「東京観光ボランティア」など、館以外の場所で広域的に活動するボランティアに対し、東京の歴史と文化に関する研修を行います。

(7) 東京都教職員対象の研修等

- ① 東京都の教職員を対象に、博物館の展示や体験学習を応用した授業プランの作成に関する研修を行います。
- ② 分館では地元小金井市の新任教員を研修生として受け入れ、地域の教育施設として活用してもらいます。
- ③ 東京都職員研修所など、都や外部機関の要請に基づき、博物館活用方法などの出張講座を実施します。

(8) 東京都新規採用職員対象の研修

東京都の教職員、新規採用職員を対象に、東京の歴史概論を講義します。

(9) 国内外の博物館との人事交流・研修

中国・韓国の都市や、欧米の博物館と人事交流を行い、学芸員、研究員、研修生を積極的に受け入れます。

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて (1) 広報の充実

1. 実施方針

- (1) 「江戸東京の歴史と文化の情報発信基地」として、館の存在を広く国内外へ発信します。
- (2) 様々なメディアや企業連携を活用し、多彩な事業をより魅力的にアピールします。
- (3) ターゲットに応じた、きめ細かな広報活動を実施します。

2. 具体的な取組

(1) 館の存在を国内外に発信

江戸東京の文化を着実に届けていくとともに、“歴史を現在と未来につなぐ”広報を目指し、現代の課題や関心事と結びつけ、未来へのヒントを提示するような、より能動的で創造的な発信を心がけ、館のブランドイメージをより一層高めていきます。本館と分館ではお客様が期待する内容が異なっているため、本館と分館の特徴にあわせた広報活動を行います。

本館：館の存在を広くアピールするとともに、東京の「アイコン」となる博物館として、国内外の幅広い対象に向け広報を展開します。

分館：野外博物館としての魅力を効果的に発信し、情景再現事業では地域密着型の広報にも力を入れます。

- ① ウェブサイト及びSNSの積極的な運用：館の魅力を伝える「顔」として、国内外にわかりやすい情報発信に努めます。戦略的かつ効果的な発信に取り組むことで、更なる認知度の向上につなげます。
- ② 世界各国に向けた取材対応：日本を代表する博物館として、国内だけでなく世界各国のメディアに対応します。
- ③ ロケーションボックスへの対応：テレビや映画のロケ地として、江戸東京たてもの園の建造物や街並みを活用します。

(2) 様々な手段を活用した広報戦略

本館における大規模な特別展、江戸東京がよくわかる常設展、様々な催し物や体験型デジタルコンテンツ、分館による懐かしい情景再現事業など、当館の多様性に富んだ事業の魅力をアピールします。

- ① 定期刊行物「江戸東京博物館ニュース」「たてもの園だより」：
紙媒体ならではの幅広い層に向けた読みごたえのある広報誌を引き続き発行し、デジタルコンテンツへの対応も進めます。
- ② ウェブサイトからの情報発信：
江戸東京博物館、江戸東京たてもの園のことを検索した人が容易にアクセスすることができ、確実に知りたい情報をまんべんなく掲載します。また、展覧会や収蔵品の海外へ向けた情報発信を強化し、「江戸博」ブランドの確立を目指します。
- ③ SNSによるリアルタイム情報発信：
X、Facebook、Instagram、YouTube等の使い分けによる様々な層に向けた情報発信を積極的に行います。
江戸東京博物館では、様々な動画や季節・歳事に合わせた所蔵品の紹介など、発信する情報の整理を行い、SNSの動向を見据えて戦略的かつ効果的に発信していきます。また、各プラットフォームの特性に合わせたコンテンツの強化に努めます。
江戸東京たてもの園では、Instagramを活用した動画発信を既に行っていますが、今後は動画発信の充実に加え、これまで行ってこなかったストーリーズ投稿やハイライト投稿など、より認知度の向上に向けた発信を積極的に実施していきます。
- ④ プレスリリースの発信：
マスコミ等に対し、ネット配信、FAX配信等を行い、展覧会及び事業をアピールしていきます。
- ⑤ プレス向け内覧会の実施：
プレス向け内覧会ではマスコミ等の記者を対象に、学芸員が展覧会を解説します。
- ⑥ 効果的な広報物の展開および有料広告の出稿（SNS広告、交通広告など）等：
展覧会等の広報物については、効果の高い発信方法をリサーチにより検証し、デジタルも含め、より多くの人へ届く形を検討し実施していきます。また、有料広告についても媒体を厳選して実施し、歴史系、アート系、ライフスタイル系など、影響力のあるインフルエンサーに協力を依頼し、彼らを通じて新しい層へアプローチしていきます。
- ⑦ 民間企業との協同・連携：
国外にも通用するBloomberg Connectsなどのデジタルコンテンツの活用や、海外向けも含めた旅行会社との協同、多様な民間企業との連携などによるブランド・プロモーションを通じて、博物館自体の価値やイメージを高め、新規ファンの獲得にもつなげ、館の魅力を訴求していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて
(1) 広報の充実

(3) 東京都、財団共通広報、関係機関との連携

東京都など関係機関と連携し広く働きかけ、一人でも多くの都民へ伝わることを目指し、より深く、博物館が東京という地域に根ざした存在となることを目指します。

- ① 東京都による各種広報ツール(広報東京都やSNS、テレビ・ラジオ番組、その他、様々なデジタルメディア)、財団や地域(墨田区、小金井市)発行の広報物、デジタルコンテンツ等への掲載
- ② 観光情報機関や文化施設、メディア等との連携

(4) 公立館としての使命

公立館としての説明責任を果たすため、都民に向けて積極的に館の情報を発信します。

- ① 年度ごとの事業実績を財団ウェブサイト等で公開
- ② ウェブサイト、デジタル情報発信や広報媒体におけるアクセシビリティの強化
- ③ 館内アンケート結果の定期的なフィードバック
- ④ 展覧会以外の事業情報や実施報告などをウェブサイトへ掲載することにより、館活動の見える化を推進
- ⑤ デジタルアーカイブ等の整備を通じた収蔵品情報の発信

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて

(1) 広報の充実

3. ターゲットに応じた情報発信

(1) 江戸東京博物館と江戸東京たてもの園には、各年代のお客様がまんべんなく来館されます。年代によって館への関心のもち方、利用の仕方などが異なるので、対象に合わせた広報を展開します。

① 小・中学生、高校生

ア 団体見学が多いので、団体で来館していただいた学校には、お礼状と今後予定されている展覧会や事業のチラシを送付します。都外の団体に向けては、修学旅行との兼ね合いにより、旅行代理店との連携誘致を図ります。

イ 小学校高学年以上を対象としたガイドブックを発行し、江戸東京博物館の展示解説だけでなく、博物館の施設や博物館で働く人々の紹介なども積極的に行います。

ウ ウェブサイトからダウンロードできる小学校高学年以上を対象としたワークシートを見直し、子供たちが興味をもってくれるような新たなコンテンツを充実させ、オンライン上でも博物館をより身近に感じられる存在にします。

② 若年層

ア X、Facebook、Instagram、YouTubeなどのSNSを積極的に活用します。写真に限らずショート動画など様々なコンテンツ内容を強化し、各SNSに馴染む効果のある投稿を配信していきます。

イ 様々な媒体や民間企業とも連携し、若い世代の興味関心を引くような魅力あるコラボレーションに努め、新たなファンの獲得につなげます。

③ 中高年層

ア 従来型の紙媒体や、広告媒体を活用して、歴史好き、美術好き、旅行好きなど様々な興味関心をもつ方に来館を促します。

(2) 身体的なバリアフリーだけでなく、情報や言語、文化的な障壁を取り除くインクルーシブ(包摂的)な広報を拡充させ、江戸東京博物館と江戸東京たてもの園の認知度を更に高め、広く来館を促します。

- ① あらゆる情報発信の多言語化に努め、国外や在住外国人の方々に向けて、さらに興味を抱かせる博物館となることを目指します。
- ② 多言語や、やさしい日本語の施設案内パンフレット等の発行物は、都内及び空港の観光案内所、ホテル等で配布し、インバウンド層や在住外国人が手に取りやすい環境を整備します。
- ③ ウェブサイト上における多言語対応のほか、ウェブアクセシビリティガイドラインに準拠した構成を維持し、施設の視覚以外の感覚で体験できる博物館情報や館内バリアフリー情報、手話動画による案内等の掲載コンテンツとしての充実も図ります。
- ④ 混雑しない時間帯の利用を“静かな時間”などの表現により細やかに発信することで、不安障害などがある方にも訪れやすい安心感を醸成できる博物館を目指し、単に利用者を増やすだけでなく、届けるべき人たちへの確に伝わる広報を行います。
- ⑤ 分館では、海外からの旅行者の来園が多いため、インバウンド向けの国際広報に力を入れてまいります。事前予約チケットシステムを海外に強くアピールし、出発前の来日計画段階で既に江戸東京たてもの園への旅行をスケジュールできるようにすることで、来園を促します。

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて
(2)来館を促進する取組

1. 来館促進の取組方針

本館・分館への来館を促進させるため、各種事業を行うとともに、安定的な来館者層の確保に努めます。
そのために、学校や旅行者団体をターゲットとした多彩な教育普及事業を行うとともに、SNSの活用など戦略的な広報展開や観光情報機関との連携等により、来館者層の確保・拡大を図ります。

2. 具体的な方法

継続的な来館のきっかけになることが期待されるため、「東京都江戸東京博物館条例」に基づき制定する「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」により、戦略的に利用料金の減額・免除を行います。
主な減額・免除の取組は下記のとおりです。

	項目	内容及び時期	対象施設	割引率
本館・分館	開館記念日	●開館記念日(3月28日)に観覧する場合は免除	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	都民の日	●都民の日条例に基づく記念行事として、都民の日(10月1日)に観覧する場合は免除	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	老人週間行事	●東京都福祉局が推進している高齢者福祉施策に協力し、敬老の日(9月の第3月曜日)に65歳以上の方が観覧する場合は免除	常設展及び江戸東京たてもの園	65歳以上免除
	ウェルカムカード	●東京都産業労働局が推進している「ウェルカムカード」を提示した外国人旅行者が観覧する場合は減免	常設展及び江戸東京たてもの園	20%
	パートナーシップ事業	●学生数に応じた年会費を支払った会員校の学生・生徒、教職員が観覧する場合免除(学生証等の提示による)	常設展及び江戸東京たてもの園	免除
	ぐるっとパス	●「東京・ミュージアムぐるっとパス」事業に協力し、同パスを提示した方が観覧する場合は減免	常設展及び江戸東京たてもの園は免除 特別展は団体割引相当額	
	旅行者及びホテルとのタイアップ	●観光を目的にツアーを企画運営する旅行者と事業連携する際は減免を検討	特別展及び江戸東京たてもの園	展覧会又は事例による
本館	地域連携の推進	●地域に開かれた博物館を目指すため、「地域ふれあいデー」を設定 ●近隣の町会の方々が観覧する場合は免除	常設展	免除
	企業等の協賛	●当館に協賛した企業や団体が観覧する場合は免除	常設展	免除
	開館40周年催事	●令和15年3月に開館40周年を迎えるため、関連の催事を行う日に観覧する場合は免除	常設展	免除
	マスコミ等とのタイアップ	●マスコミが協力して広報宣伝(宣伝用チケット)する場合は減免	常設展	販売数による
分館	事業に関連した特典		江戸東京たてもの園	

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて (3)人々の自発的な活動との連携・協力

1. 全体方針

開かれた博物館を目指し、生涯学習の場を提供するとともに、多様な博物館活動を実現するため、ボランティア制度を効果的に運営し、国内外の来館者へのサービス向上を図ります。

2. 実施方針(本館)

- (1) ボランティアの協力により、常設展示のアクセシビリティの向上と体験型の学びの拡充を実現します。
- (2) より多くの都民が、ボランティアとして活動することに意義を見出せるよう援助します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡を取り合い、相互理解に努めます。

3. 具体的な取組(本館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集→募集要項の公表→「説明会参加申込書」の提出→ボランティア募集説明会→「ボランティア応募用紙」提出→面接・選考→養成研修→登録→活動開始

(年限制の導入)

広く多くの方にボランティア活動を体験してもらうため、年限制を導入(3年を限度とする)

(研修内容例) ガイダンス/博物館ボランティア総論/展示内容/社会包摂/人権/接遇/危機管理/ハラスメント防止/施設利用

(2) 活動内容

① 基本案内(1～3年次)

- ・館内の諸施設の利用方法等、来館者からのお問い合わせに対する案内
- ・常設展示室内にある触知案内板や触察模型の利用案内及び利用者の案内・補助
- ・音声ガイド・解説端末などの情報保障ツールに関する使用方法などの案内・補助
- ・内部を公開する住宅模型について、模型の簡単な解説及び来館者誘導や待機列の整理、入退室の補助

② 展示解説

- ・常設展示室内各所の体験型模型について、その使用方法を案内(1年次)
- ・コーナー見どころ案内(2年次)
- ・常設展示内容からの抽出テーマによる案内(3年次)

③ ワークショップサポート

- ・学芸員が実施する各種ワークショップの補助(1年次)
- ・学芸員が運営方法等を決定したワークショップの実施(2年次)
- ・館の承認を前提とする自主企画ワークショップの実施(3年次)

(3) 館の支援

① 新規ボランティアへの養成研修

⇒新規採用時にきめ細やかな研修を実施(前掲)

② 活動に役立つ専門研修を適宜実施

⇒人権・接遇・ハラスメント防止・社会包摂等の研修を実施。展示趣旨や内容に関する研修を実施。

③ 本館内に専用の部屋を設置

⇒「ボランティア控室」を設置し、朝・夕会でのボランティアと博物館との情報交換の場を設置

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

① ボランティア事務局を設置

⇒館とボランティアの連絡調整や予約受付業務に専従する職員を配置

② クラウド型活動予約管理システムの導入

⇒ウェブサイト上で活動希望日の予約等が可能なクラウド型予約管理システムを導入。半日単位での活動も受け付け、ボランティア活動参加への機会を広げる。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて
(3)人々の自発的な活動との連携・協力

4. 実施方針(分館)

- (1) 超高齢社会、多文化共生社会にふさわしい博物館活動として、ボランティア活動を通じた生涯学習の機会と博物館を介したコミュニティの場を提供し、都民の「生きがい欲求」獲得をサポートします。
- (2) ボランティアと連携した来園者サービスにより、市民が喜びをもって参画する博物館運営を目指します。
- (3) ボランティア活動が円滑に行われるよう、常に連絡を取り合い、相互理解に努めます。

5. 具体的な取組(分館)

(1) 募集・研修

原則年1回募集

募集要綱の公表→応募用紙の提出→書類選考→面接→研修→登録→活動開始

令和7年3月31日現在登録者数：89人

(研修内容例)

ガイダンス／博物館ボランティア総論／展示内容／人権／接遇／危機管理／ハラスメント防止／外国語／施設利用／アクセシビリティ

(2) 活動内容

① 茅葺民家の囲炉裏の火入れ

野外収蔵建造物の茅葺民家の屋根を害虫等から守り、当時の民家の暮らしを情景再現、囲炉裏に火を入れて燻煙を行うとともに、来園者とのコミュニケーションを通じた案内、説明を行います。

② 解説活動(園内ガイド)

ア センターガイド

⇒来園者の園内見学となるエントランス広場にて見どころ案内などを紹介します。

イ 園内の定時ガイド

⇒定時に開催する園内の見どころを巡るツアーガイド

(3) 館の支援

① ボランティアへの養成講座

⇒定期的に人権・接遇・ハラスメント防止等の研修を実施

② ボランティア活動に役立つ専門研修等を適宜実施

⇒学芸員等による特別展、復元建造物や生活文化に関わる専門研修を実施し、ボランティアの資質向上に努めます。

③ 園内にボランティア控室を設置

⇒「ボランティアルーム」を設置し、ボランティア同士の交流や自主的学習の拠点を提供

(4) 館との連絡調整・組織(運営体制)

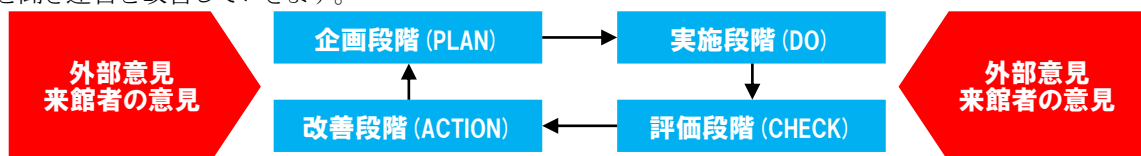
① ボランティア事務局を設置

⇒ボランティアの教育や、連絡調整、採用や普及啓発など、活動全体をコーディネートする専従職員を配置

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて (4)外部意見等の活用

1. 実施方針

博物館事業の充実と質の高さを維持するため、事業ごとに外部意見を取り入れます。公正な運営を実現するため、企画(PPLAN)、実施(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)の各段階で、外部の専門家の意見を聞き運営を改善していきます。



2. 具体的な取組

以下のとおり外部意見を取り入れ、内容、質において顧客満足度を高める博物館運営を実施します。

(1) 企画(PPLAN)段階における外部意見の取り入れ

①「東京都江戸東京博物館運営委員会」の設置と運営

館の運営及び事業活動について、広い視野から助言を得て、博物館を適正かつ円滑に運営することを目的とします。

- ・運営委員会委員 10名(学識経験者7名、教育関係者1名、博物館有識者2名) 任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① アンケートの実施

館に対する総合アンケートや展覧会ごとの個別アンケートを実施します。

② 電子メールによる来館者からの意見の取り入れ

館公式ウェブサイト上に設定する「お問い合わせ」フォームに寄せられた来館者などからの意見を活用します。

③ 日報による来館者からの意見の取り入れ

総合受付や警備、展示会場監視員などに対する来館者からの問い合わせや意見などの窓口での対応については、日報により確認し、来館者サービスにつなげます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

外部有識者各5名で構成する「東京都江戸東京博物館外部評価委員会」「江戸東京たてもの園外部評価委員会」を設置し、事業の客観的な評価を受け、改善につなげます。

① 内部評価

設定目標が効果的に実行されているか、館内部において自己評価し、改善につなげます。

② 外部評価

外部評価における評価は、外部評価委員会で決定します。外部評価委員会では、内部評価による事業実績報告を受けた後、ヒアリングと審議を行い、各委員が自ら現地視察等を行ったことによる判断を踏まえ、各事項に対する評価を行い、報告としてとりまとめます。

- ・外部評価委員 5名(外部有識者、学識経験者) 任期 3年

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営委員会に諮り審議します。内部評価及び外部評価委員から出された意見については、即時対応可能・次年度以降・将来的課題などに整理し、順次改善に取り組み、より質の高い博物館運営を目指します。

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて
(5)ニーズの把握と対応

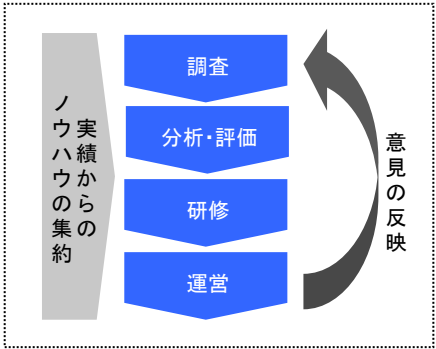
1. 基本方針

お客様の満足の追求

お客様のニーズは多種多様であり、様々な点で高いレベルのサービスの提供が求められていると認識しています。

この期待に応えるために一人ひとりのニーズを丁寧に捉えた管理運営となるよう、お客様とのコミュニケーションを通じて満足度を向上させます。

これまでも顧客満足度調査や各種アンケートなどにより、利用者の声を把握し、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。今後も、来館者や利用者の声をフィードバックし、施設運営に適切に反映し、ホスピタリティをより高めてまいります。



2. ニーズの把握と共有

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両面からニーズの把握を行います。

また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、さらなるサービスの向上へと改善していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
利用者・来館者	意見交換	サービス、施設、主催事業、他館比較	○	○
	顧客満足度調査	サービス、施設、利用実態	○	○
	ご指摘対応	サービス、施設	—	○
	利用者アンケート	自主事業の満足度等	○	○
地域等	地域の会合等への参加	地域への貢献	—	○

非利用者の声の把握

数年に一度、グループインタビューやウェブサイトによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握し運営に活かします。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

- 利用者・非利用者の声の整理・分析・共有
各種手法により得られた利用者・非利用者の声を整理・分析し、解決、改善すべき課題を抽出し、関係者で共有します。
- 利用者・来館者の声を反映
利用者の声を分析した結果を集約し、課題の優先度と緊急性を検討し、優先度の高い事項から改善に着手します。
また、解決のために時間・経費を要する課題などは、年度計画や中長期計画に反映させていきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 10 館の事業を支える仕組みについて
(6)外部資金の導入等による事業の充実

1. 実施方針

今後も館の使命を理解していただくことによって、外部機関との連携、協力を拡充します。民間企業のノウハウを活用するため、協力体制を維持するとともに、外部資金を積極的に導入することによって必要な財源を確保し、事業の充実を図ってまいります。

2. 具体的な手法

(1) 特別展に外部資金を積極的に導入

- ① 外部資金を積極的に導入します。企業などの社会貢献活動として協賛金等を集めて、経費を削減します。
具体例：「徳川の城 展」 ジュビターテレコム、ヒストリーチャンネル・ジャパンからの協賛金
「明治の心 モースが見た庶民のくらし 展」 米国フィデリティ財団からの助成金
「縄文展」 日本博からの助成金
- ② 積極的に新聞社やテレビ局との共同企画、共同出資を行い、広告宣伝費を抑制します。
具体例：共催する展覧会マスコミの広報媒体を活用
- ③ 展覧会関連講座などへ外部企業から積極的に協賛金を得られるよう努力します。
具体例：「江戸ものづくり列伝」へのトヨタからの協賛金
(障害者を対象とした、音声ガイド利用料への協賛)

(2) 企業と連携した取組を実施

積極的に企業と連携した事業を推進し、多様な取組を行います。
具体例：令和5年度から実施している「ユニクロUT!me」への資料供与による連携を引き続き実施
国外にも通用する「Bloomberg Connects」や「Google Arts & Culture」のデジタルコンテンツを活用

(3) 旅行代理店との連携を強化

旅行代理店と連携し、国内外の団体旅行客の誘致を推進します。

(4) 施設活用を推進

分館においては、テレビ、映画、雑誌などの撮影場所として、積極的に野外収蔵建造物を活用し、撮影料金を徴収します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

(1) 開館時間の考え方

- ① 本館の開館時間は、東京都江戸東京博物館設置条例施行規則により、9時30分から17時30分までとします。ただし、土曜日は、9時30分から19時30分までとします(図書室及び映像ライブラリーは除く。)。また、ホール等の利用時間が9時から22時のため、施設の貸出時は利用時間に応じて開閉館します。
- ② 分館の開館時間は、東京都江戸東京博物館設置条例施行規則により、4月から9月までは9時30分から17時30分まで、10月から3月までは9時30分から16時30分までとします。

本館

開館時間: **9時30分から17時30分まで** (入館は閉館30分前まで)
土曜日は、9時30分から19時30分まで (入館は閉館30分前まで)

分館

開館時間: **4月～9月** **9時30分から17時30分まで** (入館は閉館30分前まで)
10月～3月 **9時30分から16時30分まで** (入館は閉館30分前まで)

(2) 臨時延長

本館では、来館者の利便性と館運営の効率性を考えながら、特別展の混雑時などは弾力的に開館時間を延長します。

また、3階江戸東京ひろばにおいて、映像投影等を行う場合は、江戸東京ひろばを20時まで開放します。

分館では、桜の開花時期に合わせ、3月下旬頃に閉園時間を17時30分に繰り下げます。

2. 休館日等の考え方

(1) 休館日

「東京都江戸東京博物館条例施行規則」のとおり、原則として月曜日(月曜日が祝日又は振替休日の場合は、その翌日)を休館とします。展示替えや設備機器のメンテナンスを行うため、週1回の休館日が必要と考えます。

(2) 臨時休館

施設を維持管理する上で工事やメンテナンスが必要な場合、お客様へのサービスに支障がないよう考慮しつつ、臨時に休館します。

本館・分館とも、安全・安心な施設運営を実現するため、年末の1週間を臨時休館とし、定期的なメンテナンスを行います。

(3) 臨時開館・時間延長

お客様が多く来館される以下の期間は、臨時開館又は開館時間の延長をします。

本館

< 臨時開館 >

- ① 1月2日～4日
 ② ゴールデンウィークやお盆期間の月曜日

< 時間延長 >

- ③ 夏季又は秋季における一定期間の金曜日

分館

< 臨時開館 >

- ① 1月2日・3日
 ② 桜が開花する時期の月曜日

< 時間延長 >

- ③ 下町夕涼み(8月上旬)
 ④ 紅葉とたてもののライトアップ(11月中旬)

提案課題4「館の運営に関する業務」 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 施設や情報のアクセシビリティ

前期指定管理期間では、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進することで、情報保障、施設の利用、鑑賞、参画の面から、聴覚障害、視覚障害等の障害特性に応じたツールの配備や施設整備など、より多くの方が安心して芸術文化を享受できる環境を都立文化施設一体で整備してきました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、提案課題2-1(3)の記載に沿って、より多く、そして持続可能なアクセシビリティ対応を図っていきます。

4. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増に向け、アクセシビリティ向上の取組等により、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、取り組んでまいりました。次期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、更なる充実を図ってまいります。

具体的な取組

本館

- ・案内表示
- ・展示解説
- ・館内アナウンス
- ・ウェブサイトやパンフレット等の情報発信(「提案課題3-10」記載)
- ・個人端末での使用を可能とする多言語音声ガイドの提供(「提案課題3-6、3-7」記載)

分館

- ・案内表示
- ・展示解説
- ・園内アナウンス
- ・ウェブサイトやパンフレット等の情報発信(「提案課題3-10」記載)
- ・たてもの園ナビの多言語化(「提案課題2-1(3)」記載)

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障をきたさない範囲で、民間企業等が開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行います。

6. 大規模改修工事に伴う整備を踏まえた来館者サービス及び満足度の向上

(1) 運営方針

大規模改修工事に合わせて行った、魅力向上計画による施設設備を効果的に活用し、現代から江戸への没入感を高めることで、来館者の期待感や興味を誘発し、誰もが必ず訪れたい博物館を目指します。

(2) 具体的な取組

- ・西側アプローチの鳥居を模した工作物のLEDパネルへの現在から過去へ誘う動画の投影
- ・3階江戸東京ひろばの天井面及び柱面への映像投影(「提案課題4-1 1(2)」及び「提案課題7(1)①」記載)
- ・6階常設展示室の大型スクリーンへの「空」を表現した画像(「提案課題3-6(1)」記載)

提案課題4「館の運営に関する業務」2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 実施方針

本館のホール、会議室、学習室などは、利用を希望する都民及び団体に対し、東京都江戸東京博物館条例及び館の管理運営上の要件を満たす範囲で、積極的に貸出を行っていきます。

2. 具体的な取組

貸出施設については、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」に基づき以下のとおり減額・免除を行い、積極的に施設利用を促進します。

- (1) 官公署が施設等を使用するとき。 25%減額
- (2) 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 50%減額
- (3) 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で、知事が指定する事業に施設を使用するとき。 免除
- (4) 公益財団法人東京都歴史文化財団が主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められるとき。 50%減額
- (5) 専ら江戸及び東京の歴史と文化に関する普及活動を実施し、公益の実現を図ることを目的とする団体が、一般都民を対象とした事業を実施するとき。 50%減額
- (6) 上記のほか、館長が特に必要と認めるとき。 減額又は免除

3. 利用料金提案

貸出施設の利用料金は、「東京都江戸東京博物館条例」に基づき、「東京都江戸東京博物館利用料金要綱」で定めています。今後、条例の上限額の範囲内での現行料金の改定も視野に入れて運用していきます。

本館	大ホール	午前 23,130円 夜間 30,830円	午後 30,830円 全日 77,110円
	小ホール	午前 6,590円 夜間 8,780円	午後 8,780円 全日 21,970円
	会議室	午前 7,000円 夜間 9,000円	午後 9,000円 全日 23,000円
	学習室1	午前 2,500円 夜間 3,000円	午後 3,000円 全日 7,500円
	学習室2	午前 2,000円 夜間 2,500円	午後 2,500円 全日 6,000円

※詳細は別紙「貸出施設 料金表」参照
※利用料金は口座振込による事前の支払いが可能
※持込機器の電源設備費(当日精算)はキャッシュレスによる支払いが可能

分館 「東京ロケーションボックス」に協力し、野外収蔵建造物や園内を撮影場所として提供します。

撮影の内容	
スチール撮影	雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション誌の撮影等
映像(ムービー・ビデオ)撮影	テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ等
撮影の条件	
撮影可能日	原則として休園日
撮影時間	9時00分から17時45分
撮影料金	スチール撮影 27,500円/時間(税込) 映像撮影 55,000円/時間(税込)

※上記のほか、夜間や休館日に、1階ロビー、通路と貸出施設のホール・会議室・学習室を一体的に運用した大規模レセプションの開催に対応するなど、施設のユニークベンチャーとしての活用に取り組んでまいります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

〈別紙〉

貸 出 施 設 料 金 表

(円)

貸 出 施 設		面積 (㎡)	収容 人数 (人)	午前	午後	夜間	全日
				9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 22:00	9:00～ 22:00
大 ホ ー ル		601	369	23,130	30,830	30,830	77,110
小 ホ ー ル		217	135	6,590	8,780	8,780	21,970
会 議 室		210	90	7,000	9,000	9,000	23,000
学 習 室 1		100	36	2,500	3,000	3,000	7,500
学 習 室 2		79	30	2,000	2,500	2,500	6,000
大ホール楽屋	1	31.35	－	1,040	1,040	1,040	3,160
	2	31.35	－	1,040	1,040	1,040	3,160
	3(和室)	30.8	－	1,020	1,020	1,020	3,110
小ホール楽屋	1	13.6	－	450	450	450	1,370
	2	13.6	－	450	450	450	1,370
ロビー、エントランスホールその他の施設(規則で定める施設又は部分を除く)							(1㎡) 70

- ・ 附属設備の利用料金は、上記に含まれる
- ・ 持込機器の電源設備費は別途請求(一区分120円/kw)

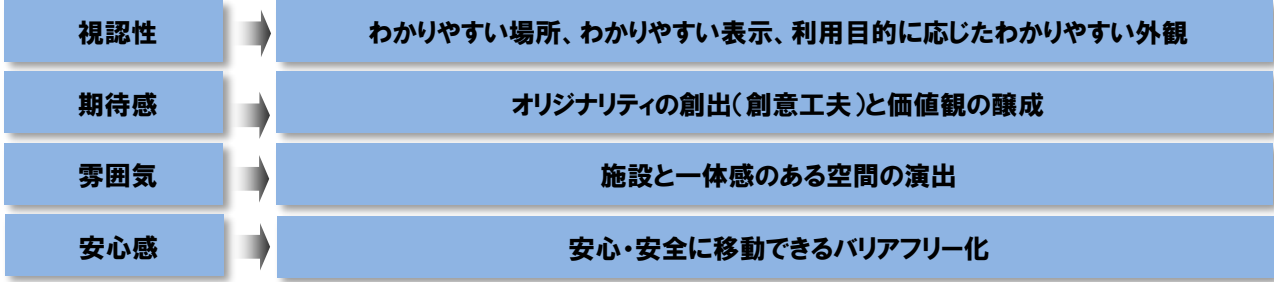
提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて
(1)来館者への基本的なサービス

1. 来館者への基本的なサービスの実施方針

江戸文化の魅力を発信する「東京のアイコン」として、さらなる発展を目指すため、展示を中心とした事業はもとより、来館いただく全てのお客様を念頭に「高品質」なサービスを提供し、「集客」につなげていきます。そのため、以下の3点に絶えず問題意識を持ち、不斷の努力を重ねてまいります。

- (1) 施設利用も含め、学校団体や高齢者、外国人が多い館の特性を意識し、利用者の目線に立ったサービスを提供します。
- (2) リピーターの増大を図るために、お客様の声・アンケートの意見を事業に反映します。
- (3) 安全で快適に利用ができ、「来て良かった」「また来たい」という気持ちになっていたく運営を行います。

来館者の利用満足度を高めるべく、高感度・高品質のサービスを提供するために、次の視点に十分に配慮した館内サービスを実施していきます。



2. サービス充実に向けた取組

本館 ①Face to Face のおもてなし

国内外から多くのお客様が来館される博物館であるため、館内サービスの案内にとどまらず、近隣の観光施設や交通案内等、多様な案内サービスを行います。外国語で対応可能なスタッフも配置し、館内放送や案内等、海外からの来館者のおもてなしを充実させます。

②外国人や初めての来館者へのおもてなし

小学校・中学校の児童・生徒や外国人観光客など、初めて来館するお客様がわかりやすいよう、館内のサインやビクトグラムを工夫し、引き続きパンフレットなどの多言語化対応を図ります。また、学校団体向けの事前の紹介映像や、解説ツアーの実施など、初めての来館をより充実したものとし、来館者の満足度アップとリピーターの確保に努めます。
※令和2年4月、東京都産業労働局観光部より「東京都観光案内窓口」の指定を受けています。

③決済手段の多様化

休館前も、展覧会のチケット、ショップ、レストランにおいてはクレジットカード、ICカード等の電子マネーの利用が可能でしたが、リニューアルオープン後は、QRコード決済も導入しました。引き続き、決済手段の多様化を図り、来館者サービスの向上に努めます。

④バリアフリー

福祉施設と協働し、障害者が利用する福祉車両などが容易にアクセスできるようにします。また、江戸東京博物館は従来より施設のバリアフリー化を進めてきましたが、大規模改修工事により、バリアフリーの増設(1階)、館内サインに「ユニバーサルデザインフォント」を採用するなど更なる充実を図りました。引き続き、サービス面でもアクセシビリティを充実させ、全ての来館者が安心・安全に博物館を楽しめる環境を整備していきます。

⑤休憩スペースの整備

来館される多くの学校や一般団体、ホール等の貸出施設利用者から、お弁当などを自由に飲食できるスペースのニーズが寄せられていることから、飲食スペースや多くの利用者が寛げるスペースの整備・拡充を図ります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて

(1) 来館者への基本的なサービス

分館

① だれもが楽しめるためのニーズに合わせた鑑賞サポートの提供

来園者の約3割を占める外国人に向けたガイドスタッフの多言語での対応に加え、外国人向けワークショップの実施や、在日外国人に向けた「やさしい日本語」の案内表示やパンフレットを制作します。また、視覚に障害のある方には点字による館内マップや触察模型、聴覚障害者には手話通訳付きプログラムや手話による館内案内動画などを用いて体験的に鑑賞できるようなサポートツールを用意します。

年齢や言語、性差や身体的能力に関するバリアを解消し、だれもが博物館で知的欲求を満たせる環境を整備します。

② 団体の休憩室やワークショップ開催場所の整備

分館には学校団体が雨天時に昼食を取ったり、江戸東京たてももの園の事前レクチャーなどをするための専用の施設がありません。そこで、学校団体だけではなく、教育普及ワークショップにも対応したスペースを、ビジターセンター、プレハブ棟、復元作業棟などにそれぞれ確保し、学校団体への対応やワークショップ事業を展開する場所として整備を検討します。

③ 地域の特色を生かしたメニューによる江戸東京たてももの園ならではのカフェやレストランの展開

地元の食材を活かしたメニューによる、小金井市や多摩地域の独自性を生かしたカフェやレストランの展開とメニューの充実を図るなど、来園者サービスのより一層の向上に努めます。

④ 季節に応じて、園内を快適に過ごす工夫を凝らした来園者サービスの向上

野外展示博物館であるため、夏の暑さや冬の寒さが園内を楽しく過ごすために大きく影響します。そこで、体感と視覚で暑さや寒さをしのぎつつ、季節感を楽しめる工夫を行います。

夏には「ちょっと涼しいたてももの園」として、ミストシャワー、団扇や日傘の貸し出し、さらに建造物も百風鈴や蚊帳、簀戸などで夏仕様にし、暑さをやわらげ夏を楽しむ工夫を園内各所で行います。また冬には、囲炉裏に火を入れるなど建造物に冬仕様を行うほか、園内の樹木に雪吊りや、様々な装飾をした菰巻きなどを行います。

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

1. 基本的な考え方

(1) 運営方針

江戸東京の歴史と文化をより広い視野で捉え、そこで出会った感動を、ミュージアムグッズとともにお客様にお持ち帰りができます。館の運営のビジョンである「生々発展」させゆく《江戸東京の歴史と文化》をショップの空間づくりに活かし、ミュージアムグッズの品揃えや商品開発においても具現化していきます。江戸情緒に触れつつ、現代の流行やライフスタイルに合った豊富でスピーディーな商品展開により、若年・青年層からインバウンド層まで幅広い来館者のニーズに応えたオリジナルグッズを通じて、“館の更なる魅力発信”に貢献します。

(2) 提供するサービス

■満足度の高い商品を企画します。

定番アイテムであり特色あるオリジナル・グッズの開発

例) Tシャツ、トートバッグ

時代とともに育んだ物や形の「美しさ、かわいらしさ」を現代に合わせたカタチで展開し、コラボレーション等も含め新しい展開をお客様へ提案

例) お菓子、雑貨、文房具

地域の地場商品や東京都の伝統工芸品を積極的に掘り起こし、贈答品から生活雑貨等様々な商品を企画販売

例) 江戸切子グラス、和菓子

本物志向の消費者やインバウンド層に向けた、高価格帯から低価格帯まで幅広い商品展開

例) ギフトラッピング、雑貨

満足度の高い商品企画

■お客様動線を確保し、お客様が利用しやすいミュージアムショップを配置します。

- ① 本館1階エントランスの広い空間につながった場所に配置します。什器のレイアウトはアクセシビリティへの配慮を重視し設計した上、シンボリックな什器も配置することで来館者の関心を引きつけます。
- ② 分館は、園の入口となる旧光華殿に設置し、カフェスペースも併設します。緑と光に囲まれた明るく心地よい空間を提供します。

■江戸東京博物館の収蔵品、江戸東京たてもの園の復元建造物や公式キャラクターを活かしたオリジナル・グッズの製作と販売の更なる促進を図ります。



オリジナルトートバッグ



老舗食品ブランドとのコラボ商品やかわいいクッキー



墨田区の伝統工芸である江戸切子や和菓子

※上記はすべて展開イメージです。

提案課題4「館の運営に関する業務」 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ、レストラン及びカフェ等の運営

2. レストラン及びカフェ

(1) 運営方針

本館

お客様の飲食需要は多岐にわたっており、それに応えるため、「粋」と「賑わい」満載の飲食施設として、利用者が喫食を通してより思い出深く、五感すべてで“江戸東京”を感じられる期待を裏切らない料理を提供するとともに、心地よさを追求したサービスにより、ミュージアム・レストランとしてのステータスを獲得し、顧客満足度を高めていきます。

また、江戸東京の食文化を体感できるメニューや、特別展と連動したメニューを開発し、江戸東京博物館ならではの独自の企画と、高品質な空間、料理、サービスによって「飲食のみの来館者」も獲得していきます。

分館

周辺に飲食施設が少ない立地条件から、園内のレストランやカフェは来園者サービス上、重要な役割を担います。園内の復元建造物が醸し出す雰囲気を活用したレストラン・カフェを設け顧客満足度を高めます。

カフェでは、当時の建物の雰囲気を感じながら食事を楽しめる空間を提供し、建造物にゆかりのあるメニューも用意します。レストランでは、武蔵野の風土や食文化を生かした料理で地域の魅力を発信します。

建物の歴史と地域の味をともに楽しめる場として、文化と食を通じた体験を提供します。

(2) 提供するサービス

本館

レストラン棟 1・2F

昼食時の混雑緩和や団体への対応も可能な内部階段で連結した2フロア構造を活かして一体化し、「美味しい・お待たせしない」を実現していきます。また、2階フロアはパッケージによる団体客を積極的に誘致し、多くのインバウンド客の獲得にもつなげます。

1Fカフェ

特別展示室出口横に設置するカフェは、あらゆる客層を取り込み、「待たせない」「安心」「安全」「リーズナブル・プライス」をモットーに気軽に立ち寄れるワンウェイスไตล์のカフェとして運営します。

分館

休憩棟レストラン／テーマ「武蔵野の自然」

東ゾーン休憩棟に設置するレストランでは、武蔵野の自然や地域に着目した「武蔵野うどん」を中心とするメニューを展開し、レトロな建造物が醸し出す「江戸東京たてももの園」の雰囲気にマッチした飲食空間の提供を検討します。

デ・ランデ邸カフェ／テーマ「歴史的建造物空間での非日常の体験」

収蔵建造物「デ・ランデ邸」内に設置したカフェにおいて、暖炉やレリーフなど洋風建築ならではの格式ある非日常的な雰囲気を体験しながら、飲食を楽しんでいただきます。

※無料でお入りいただけるビジターセンターでは、公園を訪れた皆様に気軽にお立ち寄りいただく休憩スペースを設置しています。ミュージアムショップにカフェコーナーを設置し、コーヒー等の飲み物を提供し、来園を促します。

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (3) 館内ホスピタリティの充実

1. 館内ホスピタリティ向上に向けた取組

(1) 快適、安全に利用できる施設の維持・向上

国内外の幅広い年齢層の方に、快適に、安全に、利便的にご利用いただける施設であるために、清潔で快適な環境を維持し、誰もが安心して利用できる施設サービスの維持・向上を図ります。さらに、施設のバリアフリー化、多言語対応、収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実・強化などにより、子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を目指します。

(2) お客様の心に残るサービスの展開

- ① お客様の心に残るサービスを展開し、ホスピタリティの向上に努めます。
- ② 本館では、5階カウンターにスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせや相談、ご意見(苦情)などを直接受け付け、迅速な対応を図ってまいります。
- ③ 分館では、スタッフが園内を巡回し、来館者からの問い合わせや相談、ご意見(苦情)などを直接受け付け、迅速な対応を図ってまいります。
- ④ 本館・分館とも、館内でスタッフだと一目でわかるユニフォームを着用します。スタッフは積極的に来館者との対話を心がけ、イメージアップを図ってまいります。
- ⑤ レストランやミュージアムショップでの江戸博オリジナル商品を充実させ、また訪れたいくなる魅力づくりに努めます。

2. お客様の声への対応

(1) ご意見(苦情)への迅速な対応

お客様からの苦情は貴重なご意見と考えています。本館、分館とも次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また来たい」という声につながるよう、迅速な対応を図ります。

① お客様からの直接のご意見(苦情)対応

直接お客様からいただいたご意見(苦情)に対しては、真摯に傾聴し、どの点が問題なのか把握した上で回答します。お客様に対応できるよう、スタッフ向けに研修を行います。

② アンケートでのご意見(苦情)対応

来館者の館内アンケートに記載された館の事業・施設・案内・警備、ショップ・レストラン、職員などへのご意見(苦情)に対しては、所管部署へ報告し、迅速に改善します。

③ メールでのご意見(苦情)対応

メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し、確認した上で迅速に回答します。メールは相手方の個人アドレスが含まれているため、関係部署に渡す時は、個人情報保護の観点から必ずその部分を隠してメールを提示します。

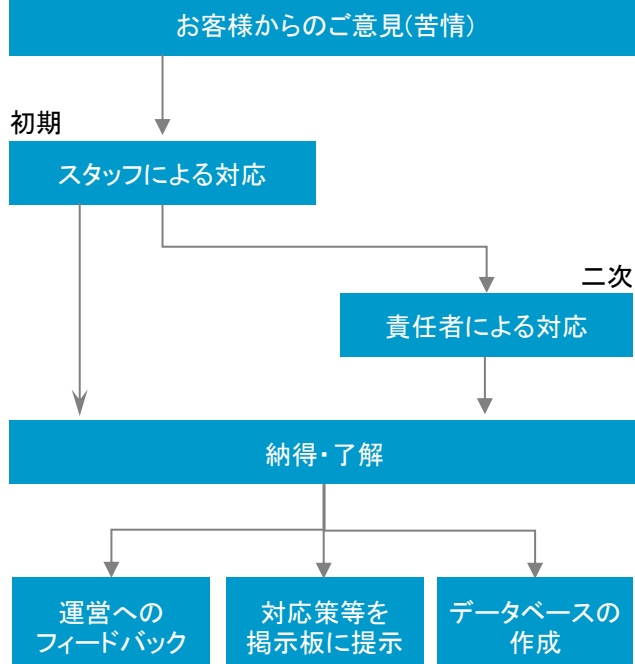
④ 電話でのご意見(苦情)対応

電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモを取り、関係部署に連絡し、迅速に回答します。ただし、すぐに回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を伺い、後ほど回答するようにします。

⑤ 手紙でのご意見(苦情)対応

手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付し、お名前とご住所が記載されている場合は迅速に返事をいたします。

ご意見(苦情)への対応の流れ



提案課題5「組織及び人材」1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について

1. 基本的な考え方

館の組織は、「資料」「展示」「教育」「運営」「研究」「交流」の6つを柱とした事業を有機的に行い、効率的かつ機動力のある執行体制を確保します。なお、事業の実施体制については、学芸員や研究員が専門性を発揮し、管理部門と円滑な連携を図り、効果的に業務を遂行できる体制とします。さらに、安全管理の徹底と顧客満足度を高めるために、委託事業者との連絡を密にし、良好な施設設備の維持や管理運営の質を継続的に高めていくことが可能な組織とします。また、施設運営や事業実施にあたっては、必要に応じて外部のアドバイザーや専門家の登用も検討します。

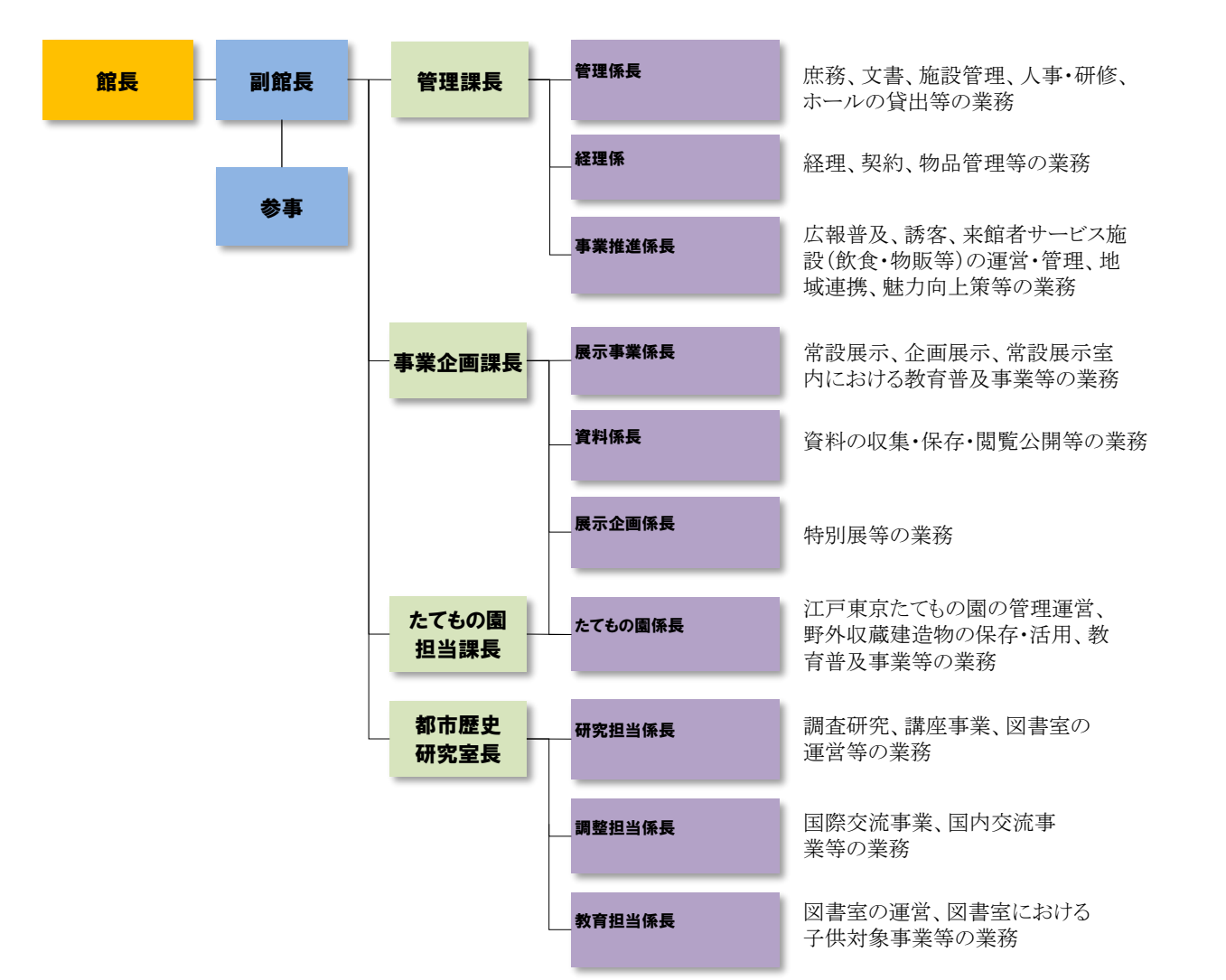
2. 運営体制・人員配置

組織体制については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課、博物館としての各事業を行うための事業部門として事業企画課、研究及び交流等の各事業を行う研究部門として都市歴史研究室を設置します。

管理課については、施設管理、ホール等の貸出、庶務業務を行う管理係、経理・契約などの業務を行う経理係、館の魅力向上策を含め広報普及業務等を行う事業推進係を置き、館内での連携を図りながら着実に各業務を遂行する体制とします。

事業企画課については、常設展示及び教育普及事業等を行う展示事業係、資料の収集・保存等を行う資料係、特別展の企画・実施等を行う展示企画係、江戸東京たてもの園における野外収蔵建造物の展示・保存・活用等を行うたてもの園係を置き、質の高い博物館事業の運営を展開します。

都市歴史研究室については、調査研究、講座事業、図書室の運営等を行う研究担当と国内外の交流事業等を行う交流担当を設置し、専門性の高い事業を究めていく体制とします。



※ 令和10年度以降の人員配置については、現在想定する事業等の動向や、今後東京都から実施を求められる事業に連動して必要となる人員の確保に向けて、適切に東京都へ要求し、措置されるように努めます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5〔組織及び人材〕2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

博物館の最高責任者を館長として、館運営は、副館長（経営部門の責任者）、参事（渉外部門の責任者）、管理課長（管理部門の責任者）、事業企画課長（学芸部門の責任者）、たてもの園担当課長（分館の学芸・管理部門の責任者）、都市歴史研究室長（研究部門及び図書室運営の責任者）のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

館長	館の代表として事業を統括します。
副館長	館の管理運営の全般を統括します。
参事	館の窓口として館長を補佐し、渉外及びVIPの来館や視察に対応します。
管理課長	副館長を補佐して、館の人事・財務・施設の維持管理、広報や誘客等を統括します。
事業企画課長	学芸部門の責任者として、展覧会の開催、収蔵品の収集管理、普及事業、分館の事業運営を統括します。
都市歴史研究室長	研究部門の責任者として、調査研究業務と図書室の運営を統括します。
たてもの園担当課長	分館の現場責任者として、管理運営、事業を管理監督します。

2. 人材配置の考え方

- 館長：

江戸東京学の豊富な研究業績を有するとともに、江戸東京博物館の設立以来の運営に深い理解を有し、リーダーシップを発揮できる人材を選任します。
- 副館長：

管理職として文化施設等での経験が豊富で、財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を発揮できる人材を配置します。
- 参事：

行政サービスや公共施設の運営等の経験を渉外業務に活かせる人材を配置します。
- 管理課長：

財務・人事等を含めた管理運営面マネジメント力を有する人材を配置します。
- 事業企画課長：

博物館業務に精通し調査研究の実績、豊富な経験、博物館やマスコミ等国内外の人脈、マネジメント力を有する人材を配置します。
- たてもの園担当課長：

野外博物館業務に精通し、調査研究の実績もあり、経験豊富で博物館やマスコミ等国内外の人脈を有し、マネジメント力を有する人材を配置します。
- 都市歴史研究室長：

江戸東京研究の実績を有し、博物館における調査研究の豊富な経験を活かして、研究活動全体及び図書室運営をマネジメントできる人材を配置します。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5 [組織及び人材] 3 専門的職員等の配置について

1. 基本的な考え方

江戸東京の歴史や文化に関わる学問的専門性や、博物館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、研究員、司書、及び事務職員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、江戸東京の歴史と文化の継承活動や普及活動を効果的に行い、魅力ある博物館運営を実現していきます。さらに、それらの知識・ノウハウについては、OJTなどにより各組織内の若手職員へ確実に継承して組織としての財産とし、今後10年間の指定管理業務を着実に実施します。

2. 人材配置の考え方

管理課管理係 施設管理担当	大規模かつ独自の形状の館の諸施設の維持管理に必要な技術力及び調整力を有する者
事業企画課たてもの園係 施設管理担当	広大な敷地に設置された各種復元建造物、及び園内諸施設の維持管理に必要な技術力、及び調整力を有する者
管理課事業推進係	効果的な普及広報活動や賑わい創出に必要な企画力、海外への広報に必要な語学力、積極的な地域連携業務に必要な調整力を有する者
学芸員・事業企画課 展示事業係	常設展の効果的な展示のための学術的専門性、企画力、実践力を有する者 常設展示室内における教育普及事業のための学術的専門性、企画力を有する者 ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整力を有する者
学芸員・事業企画課 資料係	資料の収集管理保存のための学術的専門性を有する者 資料の修復保存のための科学的専門性を有する者
学芸員・事業企画課 展示企画係	特別展を開催するための、学術的専門性、企画力、調整力を有する者
学芸員・事業企画課 たてもの園係	野外建造物の調査のための学術的専門性を有する者 野外収蔵建造物の保存・活用のための技術力及び企画力を有する者 ボランティア等人材育成のための学術的専門性、調整力を有する者
学芸員・都市歴史研究室	江戸東京の歴史と文化にかかる研究に従事するための、学術的専門性及び実務経験を有する者 館外組織との共同研究に取り組める学術的専門性、企画力、及び調整力を有する者
学芸員・都市歴史研究室 交流担当	海外都市博物館等との交流事業を効果的に推進するための、学術的専門性、語学力、調整力を有する者
研究員・都市歴史研究室	特定研究、館外組織との共同研究に取り組み、成果をあげるための高い学問的専門性及び研究実績を有する者
司書・都市歴史研究室	図書室の運営に要する、図書及び資料に関する専門性を有する者

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題5 [組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

専門的職員等の総合力と専門性の向上を目指し、以下のように取り組みます。

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 都市史の博物館としての使命を自覚し、江戸東京の歴史と文化を発信できる職員の育成を目指します。
- ② 新たな課題に適切に対処できる広い視野を養い、来場者目線に立った魅力的な文化施設の運営に必要な専門能力の更なる向上を図ります。
- ③ 経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 収蔵資料の保存・管理・活用に関わる職員の能力を向上させます。
- ② 江戸東京の歴史、民俗、絵画、建築などに関して専門知識を有する学芸員・研究員の能力を、展覧会の企画や図録・論文の執筆、教育普及事業、シンポジウム・講演等の講師として活用し、専門性・知識を広く還元できる人材を育成します。
- ③ これまでアメリカ・イギリスの博物館への司書の派遣、東アジアの博物館との人材相互派遣、北京・ソウルとの交流展示会やパリでの国際交流展の企画・実施等、様々な都市との連携推進に精力的に取り組んでまいりました。今後も国内外の博物館ネットワークを発展させ、有機的な連携ができる学芸員・研究員を育成していきます。

2. 具体的な取組

財団職員として必要な基礎知識については、財団全体で実施する研修へ参加します。博物館運営に必要な知識は、以下の研修を実施・参加します。

(※財団全体の研修は「提案書類 総合調整・共通事項 課題4」に記載)

(1) 研修等の充実

- ① 各種専門研修を実施し、専門能力のスキルアップを図り、視野を広げていきます。
- ② (公社)全国公立文化施設協会や国際交流基金をはじめ、他団体主催の研修、講演会に積極的に参加します。
- ③ 海外派遣研修制度を活用するなど、国内外の様々な研修に積極的に参加し、江戸東京博物館が文化の創造・発信の拠点となるために、学芸職としての専門的能力をより一層高めていきます。

(2) 業務遂行上の取組

- ① 学芸員、研究員の質をこれまで以上に向上させるために、職員が企画した展示や研究発表の場を設定し、図録や研究書を刊行します。
- ② えどはくカルチャー講師、大学公開講座講師、ボランティア講座講師などを積極的に職員が担当し、資料作成から講義に至るまでの経験を重ねることにより、スキルアップを図ります。
- ③ 学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説するミュージアムトークを定期的(週1回)に開催するほか、お正月や夏休みなどにはスペシャルトークを行うなど、学芸職の高い専門性を活かし、来場者を楽しませる多種多様な取組を実施します。
- ④ 読売新聞「江戸博 蔵めぐり」は第2週を除く、毎週金曜日の都内版に掲載しています。展示資料を中心に所蔵資料の一つに600字程度の解説を平成11年1月から連載し、学芸員や研究員の研究成果を反映させています。
- ⑤ (公財)日本博物館協会等が実施する講演会・シンポジウムなどに積極的に参加し、新しい博物館界の動向の把握に努め、今後の博物館の運営に活かします。
- ⑥ 外部の研究機関(東京文化財研究所や文化財虫菌害研究所等)が実施する研修会等に職員を派遣し、学芸員の専門的職能向上(文化財IPMコーディネーター、文化財虫菌害防除作業主任者の資格取得等)を図ります。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について

(1)施設等の管理業務

1. 実施方針

館の各事業運営部門と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施いたします。また、物品については『適切な管理』を実施いたします。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えております。

●幅広い年齢層の施設利用者に快適性・安全性・利便性を確保する維持管理を行います

本施設の幅広い年齢層の来館者に対して、「粋と賑わい」を創出するために施設の品格を保ち、サービスにおける快適性・安全性・利便性を確保することが必要です。「江戸東京の文化の進行と継承」という使命及び公共の文化施設の業務を確実に遂行します。本館は令和4年度から令和8年3月30日まで、東京都による大規模改修工事を実施していましたが、改修工事の対象外とされた部分については、開館から30年以上が経過しているため、老朽化が目立つ箇所もあります。東京都と連携を強化し、大規模改修工事により更新された箇所も含め、より適切に予防保全を行い、安全性確保に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、取扱説明書等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施いたします。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおりです。

2. 実施体制

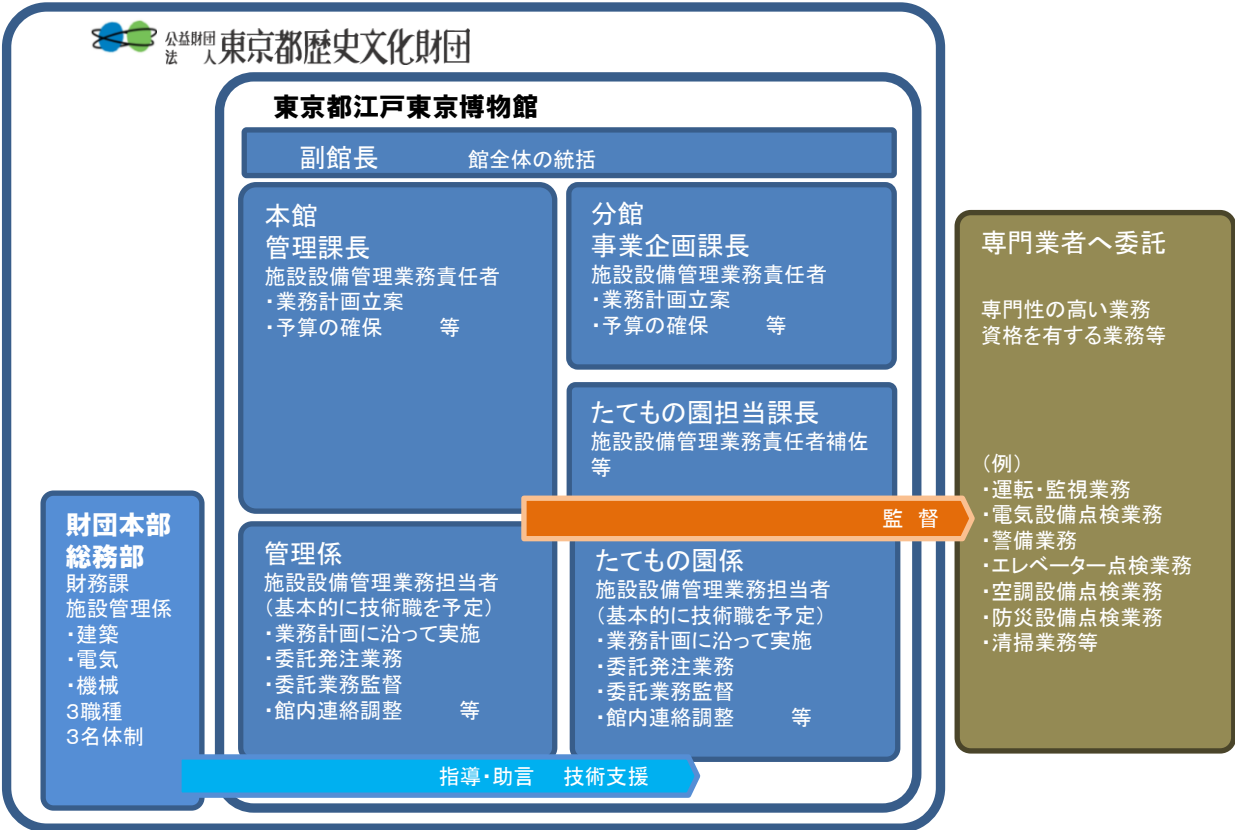
施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体を統括する副館長の下、本館は、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者としします。また、分館については、事業運営を考慮し、事業企画課長を施設設備管理業務の責任者としします。現地での機動的対応は、たてもの園担当課長が事業企画課長を補佐し、実務は、たてもの園系の係員(基本的に技術職を予定)を担当者としします。本館・分館ともに、業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、財団本部である総務部財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。

また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当系の係員を実務担当者としします。東京都への報告等は、財団本部である総務部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

(1)施設設備

【施設設備管理業務実施体制】

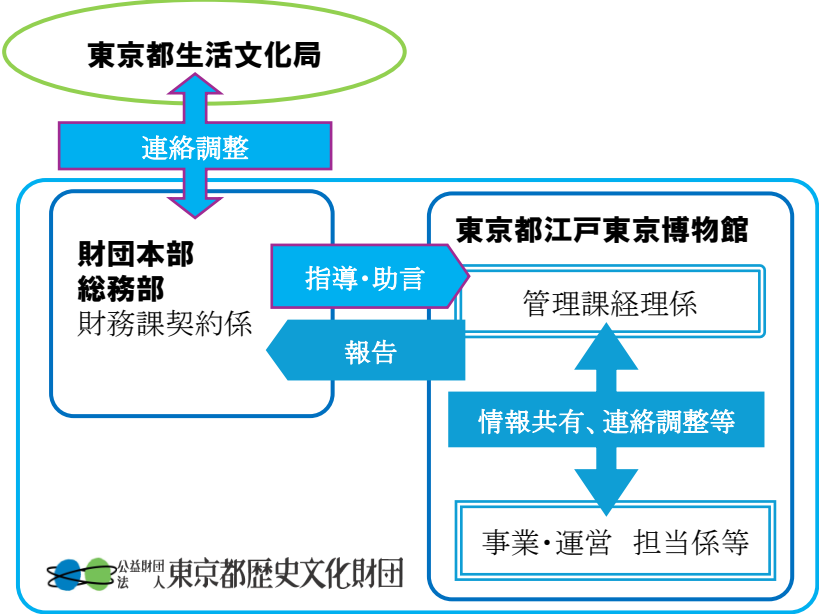


事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理に関する業務について
(1)施設等の管理業務

(2) 物品

- ①財団本部(総務部財務課契約係)
◇江戸東京博物館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
 - ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等
- ②江戸東京博物館管理課経理係
◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
 - ・館内の物品管理
 - ・総務部への報告



3. 指定管理者による修繕工事等の考え方

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでまいります。

- 日常的な補修・修繕工事**…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事
 - ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施いたします。
 - ・事業・運営等に根本的影響がなく、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切な時期に補修・修繕を実施いたします。
 - ・予定価格が高額の場合は、東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
- 建物の安全管理のための修繕工事**…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事
 - ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施いたします。
 - ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故につながる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。
 - ・予定価格が高額の場合は東京都と協議の上、緊急性が高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、東京都に報告いたします。
- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)**
 - …法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事
 - ・東京都と協議の上、緊急性の高いものや館の運営に影響が及ぶ等の理由により指定管理者又は指定管理者が指定する特定の工事業者が実施することが望ましいものについて、実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
- 施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)**
 - …上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの
 - ・指定管理者の自主財源で実施いたします。
 - ・東京都と事前協議の上、承諾を得て実施いたします。
 - ・工事記録は適切に保管するとともに、工事完了後速やかに東京都に報告いたします。
 - ・原則として、指定管理期間終了時に原状回復いたします。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

4. 業務委託の考え方

施設設備管理業務は、施設利用者の安全性と快適な環境を確保し、良好な状態を維持するために不可欠な業務です。重要な設備機器や複雑・高度な機構をもつ装置・システムの保守管理業務、有資格者による点検が必要な業務、警備など専門性が高い業務については財団職員のみならず、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、業務を行うことが必須であると考えております。これらの業務を委託した場合には、受託者に記録などの報告を求め、状況や内容の確認を適切に行ってまいります。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務 (本館のみ) 正面出入口監視業務 (分館のみ)
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務 燻蒸装置点検保守業務 (本館のみ)
舞台設備等管理	音響機器等点検保守業務 (本館のみ) 舞台機構点検保守業務 (本館のみ) 舞台照明設備点検保守業務 (本館のみ)
植栽管理	植栽管理業務

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水・防止性能状態の点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水 ③建具回りのシーリングの点検	1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③結露・かびの有無の点検	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態の点検 ②天井点検口開閉状態の点検 ③結露・かびの有無の点検 ④カーテン・ボックス等の機能の点検	1/年
床	①ひび割れ・破損状態の点検 ②軋みの有無の点検 ③床点検口開閉状態の点検 ④結露・漏水の有無の点検	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損の点検 ②手摺表面等のささくれの点検 ③階段床のノンスリップ性能の点検	1/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物の点検 ②開閉・作動状態の点検(電動部共) ③建具の変形・召合せの点検 ④建具金物の老朽度の点検	1/年
シャッター、 ブラインド	①開閉・作動状態の点検(電動部共) ②建具の変形・召合せの点検 ③建具金物の老朽度の点検 ④ガラスの割れ・破損の点検	1/年
自動扉	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水の点検	1/年
防水板	①設置状態の点検 ②設置した防水板回りの漏水程度の点検	1/年
(2)電気設備		
特高受変電設備		
断路器 (C-GIS (受電盤))	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷の有無	①1/日 ②③1/週 ※1/年
変圧器 (モールド変圧 器)	①温度の記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④端子部の損傷、変色の有無 ⑤接地線の状態	①②1/日 ③④⑤1/週 ※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

配電設備		
断路器 特高: C-GIS (受電盤) サブ変: 高圧受電盤	①碍子汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の過熱、変色の有無・点検 ③接地線の状態	①②1/週 ③1/月 ※1/年
遮断器 高圧 VCB	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無・点検 ③汚損、損傷、亀裂の有無・点検 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み点検 ⑤接地線の状態点検	①②1/日 ③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器 高圧 VCM	①開閉表示確認 ②機構部の变形、損傷の有無・点検 ③接地線の状態・点検	①②1/週 ③1/月 ※1/年
電力用コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無・点検 ②汚損、損傷、腐食の有無・点検 ③端子部の損傷、変色の有無・点検 ④接地線の状態・点検	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無・点検 ②汚損、損傷、腐食の有無・点検 ③端子部の損傷、変色の有無・点検 ④接地線の状態・点検	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
力率改善装置 高圧 中継・補助盤	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子部の損傷、変色の有無 ③接地線の状態	①～②1/週 ※1/年
避雷器 高圧 VCT盤	①汚損、損傷の有無・点検 ②接地線の状態・点検	1/週 ※1/年
配電線バスダクト	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無・点検 ②端子、過熱、変色の有無・点検	1/週 ※1/年
特高受電盤 高・低配置盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無・点検 ⑤異音、異臭、振動の有無・点検 ⑥操作開閉器等の状態確認	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定 ④精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

非常発電設備

自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態・点検 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無・点検 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量点検 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属設備	①燃料タンクの残油量の確認、地下タンク・ポンプ類点検 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④始動装置の整流器スイッチ、表示、計器の確認 ⑤始動用蓄電池電圧確認、漏液の有無点検	①～③⑤1/週 ④1/日 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年

直流電源設備

直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無・点検 ②異音、異臭、腐食の有無・点検 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無・点検 ②配線状態、端子部の緩み点検	1/週 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年

負荷設備

分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無点検 ②盤内機器の異常の有無点検 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
トランスラインコンセント	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無点検 ②異音、異臭、発熱の有無点検 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明制御設備	①制御装置、スイッチ類の外観点検 ②制御装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月

弱电設備

放送設備(非常放送設備)	①放送機器の外観点検 ②アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ③放送機能の確認	1/月 ※1/年
電気時計設備	①親機、子機の外観点検 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態確認	1/月 ※1/年
監視カメラ(ITV)設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観点検 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
来館者集計装置	①制御盤スイッチ、表示、電源確認 ②ゲート、制御器外観、設置状態点検 ③動作確認	1/月 ※2/年
電子掲示板装置	①設置状態点検 ②動作確認	1/年
駐車場管制装置	①管制盤の表示、電源確認 ②検知器、信号灯、発券・料金計算機動作確認	1/月 ※2/年
電池時計	①電池時計の交換・調整	都度
警察無線設備	①アンテナ、接続盤設置状態点検	1/月

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

(3)空気調和設備

空気調和設備

空気熱源ヒートポンプ モジュールチラー	①各種弁の開閉状況の確認 ②異常音、異常振動、配管に漏れの有無確認 ③運転中の監視記録 ④冷媒(フロン)ガス漏れ点検 ⑤自動制御装置の機能確認 ⑥付属機器	①②③1/日 ※1/年
熱回収チラー	①各種弁の開閉状況の確認 ②異常音、異常振動、配管に漏れの有無確認 ③運転中の監視記録 ④冷媒(フロン)ガス漏れ点検 ⑤自動制御装置の機能確認 ⑥付属機器	①②③1/日 ※1/年
空気調和機	①電流値・冷温水の出入り口温度の確認 ②エアフィルターの汚れ、付着物、破損の有無 ③温湿度感知器の設定値の調整 ④ボリュームダンパーの調整 ⑤ケーシング部、保温材の損傷の有無 ⑥自動制御装置の機能確認及び調整 ⑦空調機内部及びダクト内部の汚れの有無 ⑧各種自動弁の作動の良否 ⑨ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ⑩コイル表面の汚れの有無	①1/週 ②～⑩1/月 ※2/年、都度
パッケージ型 空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無	①1/週 ②～⑦1/月 ※2/年、都度
加湿装置	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッシングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/週 ②～④1/月 ※1/年
熱交換器及び 膨張タンク	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧、蒸気圧の指示値記録	①②1/月 ※1/年
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、 都度
冷温水循環装置	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/週 ※1～2/年、都度
送風機及び 排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/週 ②～⑥1/月 ※1/年、都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

	ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グランド部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※1～2/年、都度
	風道及び 付属装置	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
	電気集塵機	①集塵補集状況の確認 ②バックフィルタの汚れの有無 ③電源部の機能確認	1/月 ※1/年
	自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

(4)給排水衛生設備

給排水衛生設備

受水槽 高置水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の異常の有無 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1/年
中水受水槽 中水高置水槽	①槽内土砂の堆積及び汚れの状態 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③貯水量の確認と上水補給弁の作動確認 ④害虫発生の有無	1/月 ※1/年
圧力タンク式 給水装置	①外観上の錆及び損傷の有無 ②圧力スイッチの作動状態 ③水漏れの有無 ④ポンプ(給水ポンプに順ずる)	1/月 ※1/年
給水ポンプ (中水揚水ポンプ 含む)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③フード弁及びチェック弁の機能確認 ④グランド部よりの滴下水量の適否 ⑤油量の適否 ⑥ドレン排水状態の良否	①1/週 ②～⑥1/月 ※1/年、都度
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※2/年
加圧給水ポンプ ユニット	①外観上の錆及び損傷の有無 ②圧力スイッチの作動状態 ③水漏れの有無 ④ポンプ(給水ポンプに順ずる)	1/月 ※1/年
排水ポンプ (汚水、雑排水、 湧水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認 ④油量の適否	1/月 ※3/年
貯湯槽	①湯温、水頭圧等の状況確認 ②水漏れ、損傷の有無 ③循環ポンプの圧力、電流値による作動状態の確認 ④末端給湯栓による色、濁りの確認	①③④1/週 ②1/月 ※1/年
温水器	①ガス及び水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認	①③④1/月 ②1/週
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	1/月 ※1/年
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月
雨水ろ過設備 (水中ポンプ、雨水ろ過装置)	①外観の汚損、損傷の確認 ②機器の作動状況の確認 ③電流値、圧力、流量の確認、記録	1/週
植栽散水設備	①外観の確認 ②作動確認	1/月
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内外消火栓設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
水噴霧消火設備 (ドレンチャーポンプ設備)	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
泡消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
簡易自動消火設備 (厨房自動消火設備)	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロン消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
自動火災報知設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
消防用水	①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常コンセント設備	①器具設置状態	1/月 ※2/年
無線通信補助設備	①アンテナ装置状態	1/月 ※2/年
非常放送設備	①アンプ類装置の状態、スイッチ状態確認 ②放送機能確認	1/月 ※2/年
非常電話設備	①制御盤表示確認 ②盤、電話設置状態	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 中央監視設備 システムサー バー架 監視制御端末 等	①監視機器、中継機器類の基板・コネクタ・記憶装置・スイッチ・ファン等外観点検 ②中央処理装置の動作確認、電源電圧測定、診断プログラムによる機能確認 ③ディスプレイ、グラフィックパネルの表示機能、パネル、コネクタ類状態確認、電圧測定 ④プリンタのコネクタ、機構部状態点検、印字機能確認、診断プログラムによる機能確認 ⑤電源装置の表示・電圧確認、清掃 ⑥入出力装置のユニット、基板類取付状態確認清掃、電圧測定、入出力機能動作確認 ⑦空調機器、ボイラー機器、給排水機器のコントローラー、センサー、弁、リレー等からの伝送動作機能確認調整	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (UPS)	①装置汚損、損傷、設置状態点検、清掃 ②総合動作試験、停電テスト等の機能試験 ③無負荷運転試験、各部波形測定 ④蓄電池電槽の損傷、漏液の有無確認 ⑤充電中の電圧、温度確認	1/月 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤相対湿度測定 ⑥気流測定	①1/日 ②～⑥3/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽、副受水槽及び高置水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭雑用水の水質検査(大腸菌群数・臭気・外観)	①1/日 ②～⑪1/月 ⑫1/年 ⑬2/年 ⑭6/年
循環式給湯設備	水質検査	1/年
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪ガソリントラップの沈殿物及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑭汚水槽、雑排水槽、湧水槽洗浄及び希釈水洗 ⑮ガソリントラップの清掃 ⑯ビルピット清掃及び汚泥収集・運搬・処理	①～⑬1/月 ⑭～⑯3/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	2/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

その他の建築設備等

エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備	①1/月
	②建築基準法による定期検査	②1/年
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備	①1/月
	②建築基準法による定期検査	②1/年
動く歩道	走行状態の確認	適宜
	①定期検査	①1/月
	②検査機関の検査の立会い	②1/年
	③故障時の対応	③都度
自動ドア	作動状態の確認	適宜
	①定期検査	①4/年
	②故障時の対応	②都度
シャッター	作動状態の確認	適宜
	①定期検査	①2/年
	②故障時の対応	②都度
制震装置	①定期検査	①2/年
	②故障時の対応	②都度
地震観測装置	①定期検査	①、②2/年 ③都度
	②データ回収・分析	
	③故障時の対応	
搬送機	①定期検査	①2/年
	②故障時の対応	②都度
高所作業車等	①定期検査	①1/年
	②故障時の対応	②都度
除雪機	①走行状態の確認	①1/年
	②鍵の保管	②毎日
その他 法定点検		
建築基準法 第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

2 清掃業務

共用部分

エントランス、ロビー等の石材床	床面の清掃、艶出し ドア及び扉の清掃 家具や備品の清掃 マットの清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
便所、給湯室、シャワールーム等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都度管理
ゴミ置場	床面の清潔 ゴミの仕分け、適切な保管 生ゴミの容器の清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
通路、廊下など	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度管理
階段、エレベーターホール、エスカレーター内	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケータの清掃	各所日常・定期及び都度管理

利用施設

展示室	床面及び壁・天井の清掃 備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
貸出施設	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度管理

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

3 警備業務					
防災センターに関する業務					
	各種警報表示盤の監視、モニター等による監視 人、車両等の出入管理 施錠後の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備、有人監視の補助 防災・防犯上の事項に対する指示、連絡、処置 警備日誌等の報告書の作成及び博物館への提出 緊急事態発生時の処置(地震、火災、犯罪、昇降機故障等) 機械警備支援業務 その他、防災センター業務に関すること	随時			
受付管理業務					
出入管理業務(サブエントランス受付)	室内管理簿の保管、鍵の保管管理 本館出入口の開閉 職員及び部外者出入状況の確認 来館車両の出入管理、整理 搬出入に伴う搬入口の開閉、及び搬出入する物品、資材等の確認チェック 身体障害者の入退場の補助 夜間の出入管理 バリアーの開閉 不審者発見と侵入阻止	7時～22時			
	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付 来館者の案内対応 不審者発見と侵入阻止 拾得物の取扱、保管及び記録 宅配便の受取、保管及び記録 日誌の作成(トラブル、特記事項等の報告)	8時45分～17時45分			
	巡回業務、立哨業務				
	開錠巡回	各階、各室の必要箇所の開錠巡回 各階非常扉の開錠巡回 非常階段出入扉の開錠巡回 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見 防犯重要箇所の点検	8時45分～9時30分		
		施錠巡回業務	退館後の各室の施錠確認 各階非常扉の施錠確認 非常階段出入扉の開錠確認 給湯室の点検 各階、各室の消灯の確認 便所、更衣室、倉庫などの点検 侵入者、不審者及び不退去者の発見及びその排除勧告 防犯重要箇所の点検	17時5分～21時10分	
			定期巡回	便所、更衣室、倉庫などの点検 警報装置の破損確認 侵入者、不審者の阻止 不退去者の発見及びその対応 泥酔者等の対応 火気・タバコの消し忘れ・ガス漏れ等の点検及び消火栓、消火器の確認 防犯重要箇所の点検、確認	7回/24時間

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

	立哨業務、館内巡回	館内施設の保安監視 侵入者、不審者の阻止 不審者の発見及び対応 泥酔者の対応 緊急時及び災害時の対応 業務用出入口の開閉 便所、駐輪場、駐車場などの点検 警報装置の外観点検・確認 火気の点検及び消火栓、消火器の点検 防犯重要箇所の点検 来館者への順路等の案内対応 身体障害者の補助 体調不良者の対応 入場整理及び入場制限の対応 展示室内滞留防止 館内各所の混雑状況の把握及び必要に応じた博物館への報告 館内及び各展示室禁止事項違反者への注意 落書き防止 障害物・放棄物の処理 漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置及び博物館への報告 拾得物の取扱い 閉館後、滞留している来館者等への指示誘導 巡回結果の警備日誌への記録 大型模型、展示品等の監視 日本橋(大型模型)の来館者通行時の安全確保 露出展示物の保全、盗難防止を図る 触察展示物における身体障害者の対応 6階展示室から5階展示室への車椅子利用者の案内対応及び補助 展示室内での飲食禁止の徹底	9時～18時 (土曜日は20時まで)
	外構業務	第1・第2ゲートにおける安全確保等 駐車場における来館者の安全確保等	9時～18時 (土曜日は20時まで)
建物内外の美化に関する業務			
		汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	9時～18時 (土曜日は20時まで)
その他付帯業務			
		エレベーター、エスカレーター、動く歩道の操作及び監視 駐車場及び駐輪場の管理 身体障害者の補助	9時～18時 (土曜日は20時まで)
駐車場管理運営業務			
		入場車両の適否確認等 入退場管理 使用料の徴収	9時～18時 (土曜日は20時まで)

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務

展示室		
展示室	・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	・温湿度管理の徹底 ・かびや虫の発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・IPMを目的とした清掃 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理
燻蒸庫		
燻蒸装置	①正常動作確認 ②消耗品チェックと補充 ③ガス漏れ点検 ④異常確認時、原因究明及び応急処置、修復 ⑤電気系統、濃度計、ガス漏れ警報系統、ガス配管系統、動力系統の点検・整備 ⑥定期交換部品の確認・交換 ⑦正常動作確認	※①～④ 3回/年 ※⑤～⑦ 1回/年
5 映像音響システム		
AVセンター（地下1階）		
編集設備	①ノンリニア編集設備 動作確認、点検清掃 ②LTOアーカイブ設備 動作確認、点検清掃	1/年
映像機器	①HDCAM 動作確認、点検清掃 ②BD・DVDオーサリング設備 動作確認 点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年
周辺機器	①大判印刷システム 動作確認、点検清掃 ②撮影機材 動作確認、点検清掃	1/年
映像ライブラリー（7階）		
サーバ	①サーバ本体 動作確認、点検清掃 ②データのバックアップ、ログ確認	1/年
利用者端末	①利用者 視聴端末PC 動作確認、点検清掃 ②タッチパネルディスプレイ 動作確認、点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年
小ホール（1階）		
制御機器	①操作卓 動作確認、点検清掃	1/年
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③周辺機器 動作確認、点検清掃	1/年
音響機器	①ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ②スピーカー 動作確認、点検清掃 ③電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃	1/年
館内案内システム		
端末機器	①液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②プロジェクター 動作確認、点検清掃	1/年
管理サーバ	①送出管理サーバー 動作確認、点検清掃 ②映像配信サーバー 動作確認、点検清掃	1/年
音声ガイド		
関連機器	①QRコード表示モニタ 動作確認、点検清掃 ②Wi-Fi機器類 動作確認	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

大ホール（1階）		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
インカム装置	①外観設置状態点検 ②子機点検、動作確認	2/年
大会議室（1階）		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
インカム装置	①外観設置状態点検 ②子機点検、動作確認	2/年
学習室1・2（1階）		
映像機器	①DLPプロジェクター 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③液晶モニター、動作確認、点検清掃 ④マルチスイッチャー、動作確認、点検清掃 ⑤HDMI送受信器、動作確認、点検清掃	2/年
音響機器	①音響卓 動作確認、点検清掃 ②電力増幅架(アンプ) 動作確認、点検清掃 ③CD、MD、カセット機器 動作確認、点検清掃 ④ワイヤレスマイク、アンテナ 動作確認、点検清掃 ⑤スピーカー 動作確認、点検清掃	2/年
付属設備	①電動巻上スクリーン 動作確認、点検清掃	2/年、都度
事業用貸出機材（2階）		
映像機器	①大型液晶ディスプレイ 動作確認、点検清掃 ②Blu-rayプレーヤ 動作確認 点検清掃 ③NMコントローラ 動作確認 点検清掃 ④カメラ機器 動作確認 点検清掃	1/年
音響機器	①ポータブルワイヤレス機器 動作確認、点検清掃	1/年

東京都江戸東京博物館 メンテナンス表

別表

6 舞台設備		
舞台機構		
大ホール (床機構、吊物機構、昇降機類、配線、配管、吊物制御盤、床制御盤、操作卓、その他)	①総合点検 ②機能点検	2回/年
舞台照明設備		
大ホール (調光・負荷設備 調光・ネットワーク設備、ピンスポットライト、ムービング)	①調光・負荷設備 精密点検、動作点検 ②調光・ネットワーク設備 精密点検、動作点検 ③ピンスポットライト 精密点検、動作点検 ④ムービング 精密点検、動作点検	①2回/年 ②2回/年 ③④1回/年
小ホール (調光・負荷設備 調光・ネットワーク設備、ピンスポットライト、ムービング)	①調光・負荷設備 精密点検、動作点検 ②調光・ネットワーク設備 精密点検、動作点検 ③ピンスポットライト 精密点検、動作点検 ④ムービング 精密点検、動作点検	①2回/年 ②2回/年 ③④1回/年
7 植栽管理業務		
樹木剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	低木	2/年
芝地管理	芝刈り	5/年
	施肥	2/年
	殺虫	3/年
	除草	6/年
	目土	1/年
樹木消毒	高中木	3/年
	低木	3/年
	ニトラーフェロモン剤取替	1/年
施肥	低木	1/年
	花木	1/年
除草	除草(芝地を除く)	5/年
散水	2か月に1回	6/年
花壇植栽工		4/年
3階江戸東京ひろば防風林		
樹木剪定	高中木・低木	1/年
樹木消毒	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
除草	高中木・低木	3/年
清澄通側沿道		
高木軽剪定	ソメイヨシノ3本、ハナミズキ2本、ヤマボウシ1本	1/年
低木刈り込み	高中木・低木	3/年
施肥	高中木・低木	1/年
除草	高中木・低木	3/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水状態の点検 ②防水性能・状態の点検 ③笠木及びパラペットの点検 ④手摺の取付部の変型・破損の点検 ⑤ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③防水性能・状態 ④ガラスの割れ・破損	1/年
建具	①開閉・作動状態 ②建具回りの漏水 ③建具回りのシーリング	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①ひび割れ・破損状態 ②タイル等の浮き・剥離状態 ③結露・かびの有無	1/年
天井	①ひび割れ・破損状態 ②天井点検口開閉状態 ③結露・かびの有無 ④カーテン・ボックス等の機能	1/月
床	①ひび割れ・破損状態 ②軋みの有無 ③床点検口開閉状態 ④結露・漏水の有無	1/年
階段	①手摺の取付部の変形・破損 ②手摺表面等のささくれ ③階段床のノンスリップ性能	①②1/年 ③2/年
防火戸 排煙窓	①避難方向の障害物の点検 ②開閉・作動状態の点検(電動部共) ③建具の変形・召合せの点検 ④建具金物の老朽度の点検	1/年
鋼製・アルミ シャッター、ブラ インド	①開閉・作動状態(電動部共) ②建具の変形・召合せ ③建具金物の老朽度 ④ガラスの割れ・破損	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検 ⑤開閉・作動状態の点検 ⑥建具回りの漏水の点検	1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

(2)電気設備		
受変電設備		
断路器	①がいし汚損、損傷の有無 ②端子及び刃の接触部変色の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
遮断器	①開閉表示確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、亀裂の有無 ④操作部の損傷、ボルト類の緩み ⑤接地線の状態	①②③④1/週 ⑤1/月 ※1/年
開閉器	①開閉表示確認 ②機構部の変形、損傷の有無 ③接地線の状態	1/月 ※1/年
変圧器	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①②③1/週 ④1/月 ※1/年
電力コンデンサー	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	1/月 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子部の状態	1/月 ※1/年
母線、ケーブル	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/月 ※1/年
受電盤、配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/週 ④～⑥1/月 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/週 ②1/月 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②絶縁抵抗測定 ③接地抵抗測定	※1/年
キュービクル	①漏水・浸水跡の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無	1/月 ※1/月
負荷設備		
分電盤、動力盤、 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の弛み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント (外灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認	1/月 ※2/年
構内電話交換設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV)設備	①制御機器スイッチ、表示、設置状態 ②カメラの外観、動作 ③モニター映像状態確認	1/月 ※2/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブースター分配器等 ③映像状態確認	1/月
防犯センサー設備	①監視制御盤外観、スイッチ、表示、設置状態 ②センサー動作確認	1/月 ※3/年
インターホン設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認	1/月 ※2/年
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
空冷パッケージ型空気調和機	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアーフィルターの汚れ、付着物破損の有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ⑧フロン排出抑制法に準ずる点検	①1/日 ②～⑦1/月 ⑧都度 ※①1/月 ※②～⑤2/年
フィルター	エアーフィルターの清掃・交換	1/月
加湿器	①圧力値の確認 ②噴霧ノズル及びフラッディングノズルの噴霧状態の良否 ③分布板、エリミネーターの汚れ、破損の有無 ④配管の損傷、水漏れの有無	①1/日 ②～④1/月
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否 ⑦厨房ダクトの油汚れ ⑧厨房フード及びグリスフィルター等の汚れ	①1/日 ②～⑧1/月 ※都度
地中熱利用空調システム	①異音、振動の有無 ②自動制御装置の機能確認及び調整 ③付属機器の損傷、腐食の有無 ④エアーフィルターの汚れ、付着物破損の有無 ⑤コイルの汚れの有無 ⑥各種配管の損傷、漏れの有無 ⑦ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ⑧フロン排出抑制法に準ずる点検	①1/日 ②～⑦1/月 ⑧都度 ※都度
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

(4)給排水衛生設備

給排水衛生設備

受水槽	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②錆及び損傷の有無 ③ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ④マンホール施錠の有無 ⑤防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1～2/年
雑排水槽 湧水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	2/年 ※3/年
給水ポンプ	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③ドレン排水状態の良否	1/月 ※1/年、都度
排水ポンプ (湧水、雑排水ポンプ)	①圧力、電流値による作動確認 ②異音、振動の有無 ③チャッキ弁の作動確認	2/年 ※2/年
電気湯沸器	①水漏れの有無 ②湯温、燃焼、排気状況の確認 ③貯湯量の確認 ④温度調節装置の作動確認 ⑤タイマー機能の確認	2/年 ※都度
シスタンク及び フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②ボールタップの作動確認 ③水量調整 ④水漏れの有無	1/月
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③沈殿物及び堆積物の有無	2/年

(5)消防用設備

消防用設備

消火器	①設置状態確認	1/月
屋内外消火栓設備 (放水銃含)	①制御盤、ポンプ設置状態確認 ②総合盤設置状態確認 ③放水銃設置状態確認	1/月
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月
誘導灯及び誘導 標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年
防排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
防火戸 防火シャッター 等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※1/年

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 補助継電器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
給水設備	①残留塩素の測定 ②槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ③槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ④槽内水の濁りの有無 ⑤マンホールの施錠の良否 ⑥マンホールの損傷、腐食の有無 ⑦マンホールの防水の良否 ⑧防虫網の損傷の有無 ⑨警報装置作動の良否 ⑩ボールタップ作動の良否 ⑪ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑫受水槽の水槽洗浄 ⑬水質検査(ビル管法の規定に基づく) ⑭遊離残留塩素測定	①1/日 ②～⑪1/月 ⑫1/年 ⑬1/年 ⑭1/日
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪トラップの封水深の良否 ⑫トラップの沈殿物及びスケールの有無 ⑬雑排水槽、湧水槽洗浄 ⑭排水枡清掃	①～⑫1/月 ⑬、⑭3/年
堀設備	①水抜き・水張り ②堆積物の除去(魚類捕獲・堆積物除去・周辺清掃) ③汚泥吸引(汚泥吸引・堀高圧洗浄) ④汚泥の廃棄物処理	1/年
雨水ます	①堆積物の除去 ②汚泥吸引(汚泥吸引・高圧洗浄) ③汚泥の廃棄物処理	1/年

江戸東京たてももの園 メンテナンス表

別表

その他 建築設備等

	エレベーター	走行状態の確認 ①製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	適宜 ①1/月 ②1/年
	自動ドア	作動状態の確認 ①定期検査 ②故障時の対応	適宜 ①4/年 ②都度
	シャッター 防火壁	作動状態の確認 ①定期検査 ②故障時の対応	適宜 ①2/年 ②都度
	復元建物 各所小破修理	各建造物等の次の箇所の修理 すのこ、スロープ(木製)、木戸、柵、内外壁、床、タイル、天井、窓(除く：ガラスの入替え)、戸、建具、戸車、レール、造り付け家具、建築金物全般、屋根、互、雨樋など 電気、ガス、水道設備の内、軽易な修理・部品交換	適宜
	縦樋トラップ	①清掃、点検 ※ただし、トラップのある復元建造物に限る。	※1/月

その他 法定点検

	建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
		建築設備、防火設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年

2 清掃業務

屋内

	ビジターセンター、事務棟、展示棟、休憩棟、展示建物	床面・柱等の清掃 ドア及び扉等の清掃 ガラス部分の清掃 家具、備品、展示物等の清掃 玄関の清掃 庭園の清掃・草刈	各所日常・定期及び都度管理
	屋内外便所	床面の清掃 衛生陶器類の清掃 衛生消耗品の補充 金具類、鏡の清掃	各所日常・定期及び都度管理

屋外

	外周	拾い掃き清掃 草刈 表示サイン等の清掃 玉砂利の均し 降雨・降雪時の対応	適時
	堀	水面のゴミ、落ち葉の除去	適時
	遊歩道、雑木林を除く園	ゴミ、空き缶等の除去 枯れ木、落ち葉等の除去 除草	適時

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

3 警備業務		
集中監視業務		
	各種警報表示盤監視 監視カメラによる監視 異常時の出入管理 不審者発見時の対処、連絡 巡回警備の補助 有人監視の補助 防災支障上の事項に対する現場への指示連絡 緊急事態(地震、火災、犯罪、昇降機故障等)発生時の状況の把握と現場への指示 緊急事態(地震、火災、犯罪、昇降機故障等)発生時の状況の警察、消防等関係各署への連絡及び博物館への報告 混雑状況の把握及び博物館への報告 警備日誌等の報告書の作成及び博物館への提出 その他、集中監視室業務に関すること。 管理棟共用スペースの空調機器のスイッチのON/OFF	随時
受付管理業務		
出入管理業務	各出入口の開閉 各出入口の鍵の保管管理 館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認 チェック 身体障害者及び高齢者の入退場の補助 各ゲートの管理及び入退場車両の確認チェック	随時
受付業務	警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内対応 不審者の発見と侵入者の阻止 来館車両の受付及び車両通行許可証の発行 来館車両に対する走行方法、駐車場等園内での指示 不審車両の侵入阻止及び博物館への報告 郵便物、宅配便の受取、保管及び記録並びに博物館への報告 拾得物の取扱、保管及び記録、警察への届出並びに博物館への報告	随時
巡回業務、立哨業務		
定期巡回	来園者の案内対応 各建造物での来園者の状況把握 不当侵入者、不審者の発見及び阻止 車両侵入時の対応及び誘導 混雑状況の把握及び集中監視室(防災センター)及び博物館への報告 園内禁止事項違反者への注意 閉館後、滞留している人への指示・誘導及び不退去者の発見、対応 飲酒・喫煙者等の対応 身体障害者の補助 復元建造物の所定箇所の開閉・点消灯 防犯装置のセット及び解除と確認 防犯重要箇所の点検 障害物・放棄物の処理 建造物、施設の破損・汚損箇所、不具合箇所の発見と処置 及び博物館への報告 火気・タバコの消し忘れ、ガス漏れ等の点検及び消火栓、消火器の点検 漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置 緊急時及び災害時対応 拾得物の取扱 巡回結果の警備日誌への記録	5/日

江戸東京たてもの園 メンテナンス表

別表

開錠巡回	指定各室及び各建造物の雨戸・窓出入口の開錠巡回	1/日	
	各非常扉の開錠巡回	適時	
	侵入者、不審者及び不退去者の発見、及びその排除勧告 (排除勧告にあたっては、言葉使い等に配慮しながら慎重に行うこと)		
	防犯重要箇所の点検		
	園内の破損・汚損・不良箇所等の発見、及び博物館への報告		
	巡回結果の警備日誌への記録		
	施錠巡回業務	退園後の各室及び各建造物の雨戸・窓出入口の施錠	1/日
		各非常扉の施錠確認	適時
		給湯室の点検	
		各所の消灯の確認	
トイレ、更衣室、倉庫などの点検			
侵入者、不審者及び不退去者の発見、及びその排除勧告 (排除勧告にあたっては、言葉使い等に配慮しながら慎重に行うこと)			
防犯重要箇所の点検			
園内の破損・汚損・不良箇所等の発見、及び博物館への報告			
巡回結果の警備日誌への記録			
その他、附帯業務	博物館の指示による特別警戒	適時	
	非常事態時(天災又は騒乱など)の警戒		
	その他、巡回業務に関すること		
正面出入り口監視業務			
監視業務	侵入者・不審者の発見と阻止	随時	
	飲酒・喫煙者等の対応		
	混雑状況の把握及び集中監視室への報告		
出入管理業務	来館者の出入状況のチェック	随時	
	身障者の入退場の補助		
	出入口の開閉		
受付・案内業務	来館者の案内対応	随時	
	拾得物の取扱		
その他付帯業務	シャッターの開閉	随時	
	展示室内の巡回		
	緊急時及び災害時対応		
	所定箇所の点消灯		
	火気点検		
建物内外の美化に関する業務			
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	随時	
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務			
展示場			
展示室	・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理	
収蔵庫			
収蔵庫	・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検	日常・定期及び都度管理	
害虫生息調査及び駆除業務			
害虫生息調査及び駆除業務	①害虫生息調査 ②予防施工 ③駆除施工	①③1回/月又は5回/年 ②2回/年	

江戸東京たてももの園 メンテナンス表

別表

5 植栽・庭園管理業務

高木剪定		
基本剪定	常緑広葉樹剪定	1/年
	落葉広葉樹剪定	1/年
	常緑針葉樹剪定	1/年
松剪定	黒松赤松剪定	1/年
中木剪定		
中木剪定	中木剪定	2/年
寄植管理		
刈り込み	刈り込み	2/年
除草	除草	2/年
樹木消毒	樹木消毒	2/年
粒剤殺虫剤等散布	粒剤殺虫剤等散布	1/年
竹管理	竹管理	2/年
生垣管理・四ツ目垣管理		
刈り込み	刈り込み	2/年
除草	除草	2/年
樹木消毒	樹木消毒	2/年
粒剤殺虫剤等散布	粒剤殺虫剤等散布	1/年
四ツ目垣等管理	四ツ目垣等管理	2/年
消毒		
樹木消毒	①サクラ類 ②サンゴジュ	①は2/年 ②は1/年
樹林帯管理		
樹林帯下草刈り	手刈または人力肩掛け式	2/年
つる刈り	つる刈り	1/年
落葉管理	落葉管理	1/年
松管理		
コモ巻き・外し	コモ巻き・外し	1/年
粒剤殺虫剤等散布	粒剤殺虫剤等散布	1/年
松枯れ対策薬剤注入	松枯れ対策薬剤注入	1/6年
樹木消毒	樹木消毒	2/年
屋根		
雨桶清掃	雨桶清掃	6/年
動線等安全管理		
枯れ枝管理	枯れ枝管理	8/年
筵の敷き込み	筵の敷き込み	1/年
野草ゾーン管理		
竹林管理	竹林管理	2/年
手刈除草	手刈除草	6/年
芝生管理		
芝刈り	芝刈り	6/年
除草	除草	6/年
目土施肥	目土施肥	1/年
エアレーション	エアレーション	1/年
庭園内除草		
庭園内除草	庭園内除草	4/年
苔地管理		
除草	除草	6/年
冬霜除 松葉敷き	冬霜除 松葉敷き	1/年
武蔵野のハケ		
循環管理	循環管理	4/年
坪庭管理		
苔地管理	①除草	①6/年
	②松葉敷	②1/年
落葉清掃	落葉清掃	24/年
季節の花	季節の花	4/年
敷き砂利管理	敷き砂利管理	24/年

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理に関する業務について

(2) 危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新興・再興感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直しや、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずるべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、緊迫化する世界情勢を踏まえた上で、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、これまで実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、首都直下型地震に対してお客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都や関係各所等と連携し適切に備えます。

	対 策	発災時の対応
地 震 火 災 風水害	・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導動線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密にとり、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。	・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。
不審物 不審者 テロ対策	・挙動不審な者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。	・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・上席・責任者が不在の場合は、財団本部 総務部に指示を仰ぎ、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。
新興・再興感染症	・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新興・再興感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。	・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新興・再興感染症等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事 故 急病人	・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。	・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請（必要に応じて同行）等、迅速に対応します。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも、財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかけ作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっていきます。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における収蔵資料の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターに警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等を行い、万が一に備えていきます。

(3) 情報セキュリティ対策

財団は、重要な情報資産を適切に管理するため、関係法令や財団で定める情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

さらに、システム化やAI導入等に伴い、財団が保有する情報資産が増大する中、基本方針や対策基準等を随時見直すとともに、資産管理ソフトの導入による管理強化など、システム面での対策も検討していきます。

(4) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

本館

①消防設備

ハロゲンガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③防犯体制・訓練

防災センターに警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等を行い、万が一に備えます。

また、消防計画に基づき、本所消防署の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行います。

分館

①消防設備

放水銃、屋内消火栓、防火水槽

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器

③防犯体制・訓練

防災センターに警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等を行い、万が一に備えます。

木造建築や植栽など燃えやすいものの多い特性を持つことを鑑み、監視カメラのほか外周センサーにより常時園内をくまなく監視する体制を敷き、不審者や異変に早急に気付くことで、放火などを未然に防ぐようにします。

また、消防計画に基づき、小金井消防署(消防団)の協力を得て、自衛消防訓練を行います。年1回以上訓練を実施しており、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練、AED操作訓練等を行い、消防署主催の自衛消防審査会に毎年参加します。

共通

本館・分館とも館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応がとれる体制を整えていきます。防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できる防災用Wi-Fiを適切に運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者や障害のある方に適切な情報が伝わるよう、引き続き、多言語化ややさしい日本語による対応、視覚による情報提供等にも努めます。

提案課題6【館の管理その他に関する業務】 1 館の管理に関する業務について (2)危機管理体制の整備

(5) 植栽の安全管理

野外展示施設である分館には、復元建造物だけでなく、庭園や樹林ゾーンなど多くの樹木があります。その多くは、園の前身である「武蔵野郷土館」の時代から受け継がれたものです。

しかしながら、年月の経過により樹木の老朽化が進み、ナラ枯れや空洞化などの腐朽が広がっています。さらに近年では、記録的な高温や大雨といった異常気象が頻発し、落雷や暴風雨によって倒木の危険性が高まっています。

来園者の安全を確保するため、園内の樹木を定期的に検査し、ナラ枯れや空洞化など倒木の恐れがあるものは計画的・予防的に伐採・伐根します。あわせて若木を植樹し、安全で安心、かつ豊かな景観の維持に努めてまいります。

ア 樹木の定期調査

園内の樹木は全体的に老朽化が進んでおり、倒木や枝折れが発生してから緊急的に伐採する対応では、来園者や復元建造物に被害を及ぼす危険性が高まっています。そこで、危険度の高い樹木は計画的に伐採を進めるとともに、それ以外の樹木についても腐朽や衰弱の進行を把握しながら管理していきます。



空洞化が進んでいたヤマザクラの倒木

イ 計画的予防伐採

園内の樹木管理は、危険木を発見してから伐採するのではなく、長期的な計画に基づき予防的に伐採・伐根・植樹を行う体制へ移行することが必要です。平成28年度に実施した調査結果を踏まえ、令和9年度から令和17年度までの10年間にわたり、重点的に伐採・伐根・植樹を進めます。

伐採・伐根後には適切に植樹を行い、園の景観を維持しながら世代交代による持続可能な緑環境を育成してまいります。

ウ ナラ枯れ対応伐採

ナラ枯れは、発症すると急速に進行し、枯死した木が倒木に至る恐れがある重大な病害です。園内においても発生の可能性があるため、枯死が確認された木については速やかに伐採・伐根を実施します。伐採後に残る幹材については、高さ5メートルまでを燻蒸処理し、病害の拡大を防止します。さらに、伐根を行った箇所には新たに樹木を植えて更新を進めることで、安全と景観の維持を図ってまいります。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理に関する業務について
(2)危機管理体制の整備

3. 危機発生時の連絡体制の確保

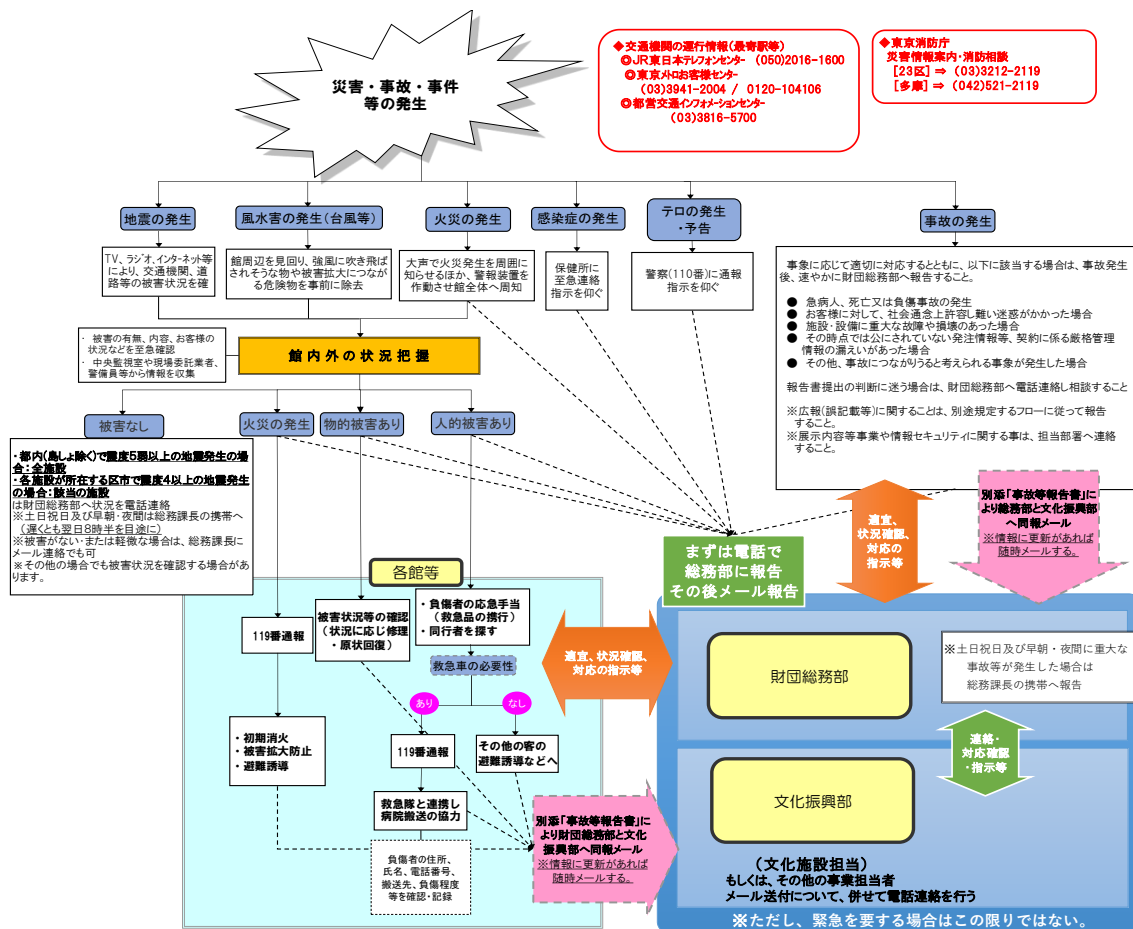
危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。当館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。危機管理マニュアルに沿って、隊長(本館:副館長 分館:担当課長)不在時には副隊長(本館:課長級 分館:係長級)がその代理を務める、班長(本館:係長級 分館:主任級)不在時には次席の班員(係員)が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

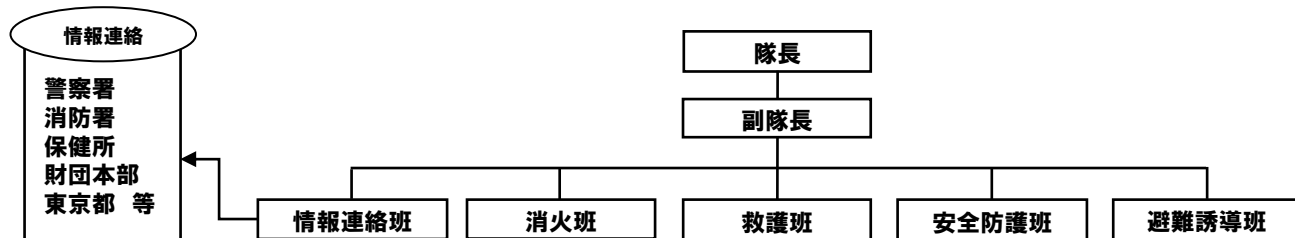
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、総務局にも報告をいたします。

提案課題6 [館の管理その他に関する業務] 1 館の管理に関する業務について (2)危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点の施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

提案課題6「館の管理その他に関する業務」2 地域等との連携の取組について

本館

1. 基本方針

両国協力会の一員として、すみだ北斎美術館や刀剣博物館をはじめとする大小様々な文化施設、地元の墨田区や周辺区、関係機関等との連携を図り、江戸東京博物館を両国・墨田の文化拠点としてさらに定着させ、地域の活性化や文化的魅力の発信、観光や地域の防災対策などに貢献します。

2. 実施体制・具体的な取組

- (1) 墨田区文化施設間の連携を図り、すみだ北斎美術館などの施設と広報面での相互協力を行います。
- (2) 両国地域の魅力発信と観光・産業の活性化のため、近隣企業・団体と「両国協力会」を結成し、地域連携をさらに深めていきます。

【両国協力会 構成団体】

①東京水辺ライン ②JR 両国駅 ③回向院 ④第一ホテル両国 ⑤東京東信用金庫

⑥パールホテル両国 ⑦両国湯屋江戸遊 ⑧(株)パイオニア ⑨両国ビューホテル

⑩日本相撲協会 ⑪国技館サービス(株) ⑫(株)JR東日本都市開発 ⑬すみだ北斎美術館

⑭THE GATE HOTEL 両国 by HULIC ⑮刀剣博物館 ⑯(株)佐藤総合計画 ⑰江戸東京博物館



両国協力会 観光で先進的な取組を行う地域への視察研修(千葉県佐原市)

- (3) 東京都が水辺空間における多彩なにぎわい・魅力を創出するため、区や近隣施設、地域と連携して、「両国リバーセンター」を設置(令和2年8月竣工)しました。隅田川からの動線が整備されましたが、川沿いと市街地が一体となった回遊性が不足しており、更なる開発が求められています。今後も引き続き、墨田区を中心に推進される良質な開発誘導と公的空間の整備促進に貢献していきます。

提案課題6「館の管理その他に関する業務」 2 地域等との連携の取組について

分館

1. 基本方針

小金井公園サービスセンターとの密接な連携に加えて、多摩地域の博物館・美術館、文化施設・文化機関、小金井市商工会等と積極的に連携し、地元小金井市をはじめ、多摩地域の魅力向上に努めます。近隣の大学等教育機関と連携して、若い世代の博物館参加と地域貢献の仕組みを作ります。

2. 実施体制・具体的な取組

- (1) 地元小金井や多摩地域にキャンパスを有する大学と連携し、学生が博物館活動に参加できる機会を増やし、社会貢献・地域貢献できる仕組みを作ります。大学と協働して社会に開かれた地域博物館づくりを目指します。
- (2) 「三多摩博物館連絡協議会」に積極的に参画し、多摩地域の文化施設の連携を図ります。各施設の回遊性を高める取組を推進するとともに、広報や危機管理の分野で協力します。
- (3) 情景再現事業の実施にあたり、小金井市指定無形民俗文化財である「小金井囃子」や「関野町の餅つき歌」など地域に伝わる文化を積極的に紹介し、その伝承に貢献します。
- (4) 小金井市にある文化施設として、野外収蔵建造物で市民まつりの事業を実施したり、市の公民館・図書館などとの連携を推進するなど、市の文化行政に対し積極的に協力します。また、小金井市の主な官公署と民間企業から構成される「小金井市官公署等連絡協議会（二水会）」の一員として、市の行政との連携を図ります。
- (5) ビジターセンター内において、小金井桜などの写真展を実施するなど、地域の文化団体の活動を支援します。都・アーツカウンシル東京主催の「東京大茶会」では、多摩地域の文化団体の活躍の場として、積極的に施設を活用します。
- (6) ビジターセンター内で多摩の山林に関する展示を行うとともに、導入展示に多摩山材の什器を用い、その魅力をアピールします。これらの取組によって、都の多摩地域の産業振興策に、積極的に協力します。



小金井市指定無形民俗文化財「関野町の餅つき歌」
(情景再現事業にて)



小金井市指定無形民俗文化財の「小金井囃子」
(情景再現事業にて)

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------

提案課題7 [自由提案]

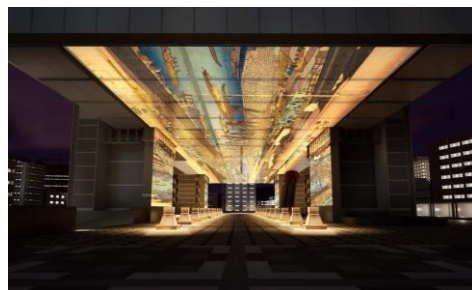
(1) 本館

① 3階江戸東京ひろばの運用

天井面への映像投影によるスケール感と映像美は、離れた場所からの誘目性が高く、来館者や通りすがりの人々の興味喚起を醸成します。圧倒的なスケールによる没入体験は、見上げた天井だけではなく、床や壁面へ広がった空間として体感することができ、風や人の動きを感知したインタラクティブな効果を加えることで、さらなる体験価値へとつなげます。また、内容に関しても江戸博の収蔵品を活用し、学芸員の監修のもと歴史のより深い理解へとつながるコンテンツを制作していきます。さらに、来場者の動きを感知することやスマートフォンとの連携等も視野に入れ、夜間に限らず日中においても体験できる場所としての運用を目指し、3階江戸東京ひろばを、単に「見る」場所ではなく、歴史を「体験する」インタラクティブな空間へと発展させます。

- 来場者の動きに反応する映像として、センサー技術を活用し来場者の位置、動き、ジェスチャーをリアルタイムで検知
例: 広場を歩くと足元から波紋が広がったり、手をかざすと蝶が舞う等の映像体験ができる。

- スマートフォンとの連携では、来場者のスマートフォンと連動し、個別の情報や体験を提供する機能を追加
例: 特定の場所でスマートフォンをかざすと、投影映像に関連した歴史的資料やその解説がARで表示されたり、QRを読み取り、時代に合ったその時の音を体感することができる。



② 特別展、企画展のアーカイブス作成

特別展、企画展の様子を3D撮影により記録し、その時だけに限られる展覧会の会場の様子等をアーカイブとして残します。基本的に図録制作を伴わない企画展等の展覧会の記録になるほか、オンライン展覧会としてウェブサイト上で公開・活用をすることにより、江戸東京文化の国内外への情報発信を強化します。

③ 開館40周年を記念する取組

江戸東京博物館及び江戸東京たてもの園は、令和15年に開館40周年を迎えます。これを記念し、過去40年間にわたる資料収集・研究・展示の成果とともに、江戸東京の歴史と文化の魅力を発信するため、記念特別展の開催や記念誌の発行、関連イベントの開催など、広く都民の皆さまに楽しんでいただける取組を企画・実施します。

江戸東京たてもの園では、
 についての展示などを企画します。また、たてもの園フェスティバルなどで開園記念日に因み、
 など、園内の復
 元建造物を楽しみながら学べる企画を実施します。

提案課題7 [自由提案]

(2) 分館

① 野外博物館の特性を活かした体験価値向上

分館は野外博物館であるため、来園者数の増減には、天候や気温が大きく影響します。

晴天や気温が快適な季節には多くの来園がありますが、雨天や猛暑、真冬などの条件の日には来園者が少なくなります。

こうした日の来園をどのように促していくかは、年間を通じて安定した来園者数を目指す上で重要な課題です。そのため、気候や天候の条件に応じて、来園したくなるような魅力づくりや情報発信の工夫を検討します。

【取組の方針】

天候や気温などの条件が悪い日にも「行ってみよう」と思えるようなきっかけをつくることを目指します。

気候の厳しい時期でも過ごしやすい時間帯やサービスを工夫し、季節ごとに異なる園の魅力を発信していきます。来園者がその日の気象条件に合わせて安心して楽しめるよう、情報提供や発信方法を工夫します。

【具体的な検討例】

(3) 季節や気象条件に応じた情報発信

気温や天候に合わせたおすすめ情報をできるだけ早く、かつ、わかりやすく発信し、来園計画を立てやすくします。園のSNSアカウントで、秋にはヒガンバナやキンモクセイなどの開花情報など、季節の草花を紹介したり、夏には園内の涼感スポットの紹介を、動画を使って配信し、「園内でゆっくり過ごす」「建造物の風情を感じる」など、その日の条件を生かした楽しみ方を紹介します。

【期待される効果】

- ・気象条件に左右されがちな時期の来園を促進し、来園者数の増減を安定させることにより、園内の混雑を緩和し、安全安心な環境を保持することにもつながります。
- ・季節や天候に応じた魅力づくりにより、来園者の満足度と再来園への意欲を高めます。
- ・野外博物館ならではの特徴を活かし、唯一無二の新しい魅力(夜の景観や雨の日の雰囲気)を発信します。



梅雨に濡れるアジサイ



冬の菰巻きの飾り

提案課題7 [自由提案]

(2) 分館

② 子供・ティーンズに特別な博物館体験を一 幸せな思い出が未来の再訪を生む 一

分館は、建物と自然が調和する穏やかな空間の中で、様々な世代がゆったりと時間を過ごし、心を豊かにできる場所です。

幼い頃に家族と訪れた記憶が、大人になっても温かく思い出されるような——そんな「忘れられない大切な一日」をここで過ごしてもらうことを目指します。

大人になって、忘れがたいこの大切な一日のことを思い出し、園への再訪を促します。

そこからリピーターへとつなげ、子供の成長過程における園での体験を通じて、未来を支え、文化を受け継ぎ園を支える、“未来の享受者”を育てます。

【背景と目的】

江戸東京たてもの園は、建物と庭の木々が織りなす穏やかな空間の中で、人々が心の豊かさや癒しを感じることでできる博物館です。子供やティーンズがここでの体験を通じて、文化に親しみ、“未来の享受者”として成長していくきっかけをつくることを目的とします。

幼いころに家族と過ごした幸せな時間が、大人になって再び訪れたいと思う記憶として残るような体験を提供し、世代を超えて愛される博物館を目指します。

また、子供、10代、大人と世代によって異なる園の楽しみ方をワークショップなどを通じて紹介し、子供たちの成長とともにある博物館となります。

【具体的な取組例】

子供やティーンズが園を訪れる「きっかけ」として、記念日などに家族揃って江戸東京たてもの園で過ごすことで特別な一日を体験できる仕掛けを企画したり、子供たちの思い出に深く残る体験を提供します。

このように、園で過ごす一日がいつまでも記憶に残るものとなるよう、世代ごとに異なる様々なアプローチを行い、建物と庭の自然が調和する空間の中で、心の豊かさや癒しを体感することで、心地よい時間となる工夫を行います。

こうした体験が幸せな記憶として未来へつながり、将来の再訪や文化的関心の芽となる循環を育みます。

【期待される効果】

- ・若年層・家族層の来園機会の拡大
- ・来園体験の質の向上(心の充足・幸福感の向上)
- ・幸せな思い出による再訪意欲の醸成
- ・将来の文化支援者・未来の享受者の育成

